

第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果  
 国立大学法人小樽商科大学（案）

1 全体評価

小樽商科大学は、建学以来の自由な学風と実学重視の精神を継承・発展させ、質の高い研究を維持し、社会の各分野において指導的役割を果たすことのできる品格ある人材を育成することを目指している。第3期中期目標期間においては、グローバル時代の地域マネジメント拠点としての社会的役割を果たすため、「アクティブラーニングの深化・充実」「新たな教育課程の構築」「全学的な地域課題研究の推進」「文理融合型ビジネス開発プラットフォームの構築」「産学官連携・他大学連携による地域人材育成」を推進し、北海道経済の発展に寄与する「グローバル人材」を育成することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

「特殊講義（ノースウェスタン大学集中講義）」を開講しノースウェスタン大学にて最先端の理論と実践を学ぶ特色ある教育を実践している。当該科目は自大学の学生のみならず、関西学院大学等の他大学の学生も積極的に受け入れている。また、グローバル戦略推進センターに新設した研究支援部門を中心に、研究マネジメント体制の大幅な見直しと学内の意識改革を行っており、第3期中期目標期間の研究成果の公表状況は、第2期中期目標期間の実績の倍増以上のペースで進捗している。

（業務運営・財務内容等）

アントレプレナーシップ専攻の有する教育ノウハウを生かし、グローバル戦略推進センター（CGS）産学官連携推進部門を中心として産業界や自治体等のニーズに合わせたイノベーション創出のための多様な社会人学び直し教育プログラムを展開している。また、大学の専門分野を生かした新たな枠組みとして、学術コンサルティング制度を創設し、共同研究・受託研究の枠組みでは実施することが難しかったビジネスコンサルティングを受け入れるなど、外部資金の獲得につなげている。

## 2 項目別評価

## I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

## (I) 教育に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「計画以上の進捗状況にある」、3項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## 1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、2項目が「優れた実績を上げている」2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

## 1-1-1 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「ギャップイヤーの導入」が特色ある点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ **ギャップイヤーの導入**

入学猶予制度であるギャップイヤープログラムを導入し、これを活用した長期学外学修プログラムを設計している。平成 30 年度は試行実施として学部 1 年次生 1 名を海外派遣し、令和元年度にはギャップイヤープログラムとして 1 名を海外派遣している。なお、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染拡大により海外派遣は中止となったが、派遣候補者として 5 名を内定している。(中期計画 1-1-1-1)

○ **経営統合の推進**

北見工業大学及び帯広畜産大学との経営統合を平成 29 年に決定している。この統合により、新時代に求められる高度専門職業人材、北海道地域の発展に資する人材を輩出するべく、3 大学が連携して商・農・工の文理融合・異分野融合教育プログラムの開発・実施を進めている。令和 4 年の北海道 3 大学経営統合に向けて、教育に関する連携のためワーキンググループを設置し、継続的に協議を行い、令和 2 年度からの講義の相互配信が決定している。(中期計画 1-1-1-1)

○ **グローバルコースの新設**

主専攻プログラムとして、令和 3 年度にグローバルコースを導入することを決定している。このコースは、新たに開始する独自の入試制度であるグローバル総合入試（令和 3 年度入試より実施）によって入学者を選抜し、英語によるビジネス・経済の科目や入学前・初年次における留学の必修化（ギャップイヤープログラム）等により、グローバル人材育成をさらに推進することを目指すプログラムとなっている。(中期計画 1-1-1-1)

○ **新型コロナウイルス感染症下の教育**

新型コロナウイルス感染症の影響下において、遠隔授業に係る学生・教員アンケートの分析や、前期の成績の分析を行うなど、遠隔授業の質保証の取組を実行している。学習達成度を向上させるため、従来型の定期試験方式にとらわれず、毎回の遠隔授業での評価を積み重ねるなど、コロナ禍に対応した授業を実施している。

## 1-1-2 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## 04 小樽商科大学

### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ アクティブ・ラーニング教育の開発と発信

大人数クラスにおけるアクティブ・ラーニング教育手法、学外学修プログラムの開発及び教育効果の可視化・検証を中心に取り組んでおり、成果については書籍や論文により社会に広く公表している。また、成果を社会に幅広く発信することを目的に、「小樽商科大学アクティブラーニングシンポジウム」の開催や、小樽初中等英語教育連携協議会におけるワークショップ等の活動を推進している。さらに、北海道におけるアクティブ・ラーニングの拠点形成を推進するため、北海道地区FD・SD推進協議会の下部組織としてアクティブ・ラーニング研究会を設置している。(中期計画1-1-2-1)

#### 1-1-3 (小項目)

**【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

### <特記すべき点>

(特色ある点)

#### ○ 学部生の大学院科目履修の活用

意欲ある学部生が大学院においてさらに高度な専門的知識・研究能力を身に付けられるよう体制強化の一環として学部4年次生が大学院科目を履修し、大学院入学後1年間で短期修了することができる履修モデルを設置している。実績として、平成30年度には1名が大学院科目を履修し、令和元年度に短期修了している。(中期計画1-1-3-1)

#### 1-1-4 (小項目)

**【判定】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外大学における集中講義の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

## ＜特記すべき点＞

（優れた点）

### ○ 海外大学との集中講義の実施

「特殊講義I（ノースウェスタン大学集中講義）」を開講し、ノースウェスタン大学（米国）にて最先端の理論と実践を学ぶ特色ある教育を実施している。当該科目は、平成28年度から令和元年度までの4年間で、関西学院大学大学院から26名の受講があったほか、早稲田大学、神戸大学、グロービス経営大学院、九州大学等のビジネススクールからの参加者（合計28名）を受け入れている。（中期計画1-1-4-1）

（特色ある点）

### ○ 地域と連携した社会人教育の実施

経営セミナーや人材育成講座等、地域と連携した社会人向け教育プログラムを毎年度複数実施し、ビジネス・リーダーを育成している。社会人学び直し教育プログラムの回数は、中期計画の目標を上回る実績を上げている。（中期計画1-1-4-1）

### ○ 官公庁と連携した社会人教育の展開

人材育成に関わる官公庁補助事業の期間終了後、事業を自走化し、社会人学び直し教育プログラムを展開している。具体的には、観光庁の公募事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化に関する業務」を発展させた「観光産業を担う中核人材育成講座」や、経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業」をベースとした「地域医療トップマネジメントコース」等である。（中期計画1-1-4-1）

### ○ 官公庁と連携した社会人教育の展開

人材育成に関わる官公庁補助事業の期間終了後、事業を自走化し、社会人学び直し教育プログラムを展開している。具体的には、観光庁の公募事業「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化に関する業務」を発展させた「観光産業を担う中核人材育成講座」や、経済産業省「産学連携サービス経営人材育成事業」をベースとした「地域医療トップマネジメントコース」等である。（中期計画1-1-4-1）

## 1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（判断理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

### 1-2-1（小項目）

【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## 04 小樽商科大学

### <特記すべき点>

(特色ある点)

#### ○ 教育での産学官連携の推進

グローバル戦略推進センター（CGS）の本格稼働により、実践的な教育方法と産学官連携ネットワークの連携・融合を推進している。CGSに所属する教員のコーディネーター等の活動を展開した結果、産学官連携に基づく学外資源を活用した教育実施体制に関わる外部連携機関数は、平成27年度実績の27機関に対し、令和元年度で延べ112機関に上っている。（中期計画1-2-1-2）

#### ○ 地域との連携による専門科目の充実

CGSを中心としたコーディネート活動を展開した結果、地域課題解決型PBLやフィールドワーク科目等の学外学修に加えて、業界団体による提供講座、企業や金融機関との連携講座を開設するなど、専門科目について充実を図っている。（中期計画1-2-1-2）

#### ○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下において、オンライン授業の支援を行うため、全学的なプロジェクトチームを編成し、教員向けの研修会等きめ細かなFDサポートを行っている。また、学生には、独自の奨学金支給や、オンライン授業受講用の機器の貸出し等を実施している。

### 1-2-2（小項目）

**【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している**

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

### <特記すべき点>

(特色ある点)

#### ○ オンデマンド授業の教材開発

オンライン学習と教室での対面授業を組み合わせた授業形態であるブレンデッドラーニングの推進により蓄積したデジタルコンテンツ作成・双方向通信授業のノウハウを生かし、オンデマンド授業教材の開発に取り組んでいる。（中期計画1-2-2-1）

### 1-3学生への支援に関する目標（中項目）

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる**

（判断理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-3-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学修管理システムを活用した教育指導

学修管理システムの全学導入を前倒しして平成28年度に達成している。また、地域や海外での学外学修におけるきめ細かな学修管理及び教育指導を実現するため、教員から履修学生へ個別に指導できる機能を同システムに追加している。(中期計画1-3-1-1)

○ 卒業生に対する動向調査

平成29年度より、卒業3年後及び10年後の卒業生に対する動向調査を継続的に実施している。平成30年度からは、卒業生が在籍する企業の人事担当者に対するアンケート調査を実施し、大学で身に付けた能力や資質とその能力等の実社会での有用度を調査している。(中期計画1-3-1-4)

## 1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-4-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ グローカル総合入試の導入

令和3年度より導入する独自の総合型選抜であるグローバル総合入試において、グローバル人材育成の目的に合致する学生を多面的・総合的に評価して選抜するため、英語による口頭試験を実施し、また、データサイエンス社会に適応し得る人材育成のため、理系枠を設置している。(中期計画1-4-1-1)

## 04 小樽商科大学

### ○ 北海道大学とのMBA特別コースの設置

異分野の大学院生に対しアントレプレナーシップ教育を行うため、北海道大学大学院（農学研究院、保健科学院、工学院、情報科学研究院、総合化学院及び生命科学院）との協定により、MBA特別コースを設置し、令和元年度末までに19名が修了している。（中期計画1-4-1-2）

## (Ⅱ) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

#### 【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「計画以上の進捗状況にある」、1項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### 2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

#### 【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

#### 2-1-1 (小項目)

#### 【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「研究マネジメントの改革と成果公表の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 研究マネジメントの改革と成果公表の推進

グローバル戦略推進センター(CGS)に新設した研究支援部門を中心に、研究マネジメント体制の大幅な見直しと学内の意識改革を行っており、第3期中期目標期間の研究成果の公表状況は、第2期中期目標期間の実績の倍増以上のペースで進捗している。特に国際学会等発表支援事業及び学術論文外国語添削料補助制度では、33件の支援を行い、23件が査読付き研究論文等として公表されている。また、CGS研究支援部門にて、出版助成事業の改革を行い、令和元年度までに学術図書や教科書等、合計6冊の刊行を支援している。(中期計画2-1-1-1)

## 04 小樽商科大学

(特色ある点)

### ○ 地元との連携による研究の実施

CGS研究支援部門内に地域経済研究部を新設し、自治体と密接に連携しながら、地域社会・経済の研究を行っている。その結果、地元の自治体や民間企業からの研究資金の提供が続いており、例えば、小樽市との人口減少問題に関する共同研究では350万円、小樽市の重要歴史的建造物の観光資源化方策の検討では、2年間で848万2,000円が提供されている。(中期計画2-1-1-2)

### ○ 小樽市との共同研究

学内の研究者7名と小樽市職員による共同研究「小樽市における人口減少の要因分析及び有効な施策に関する研究」を実施している。最終報告書は、小樽市総合計画の策定資料として活用されるとともに、『人口半減社会と戦う』(白水社)として出版されている。(中期計画2-1-1-2)

## 2-2研究実施体制等の整備に関する目標 (中項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる**

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

### 2-2-1 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## <特記すべき点>

(特色ある点)

### ○ 科研費採択率の増加

科研費間接経費の獲得に向けて、グローバル戦略推進センター(CGS)研究支援部門内に外部資金獲得委員会を設置し、科研費の申請書類をピアレビュー形式で添削する仕組みを構築している。結果として、20%を切っていた採択率が、全国平均を超える30%台に上昇している。(中期計画2-2-1-1)

### ○ 産学官連携による北海道経済の活性化

CGS産学官連携推進部門において民間シンクタンクや政策金融機関とのクロスアポイントメントによる産学官連携コーディネーター等を配置し、新たな共同研究等を実施して外部資金の獲得につなげている。こうした体制の下、北海道経済の活性化に資する産学官・他大学との連携事業及び共同研究等を推進し、道内4大学(帯広畜産大学・北見工業大学・公立ほこだて未来大学)の連携事業「北の四大学」は平成29年度には中小企業庁の「創業機運醸成賞」を受賞している。(中期計画2-2-1-2)

### (Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

#### 2. 中期目標の達成状況

##### 3-1-1（小項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

#### <特記すべき点>

(特色ある点)

##### ○ 地域課題解決に資する教育研究の充実

地域課題解決に資する教育・研究の充実に取り組んだ結果、地域志向科目は平成27年度の25科目から令和元年度には60科目と増加し、共同研究・産学官連携事業の実施件数は第2期中期目標期間の45件に対して、第3期中期目標期間は、令和元年度までの4年間で123件に上っている。また、共同研究の成果は、書籍の刊行やセミナーにより発信している。(中期計画3-1-1-2)

##### ○ 産学官連携ネットワークの拡大

アントレプレナーシップ専攻（ビジネススクール）や産学官連携を通じて構築したネットワークに基づき、連携する企業や自治体は平成27年度の49団体に対して令和元年度は112団体に上り、シンポジウムやセミナーの実施件数は第2期中期目標期間の34件に対し、第3期中期目標期間の4年間で目標の50件を上回る83件に達している。経済産業省北海道経済産業局と連携した企業経営者が自らの経験を北海道内の高校生に伝えるセミナー「No Maps イノベーションキャラバン」（道内4高校で開催）は、平成29年度に中小企業庁の「創業機運醸成賞」を受賞している。(中期計画3-1-1-3)

##### ○ ビジネスマッチングによる共同研究の創出

産業界等と連携したビジネス開発プラットフォーム構築に向けた取組の一環として、ビジネスマッチングイベントである「Matching HUB」を主催している。イベントでの基調講演や展示会、出展者交流会に加え、イベント終了後も他大学・企業等との交流を共同研究に発展させるためのマッチングを継続した結果、平成30年度には25件のマッチング案件を発掘している。(中期計画3-1-1-3)

(IV) その他の目標

---

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「順調に進んでいる」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外留学の促進

海外留学プログラムの充実や、語学研修制度に対する財政支援、TOEFL ITPテストの受験環境の整備等に取り組んだ結果、平成28年度から令和元年度においては毎年度100名を超える学生が留学し、中期計画の目標値を初年度から達成している。(中期計画4-1-1-1)

○ グローバル教育の展開

日本人学生と留学生が共に英語で専門教育を学ぶグローバル教育プログラムを展開している。令和元年度には19科目を開講し、これらの科目の履修者数は、第2期中期目標期間の平均が117名(留学生88名、日本人学生29名)であったのに対し、平成28年度から令和元年度までの4年間平均は307名(留学生152名、日本人学生155名)と大幅に増加している。(中期計画4-1-1-2)

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況
------------------

<評価結果の概況>  (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
			○			
		○				
			○			
				○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
------------------------

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
-----------------------------------

<b>【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる</b>
---------------------------------

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)
--

<特記すべき点>
----------

(優れた点)
--------

○ 三大学合同の新入生合宿研修の実施
--------------------

帯広畜産大学、北見工業大学との三大学経営統合を踏まえた初年次教育の一環として、三大学合同の新入生合宿研修「ルーキーズキャンプ」を実施している。三大学の学生が参加する初めての連携教育プログラムであり、SDGsをテーマにした研修等を通じて、異なる価値観や専門性を有する三大学の学生が交流を深めることで、学生自身の専門性についての意識を高め、異分野の領域を理解するきっかけとなるなど、三大学での交流推進や他大学の授業の受講意欲の喚起に資するものとなっている。
--

○ 全国初の入学猶予制度の導入等によるグローバル教育の推進
-------------------------------

全国的に前例のない入学猶予制度である「ギャップイヤープログラム」の推進について、グローバル戦略推進センター(CGS)を中心に具体的な制度設計を行い、平成30年度から試行導入している。このプログラムは入試に合格した学生を入学猶予者として扱い半年程度海外の協定校に留学させるなどグローバルな経験を積んだうえで1年後に大学に正式に入学する制度であり、平成30年度には学部1年次生1名をハワイ大学に試行派遣して具体的な効果や課題の検証を行っている。加えて、国内外における長期学外学修プログラムの導入をより推進するために、全面的に学事暦改革を行い、クォーター制を導入することとし、まず、留学生とともに英語で学修する科目であるグローバル教育科目に展開している。
--

## 04 小樽商科大学

### ○ 社会人向け高度経営人材育成プログラムの実施

アントレプレナーシップ専攻の有する教育ノウハウを生かし、グローバル戦略推進センター（CGS）産学官連携推進部門を中心として産業界や自治体等のニーズに合わせたイノベーション創出のための多様な社会人学び直し教育プログラムを展開している。具体的には、旅館・ホテル経営者等を対象とした「観光産業を担う中核人材育成講座」、医療・介護福祉・ヘルスケア関連事業従事者等を対象とした「地域医療マネジメントセミナー」は、それぞれ観光庁・経済産業省の補助事業として開始し、事業終了後も自走化させて提供している人材育成プログラムとなっている。さらに、地域課題解決に資する人材育成として「ニセコビジネススクール」や「しりべし経営塾」、企業研修への講師派遣による人材育成として「コープさっぽろビジネススクール」「ほくたけビジネススクール」等、地域・企業のニーズに応じた多様な地域人材育成プログラムを提供している。

### (2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

#### 【評定】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（2事項）についてはプロセスや内容等も評価

#### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 寄附金の獲得、自己収入の増収に向けた取組

「寄附金獲得に向けた戦略」に基づいて設置した「基金事務室」において基金活動方針の策定を行い、方針に基づき、「小樽商科大学修学支援基金」の創設やウェブ上でのクレジット決済、コンビニ決済、Pay-easy（インターネットバンキング）決済が可能となる寄附金収納システムの導入、寄附金ウェブサイトリニューアルによる情報発信強化等に取り組んでいる。その結果、平成28年度～令和元年度の外部資金比率（寄附金）は第2期中期目標期間の平均1.9%（平均受入額約5,360万円）から2.6%（平均受入額約7,424万円）と0.7ポイント増加している。

#### ○ 学術コンサルティング制度の創設等による外部資金の獲得

グローバル戦略推進センター産学官連携推進部門と提携コンサルタントによるビジネスサポートにおいて、第3期は平均年間35件（開始当初の約3倍）の相談を受け入れるなど、ビジネスコンサルティングを推進している。また、大学の専門分野を生かした新たな枠組みとして、学術コンサルティング制度を創設し、共同研究・受託研究の枠組みでは実施することが難しかったビジネスコンサルティングを1件（247万円）受け入れ、大学の専門分野を生かした新たな枠組みでの外部資金の獲得につなげている。

### ○ 自治体と連携した共同研究の取組等による外部資金比率（共同研究）の上昇

全学的な視点で研究マネジメントを行うエグゼクティブURAを配置し、組織的に共同研究を推進する体制を整備している。

その上で、エグゼクティブURAが中心となり、小樽市から要望を受け、市の喫緊の課題を解決する「小樽市人口問題研究会」を立ち上げた。本研究会は大学の特色である経済学、統計学、社会情報学、人工知能研究分野の研究者により構成され、市と組織的な共同研究を推進しており、研究成果は実際に市政に活用されている。このような取組に加え、外部資金獲得を増進するための共同研究・起業化の業務を専門的に担う実務家教員ポストの新設等の取組の結果、平成28年度から令和元年度の外部資金比率(共同研究)は第2期中期目標期間の平均0.1%（平均受入額約180万円）から0.2%（平均受入額約496万円）と0.1ポイント増加している。

### (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

#### 【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

### (4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

#### 【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

**第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果**  
**国立大学法人福島大学（案）**

## 1 全体評価

福島大学は、創立以来、福島の地において、教育、産業、行政等広く各界へ専門的人材を輩出しており、地域に存在感と信頼感のある高等教育機関として果たしてきた使命を踏まえて、平成23年3月の東日本大震災と原発事故以来、被災者・被災地域の支援と復興に関わり、ここからの学びを生かせる唯一の総合大学として、また、新たな地域社会の創造に貢献できる人材育成大学として発展を目指している。第3期中期目標期間においては、①被災地復興への貢献を生かし地域課題に創造的に取り組む人材育成、②地域イノベーションと環境放射能動態に関する国際的研究の拠点、③復興支援の継続と新たな地域社会の創造への貢献を基本的な目標に掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究				○		
社会連携		○				
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

### （教育研究等の質の向上）

地域の高等教育機関、自治体、産業界等と協働し、若者の地元定着を促進するため、福島県内企業の若手社員を企業の情報発信役や学生の相談役として任命するキャリアサポーター制度を創設して、学生との交流会等の取組を推進している。また、東日本大震災と原発事故後のメンタル面で特別なリスクを抱える子供たちと家庭に専門的な支援を行うため、学校支援事業として、「心の教育プログラム（こころの授業）」及び学校や地域に出向き本人面談や保護者面談等を行う巡回相談を実施している。

一方で、「研究に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

### （業務運営・財務内容等）

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故後、食と農業に係る安全への不安から、福島県における農学系の専門的人材養成を望む声の高まりを受け、農林業・食品産業等に関する地域の具体的な課題を解決する人材育成を目的とした食農学類を令和元年度に設置している。学類の設置にあたり、建物建設等の費用として福島市等の近隣自治体から総額約15億円の支援を受けるとともに、県やJA等多方面から教育研究活動に対する財政的・人的支援を受けており、新たな教育研究組織の活動に対してALL福島による全面的な支援を受けている。

一方で、「業務運営の改善及び効率化」に関する項目1事項について、「中期計画を十分

## 14 福島大学

には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。また、大学院修士課程における学生定員の未充足があったことから、改善に向けた取組が求められる。

## 2 項目別評価

## I. 教育研究等の質の向上の状況

## &lt;評価結果の概況&gt;

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標				○		
①研究水準及び研究の成果				○		
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

## (I) 教育に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## 1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

## 14 福島大学

### 1-1-1 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

#### <特記すべき点>

(特色ある点)

#### ○ 地域実践型教育におけるルーブリックの導入

地域課題を学ぶとともに、フィールドワーク等を通して企画力や実践力を身につける全学特修領域「地域実践特修プログラム」において、災害の中から知恵を生み出す創造性豊かな専門的職業人への成長度合いを客観化するため、履修学生の成長を可視化するルーブリック評価を開発している。(中期計画 1-1-1-2、1-1-1-5)

#### ○ ディプロマ・ポリシーに基づく評価ツールの整備

全学教育改革方針「福島大学の新しい教育制度 2019」において示した新たな評価ガイドライン(アセスメント・ポリシー)に沿った成績評価の在り方を検討し、ディプロマ・ポリシー(DP)に基づく多面的評価を行うため、全学又は学類の教育目標との関係を表す「DPポイント配分」とルーブリックによる自己評価、新たな成績評価基準とGPA制度の改善及び学修履歴自己評価ツールであるLポートフォリオを基盤とした各種評価ツールを整備している。(中期計画 1-1-1-4)

#### ○ 英語教育における到達度評価の導入

外国語教育、特に英語教育の強化を図り、教育内容の標準化に向けて、独自に設定した評価指標SELF(Scales for English Learning at Fukushima University)に基づいて到達度評価を行っている。(中期計画 1-1-1-2)

### 1-1-2 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## <特記すべき点>

(特色ある点)

### ○ 環境放射能学専攻の設置

原発事故による影響等、地域社会の切実な課題に世界的視野から取り組む高度専門職業人を育成するため、令和元年度に大学院共生システム理工学専攻の博士前期課程をこれまでの6分野から、発展・変化の著しい高度情報化社会へ適応するために不可欠な「数理・情報システム分野」、制御技術や情報技術の社会への適用を目指す「物理・メカトロニクス分野」、高機能・高付加価値で環境負荷の少ない材料や製造方法の構築を目指す「物質・エネルギー科学分野」及び自然と人間の共生を目指し環境の管理・計画を扱う「生命・環境分野」の4分野に再編している。また、環境放射能研究所を母体として令和元年度に環境放射能学専攻（大学院修士課程）を設置し、令和3年度には環境放射能学専攻（博士後期課程）を新設する予定としている。（中期計画 1-1-2-3）

### ○ 再生可能エネルギー・廃炉支援分野の人材育成

福島の産業発展に貢献することを目指して平成28年度に共生システム理工学類に設置した「再生可能エネルギー寄附講座」を活用し、再生可能エネルギー分野の研究及び人材育成を進めている。また、廃炉支援分野では、文部科学省の「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」に採択された「廃止措置への取組を当該地域として継続的に支えていくための人材育成事業」において、学類生（学士課程学生）を主な対象として「放射線対策科学専修プログラム」等の3種類のプログラムを運営している。これらのプログラムによって放射線取扱主任者試験に合格した学生数は、平成28年度からの累計で29名（第1種3名、第2種26名）となっている。（中期計画 1-1-2-3）

#### 1-1-3（小項目）

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

#### 1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

#### 1-2-1（小項目）

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## 14 福島大学

### <特記すべき点>

(特色ある点)

#### ○ 基盤教育のマネジメント体制の構築

東日本大震災と原発事故後に定めた教育理念「問題解決を基盤とした教育」の主要科目群である基盤教育及び全学特修プログラムを統括することを目的として「基盤教育主管」を置き、当該科目群の企画・運営を統括する体制を構築している。また、基盤教育委員会に3つの専門部会（地域実践教育部会、グローバル教育部会及びキャリア教育部会）を置き、授業科目の開発及び各学類との協力・調整を行う体制をとっている。（中期計画1-2-1-1）

#### ○ 社会人教育のマネジメント体制の整備

令和元年度に、教育推進機構に社会人教育担当教員を新たに配置し、行政政策学類夜間主コースの修学上の指導・支援を行うとともに、全学の社会人教育に対して調査、分析やマネジメントを行う体制をとっている。（中期計画1-2-1-1）

#### ○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下において、令和2年度当初から遠隔授業の実施を決定し、個々の学生のネットワーク環境や教員の遠隔授業等に関するスキル等の現状を把握・考慮して、オンライン教育ツール等を一つに定めず、様々な授業形式で遠隔授業に対応している。前期授業終了時に行った遠隔授業に関する学生へのアンケート調査では、「総合的に見て遠隔授業に満足していますか」という問いへの肯定的評価は49.1%であり、「自律的に学修することができたと思いますか」という問いへの肯定的評価は63.3%となっている。

### 1-3 学生への支援に関する目標（中項目）

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる**

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

#### 1-3-1（小項目）

**【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生による学修支援体制の構築

学生による学修支援組織「学びのナビゲーター」では、正課外において附属図書館ラーニング・コモンズを中心に、個別学習相談対応や学習イベントの企画等、学生の主体的学修の支援を行っている。また、正課内においても主に初年次授業において、協働的なワークショップの出前授業を実施するなどの教育・学修支援を実践している。(中期計画1-3-1-1)

○ 学生のダイバーシティに即した支援の充実

多様な学生に対する修学・生活支援のため「だれでもトイレ」を設置している。さらに、性別、性的指向及び性自認等に関わりなく、全ての学生及び教職員が個性と能力とを十分に発揮できる教育機関となることを目指して、令和2年度に「福島大学における多様な性・性的マイノリティに関する基本理念と対応ガイドライン」を策定している。(中期計画1-3-1-2)

1-3-2 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 産学連携型のキャリア教育の実施

大学が企業等での研修内容の管理運営に関わり、単位認定を行う産学連携型のキャリア教育「コーオプ教育」を平成29年度から実施している。また、経済経営学類では、企業・団体から提示された現実の課題をチームで取り組み、解決に向けた企画提案を学生が行う課題解決型の特別演習「コーオプ演習」を開講している。(中期計画1-3-2-2)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

**【評価結果】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる**

(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

**【評価結果】中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## 14 福島大学

### <特記すべき点>

(特色ある点)

#### ○ 学生による大学広報

夏休み等を利用して学生が出身高等学校を訪問し、大学の広報を行う「メッセージ・プロジェクト」においては、平成28年度から令和元年度にかけて延べ345名の学生が出身校を訪問し、高校生に福島大学の情報や学びの魅力を伝えている。(中期計画1-4-1-2)

## (Ⅱ) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

#### 【評価結果】 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「順調に進んでいる」1項目が「おおむね順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### 2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

#### 【評価結果】 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「進捗している」1項目が「十分に進捗しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

#### 2-1-1 (小項目)

#### 【評価結果】 中期目標の達成に向けて十分に進捗しているとはいえない

(判断理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「企業との共同出願数の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目の達成が十分に見込まれない。

### <特記すべき点>

#### (特色ある点)

#### ○ 福島再生に向けた事業の推進

福島イノベーション・コースト構想推進機構の「福島イノベーション・コースト構想促進事業(学術研究活動支援事業)」において、一般枠として平成30年度に採択され、令和元年度に再採択された「福島県浜通り産米の「食と農の特性」の明確化と地域・食育振興」では、浜通り地域で生産された米の品質と食味を科学的に分析し、高品質・良食味を証明している。さらに、令和元年度に重点枠として採択された「福島発『復興知』の総合化による食と農の教育研究拠点の構築」では、大学間連携による共同教育事業への展開とその方策等を明らかにしている。また、福島県の「ロボット研究開発支援事業費補助金」において、平成30年度に「不攪乱柱状採泥機能を有する水中グライダー型環境放射能調査用ロボットの開発」が採択されているほか、廃炉分野においては、平成29年度から文部科学省の「英知を結集した原子力科学技術・人材育成推進事業」や「国際原子力人材イニシアティブ事業」等、再委託を含め6件の研究・人材育成事業を実施している。(中期計画2-1-1-1)

## 14 福島大学

### ○ 国際協働型プロジェクトを通じた教育改革

東日本大震災と原発事故で被災した東北地区の中高生を震災復興の担い手として育成するため、地方創生イノベーションスクール2030を平成27年度から展開しており、平成29年度にはこの事業の第1期の集大成として「生徒国際イノベーションフォーラム2017」において実践研究成果を発信している。また、文部科学省、外務省及び経済協力開発機構（OECD）との連携を強化して平成30年度から第2期の活動を開始し、OECDキーコンピテンシーの再定義プロジェクトである「Education2030」と連携して、各クラスター及び実践校の実践を交流させながら、社会を変革するためのコンピテンシーや生徒の主体性等について議論を進めている。さらに、地方創生イノベーションスクール2030の活動報告を目的としたシンポジウムの開催や報告書の作成を通じて、学校現場へのプロジェクト学習の実践や評価の在り方を提起するとともに、生徒の成長の様子を発信している。（中期計画2-1-1-7）

（改善を要する点）

### ○ 企業との共同出願数の状況

企業との共同出願数の平均値を第2期中期目標期間の平均値より10%増加させるという目標について、第2期中期目標期間の平均値4.3件に対して、平成28年度から令和元年度までの4年間の平均値は3.5件（約18.6%減）となっており、第3期中期目標期間中の達成は見込まれない。（中期計画2-1-1-5）

### 2-1-2（小項目）

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

（特色ある点）

### ○ 環境放射能分野における人材育成

環境放射能研究所では、平成28年度から令和元年度までの4年間で180報以上の論文を発表しており、研究成果を広く一般市民にわかりやすく紹介することを目的として、成果報告会を毎年度開催し、要旨集をウェブサイト上で公開している。また、環境放射能に関する諸課題に取り組む人材を育成するため、令和元年度末までに国内で11及び国外で24の連携機関及び協定締結校等からの学生・研究者を受け入れているほか、大学院共生システム理工学研究科に環境放射能学専攻（大学院修士課程）を設置している。さらに、令和元年度には文部科学省の共同利用・共同研究拠点に認定されている。（中期計画2-1-2-1）

2-2研究実施体制等の整備に関する目標（中項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（判断理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、2項目が「優れた実績を上げている」1項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「企業と連携した若者の県内就職の促進」が特色ある点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 企業と連携した若者の県内就職の促進

地域の高等教育機関、自治体、産業界等と協働し、若者の地元定着を促進するため、福島県内企業の若手社員を企業の情報発信役や学生の相談役として任命するキャリアサポーター制度を創設して、学生との交流会等の取組を推進しており、令和元年度末にキャリアサポーター登録数は、166社294名となっている。なお、キャリアサポーター制度は、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」の中間評価において、「優れている点」として評価されている。（中期計画3-1-1-1）

○ 地域就職への意識醸成

若者の地元定着を目指す取組の1つとして、平成28年度から学部1年次生を対象としてワンデイ・インターンシップ・バスツアーを実施しており、平成30年度からはCOC+プレ・インターンシップと改称して実施している。なお、平成28年度から令和元年度にかけて実施した参加学生へのアンケートでは、「福島県内のさまざまな事業所に興味をもつきっかけになりましたか？」等のいずれの設問においても、肯定的回答が9割を超えている。（中期計画3-1-1-1）

## ○ 地域を志向した教育の展開

被災地域でのフィールドワーク・サービスラーニング科目「むらの大学」及び地域課題について学ぶオムニバス講義「ふくしま未来学入門」を、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の終了後も継続させ、教育学を専門とする専任教員を配置し、開講形態を見直して入門科目を増やすなど、内容の発展を図っている。また、地域実践特修プログラムの創設により、地域関連授業をカリキュラム体系の中に位置付けている。（中期計画3-1-1-1）

### 3-1-2（小項目）

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学校支援事業を通じた子供と家庭への支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

### <特記すべき点>

（優れた点）

#### ○ 学校支援事業を通じた子供と家庭への支援

東日本大震災と原発事故後のメンタル面で特別なリスクを抱える子供たちと家庭に専門的な支援を行うため、学校支援事業として、福島県の「生徒指導アドバイザー派遣事業」により「心の教育プログラム（こころの授業）」及び学校や地域に出向き本人面談や保護者面談等を行う巡回相談を実施している。心の教育プログラム（こころの授業）は、平成28年度から令和元年度の4年間で合計250校、19,106名に実施しており、巡回相談は、平成28年度から令和元年度の4年間で合計303校、1,026名に実施している。また、子育てに悩む保護者への支援として考案されたグループ療法を行うペアレント・プログラムは、平成28年度から令和元年度の4年間で合計282回、3,853名に実施している。（中期計画3-1-2-2）

（特色ある点）

#### ○ 自治体の行政課題解決のための環境整備

包括協定を締結した自治体の行政課題解決のため、当該協定を締結した自治体の職員を地域創造支援センター連携コーディネーターとして、平成28年度から令和元年度の4年間で8名委嘱している。また、地域課題の共有や情報交換の場として、毎年度連携コーディネーター会議を開催している。（中期計画3-1-2-1）

## 14 福島大学

### ○ 再生可能エネルギー分野における人材育成

再生可能エネルギー分野の実践的人材を育成するため、文部科学省や福島県からの委託事業の実施により、200名を超える再生可能エネルギー分野関連技術者の育成支援を行っている。地域型再エネ関連事業創出人材養成講座では、平成28年度は福島県内外の5地域を選定し、地域特有の課題や特性を踏まえた実用的な「地域版学び直し教育プログラム」を開講し、平成29年度は地域企業を対象に、4講座（地中熱、エネルギーマネジメント、再エネ実践及び再エネ中級）をそれぞれ開講している。また、平成30年度は再エネ・地域フロンティア人材育成事業として、地中熱、建築・環境等、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電及び水素エネルギー普及の6コースを開講し、座学とフィールドワークを組み合わせて、専門性と実践力を兼ね備えた人材の養成に取り組んでいる。

（中期計画3-1-2-3）

### 3-1-3（小項目）

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

### <特記すべき点>

（特色ある点）

### ○ 福島大学白河サテライト教室の開講

大学がない地域の学習ニーズに応えるため、白河市と連携して講座事業「福島大学白河サテライト教室」を、毎年度前期及び後期の2シリーズ（各5回）開講している。この事業では、白河市側からの要望を受けて、様々なテーマを取り上げている。（中期計画3-1-3-1）

## (Ⅳ) その他の目標

### (1) その他の目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)1項目のうち、1項目が「順調に進んでいる」であり、これらを総合的に判断した。

#### 2. 中期目標の達成状況

##### 4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

##### 4-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

### <特記すべき点>

#### (特色ある点)

##### ○ 福島の現状を学ぶ留学生受入の推進

東日本大震災の被害状況や食品の安全、廃炉に関する見識及び福島の現状を学ぶ短期受入プログラムFukushima Ambassadors Program(福島親善大使プログラム)を継続して実施している。平成28年度から令和元年度までに6回開催し、122名の短期留学生を受け入れているほか、281名の学生ボランティア(アカデミア・コンソーシアムふくしま(ACF)の学生を含む)が参加している。(中期計画4-1-1-4)

##### ○ 留学生と日本人学生による相互支援制度の構築

新たな留学生支援制度として、日本人学生と留学生が相互に学び合うバディ制度を平成29年度に開始している。バディ制度の下で留学開始時に特に支援を必要としている交換留学生や国費留学生に対する学修・生活支援に取り組んでいるほか、日本人学生にとっては多文化交流を深め留学を志す契機となっており、令和元年度には、登録を行った学生は81名となっている。(中期計画4-1-1-2)

## 14 福島大学

### ○ グローバル化の推進

専任教員1名の採用等によって国際交流センターの組織体制を強化し、交換留学生向けの教育プログラムを整備しているほか、留学を検討している学生等を対象とした英語補修プログラムを段階的に拡大している。また、英語版大学案内、ウェブサイト等の広報手段を使って情報発信を行っている。これらの取組の結果、学術交流協定校数は、平成27年度の31大学から令和元年度は55大学となり、約77%増加している。派遣留学生数及び受入留学生数は、平成26年度の受入70名及び派遣12名から令和元年度は受入185名及び派遣128名となり、約3.8倍となっている。(中期計画4-1-1-1、4-1-1-3、4-1-1-4、4-1-1-5)

### (2) 附属学校に関する目標

附属学校園では学習指導要領改訂に向け、各校園の教育目標と、教育目標の達成度を評価するためのルーブリックを策定するとともに、次期学習指導要領を先行して実施し、その研究成果を地域の学校へ還元している。

### <特記すべき点>

(優れた点)

### ○ 次期学習指導要領への対応

学習指導要領の改訂に向け、附属4校園では教育目標と各校園が目指す「附属学校園で学んだ15歳の姿」を策定し、それらの教育目標の達成度を評価するためのルーブリックの策定を行った。また、地域のモデル校としての役割を果たすため、次期学習指導要領を他校に先駆けて実施している。その研究成果は福島県教育委員会との連携の下、県内の教員の研修等に活用されている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況
------------------

<評価結果の概況>	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
	(1) 業務運営の改善及び効率化			○		
	(2) 財務内容の改善			○		
	(3) 自己点検・評価及び情報提供			○		
	(4) その他業務運営			○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
------------------------

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
-----------------------------------

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる
--------------------------

(理由) 中期計画の記載12事項中11事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められるほか、大学院修士課程における学生定員の未充足があること等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(3事項)についてはプロセスや内容等も評価)
--

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)
----------------------------

中期計画【47】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。
---

## 14 福島大学

### <特記すべき点>

#### (特筆すべき点)

#### ○ 地域のニーズを取り入れた教育研究組織食農学類、共生システム理工学研究科環境放射能学専攻（大学院修士課程）の設置

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故後、食と農業に係る安全への不安から、福島県における農学系の専門的人材養成を望む声の高まりを受け、農林業・食品産業等に関する地域の具体的な課題を解決する人材育成を目的とした食農学類を令和元年度に設置している。学類の設置にあたり、建物建設等の費用として福島市等の近隣自治体から総額約15億円の支援を受けるとともに、県やJA等多方面から教育研究活動に対する財政的・人的支援を受けており、新たな教育研究組織の活動に対してALL福島による全面的な支援を受けている。

また、大学院レベルで環境放射能分野の教育研究を行う「大学院共生システム理工学研究科環境放射能学専攻（大学院修士課程）」を設置している。

#### (優れた点)

#### ○ アカデミア・コンソーシアムふくしまの活動

福島県内の19高等教育機関及び7連携機関で組織する「アカデミア・コンソーシアムふくしま」(ACF)の代表校を務め、「ふくしまの未来を拓く『強い人材』づくり共同教育プログラム」及びその後継事業である福島県中小企業家同友会との協働による「大学見学会」等を実施するなど、特に学生教育における大学間連携の中核として機能している。加えて、平成30年度には「リーディング起業家創出事業」等の福島県の委託事業を受託し、教員のベンチャー創出や学生の起業を支援する事業を開始しており、研究シーズと企業のマッチングを行うコンテストの実施や、優れた起業アイデアを持つ学生の米国シリコンバレーでの研修等につなげている。ほかにも、県と歩調を合わせて「福島イノベーションコースト構想」を推進するなど、県内大学の持つ研究シーズを地方創生に結び付ける取組を推進している。

#### (改善すべき点)

#### ○ 大学院修士課程における学生定員の未充足

大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が平成28年度から令和元年度において90%を満たさなかったことから、学長のリーダーシップの下、定員の充足に向けた対応が求められる。

#### ○ 中期計画の未達成

「女性管理職員の比率を概ね13%、女性教員の比率を概ね20%とすることを目標に、女性教職員の登用や活躍の機会を促進するとともに、研究支援員の配置等ワークライフバランスに配慮した職場環境を整備する。(実績報告書36頁・中期計画【47】)」については、男女共同参画宣言を策定・公表するとともに、研究支援員制度を改善しているものの、女性管理職員の割合が令和元年度7.1%となっており、女性の管理職への登用ができているとはいえないため、中期計画を十分に実施していないと認められる。

**(2) 財務内容の改善に関する目標**

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

**【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**<特記すべき点>**

(優れた点)

**○ 最先端研究設備の学外貸出制度の導入**

企業、他大学の研究開発支援のため、大学が所有する最先端の研究設備を学外者に貸し出す制度を開始し、平成30年度の「超高速食品機能成分質量イメージング装置」に続き、令和元年度は最先端の香り分析装置「食品機能成分ガスクロマトグラフ質量分析計」と「食品香気成分トリプル四重極型ガスクロマトグラフ質量分析計」の外部利用を開始している。これらにより、3装置合わせた使用料収入は900万円を超えている。

**○ 「東日本大震災・原子力伝承館資料収集事業」受託等による外部資金比率（受託研究）の上昇**

アカデミア・コンソーシアムふくしまの活動として福島県の「リーディング起業家創出事業」を受託するとともに、うつくしまふくしま未来支援センターにおいて「東日本大震災・原子力災害伝承館」（東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設）に保管する資料の収集事業を受託するなど、地域の要望に沿った活動を推進することで、平成28年度から令和元年度の外部資金比率（受託研究）は第2期中期目標期間の平均1.7%（平均受入額約1億2,092万円）から3.6%（平均受入額約2億5,907万円）と1.9ポイント増加している。

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

**【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## 14 福島大学

### (4) その他業務運営に関する重要目標

---

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

**【評定】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果  
 国立大学法人筑波技術大学（案）

## 1 全体評価

筑波技術大学は、聴覚・視覚障害者のための高等教育に関する我が国の中心的役割を果たすことを基本的目標として、社会自立できる産業技術・保健科学・情報保障学の専門職業人を養成することを目指している。第3期中期目標期間においては、障害や専門性に即したアクティブラーニングの手法によりグローバル社会に適応できる人材を育成するとともに、聴覚・視覚障害教育分野に関する国際的水準の研究を展開し、国内外の研究をリードすることに加え、障害者の教育、支援に関する知見を広く国内外に発信し、障害者の能力向上と社会のバリアフリー化、ユニバーサル化に寄与し、障害者の能力を十分発揮できる社会の実現に貢献することを目指している。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携		○				
その他		○				
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

### （教育研究等の質の向上）

全国の高等教育機関に在籍する視覚障害学生が、自らの障害特性にあったメディアを入手し、能動的に学習できる環境の提供を目的として、出版社と協力し、人文・社会系を主とした国内初の大学教科書等の点訳書を108冊完成させている。また、学生の海外派遣や受入等の国際交流の推進、学生のグローバル教育の推進等を目的として、国際交流加速センターを設置し、海外の協定校への短期派遣や語学研修等を実施し、延べ62名の学生を派遣し、異文化交流や語学力の向上を図っている。

### （業務運営・財務内容等）

熊本地震の際、被災した大学に対して、東北福祉大学、宮城教育大学、同志社大学、大阪教育大学の4大学と連携し、筑波技術大学が独自に開発した聴覚障害学生が授業を受ける際の支援システムである遠隔情報保障支援システムを活用した支援等を実施している。また、災害時に緊急地震速報と連動した情報提示を行えるよう既存のCATVを活用した緊急時文字情報提供システムを更新するとともに、災害の種類に応じて光が点滅する大学特有の三色灯を更新する等、障害者支援を目的とした他大学の参考となる取組を実施している。

## 2 項目別評価

## I. 教育研究等の質の向上の状況

＜評価結果の概況＞	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制			○			
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				
②保健科学部附属東西医学統合医療センター			○			

## (I) 教育に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、2項目が「計画以上の進捗状況にある」2項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## 1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」1項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

## 1-1-1 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「障害に配慮した学習支援」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

## &lt;特記すべき点&gt;

(優れた点)

## ○ 障害に配慮した学習支援

聴覚障害学生に対しては、手話や資料配布等の視覚的情報を用いた指導を行うとともに、開発した遠隔情報保障システムsw/UDP Connectorや「モバイル型遠隔情報保障システム」等を用いた情報保障を実施している。視覚障害学生に対しては、点字・拡大文字やカラー触図、教材のメディア変換等を用いた視覚情報を補う学習支援を行っているほか、学外実習の際にMN-Readという手法を活用して「見え方シート」を作成・利用することで、学外者（外部実習機関の指導者等）に学生の障害状況（見え方）の理解を支援し、円滑な学外実習の実施に結び付けている。（中期計画1-1-1-1）

## ○ ICT学習教材による自主学習の推進

ICT学習教材「こくしくん」を開発し、学生の自主学習等で活用している。本教材はタブレット端末上で動き、検索機能を充実させることで、学習資料と教科書及び過去の国家試験問題をリンクさせることが可能となっている。本教材の活用により、視覚障害者が困難とされる検索の時間を大幅に減少させるとともに、拡大読書器がない場所でも学習が可能となり、実質の学習時間を増加させることが可能となっている。（中期計画1-1-1-4）

(特色ある点)

## ○ アクティブ・ラーニングの推進

アクティブ・ラーニングによる授業を推進し、全授業の約9割（89.7%）において、反転授業に向けた事前学習教材を提供する環境整備や問題解決型の授業の実施等、アクティブ・ラーニングの手法が導入されている。（中期計画1-1-1-5）

## ○ キャリア教育の推進

授業において、学生が「茨城県学生ビジネスプランコンテスト」に応募して期限と目標を設定し、障害のある学生が自らチームワークを構築することで、社会参画の当事者として提案ができる力を開発することを目指したキャリア形成支援を実施している。

(中期計画1-1-1-6)

## 17 筑波技術大学

### 1-1-2 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

### 1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

#### 1-2-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

### <特記すべき点>

(特色ある点)

#### ○ 障害者教育に関する研修

障害者の教育に必要な知識・技術を高めるための研修として、職員として求められる基礎的素養を身に付け、教育の質の向上を図るため、基礎的な点字実技や視覚障害者への支援方法を学ぶ視覚障害者支援研修、聴覚障害者への手話を用いたコミュニケーション能力の向上を図る聴覚障害者支援研修及びコミュニケーションサロン (CCサロン) を開催している。(中期計画1-2-1-3)

#### ○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の学習機会を確保するための取組として、オンデマンド型ではなく双方向型によるリモート教育の実施、アカデミック・アドバイザーによる学生支援及びクラス担当教員との情報共有等、従来から行ってきた障害学生の特性に応じた教育・学生支援を生かして対応している。また、遠隔授業において生じる課題については、定期的に学生・教員へアンケートを実施することで情報を収集し、共有することで改善に役立てている。

### 1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-3-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている。

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「高い就職率と国家試験合格率」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

## &lt;特記すべき点&gt;

(優れた点)

## ○ 高い就職率と国家試験合格率

産業技術学部の平均就職率は98.1%を達成している。保健科学部保健学科鍼灸学専攻においては、あん摩マッサージ指圧師の国家試験合格率が全国平均以上の水準となっている。同学科理学療法学専攻においては、平成28年度、平成30年度及び令和元年度において、国家試験合格率が100%となっている。(中期計画1-3-1-7)

## ○ 障害学生の職域拡大に向けた支援

学生のニーズに応じた多様な業種への就職支援を実施するために、就職講座への業界研究等の内容の導入、就職担当教員による障害者に対する求人・求職状況についての情報交換、企業向けの障害者雇用促進セミナーの開催等により、地方自治体への就職(11名)やヘルスキーパーへの就職等、多様な業種(日本標準産業分類の業種のうち14種)へ就職している。(中期計画1-3-1-8)

(特色ある点)

## ○ 障害特性に応じた支援体制の整備

聴覚・視覚のみならず様々な障害に対して、特別支援委員会と保健管理センター、クラス担当教員等の教職員間で情報共有を行い、学部長と担任教員による学生の特性に応じた個別の対応等を実施することで、授業や学生生活上の課題にそれぞれ対応することのできる体制を整備している。(中期計画1-3-1-6)

## 1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-4-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

(Ⅱ) 研究に関する目標

---

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学際領域での共同研究の推進

学際領域での共同研究として、災害時に情報弱者となりやすい聴覚障害者への支援を目的とした事業として「聴覚障害者を対象とした災害情報提供手法の実証的研究」を実施している。スマートフォン等の携帯端末で文字・画像・映像により視覚的に災害情報を伝達するシステムの開発を行い、災害情報配信実験を実施して、アンケート調査等によりシステムの有効性を確認している。(中期計画2-1-1-2)

2-2 研究実施体制等の整備に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「障害学生支援に関する知見の提供」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 障害学生支援に関する知見の提供

聴覚・視覚障害学生支援に関する知見を全国の高等教育機関等へ提供し、全国の高等教育機関に在籍する聴覚・視覚障害学生に対する教育支援体制及び修学環境の向上に貢献している。例えば、全国の高等教育機関で学ぶ視覚障害学生が、自らの障害特性にあったメディアを入手し、能動的に学修できる環境の提供を目的として、出版社と協力し、人文・社会系を主とした国内初の大学教科書等の点訳書を108冊（TOEICテスト公式問題集の点字版等、令和元年度末現在）完成させている。（中期計画3-1-1-2）

○ 学部・学科横断的な研究の実施

工学やデザイン学等、学部・学科を越えた教員で構成する研究プロジェクトとして、聴覚・視覚に障害を有する人たちがスポーツ観戦をリアルタイムで楽しみ、健常者とともにスポーツの感動を同時に享受するための情報保障を提供することを目指し、車いすバスケットボール、ブラインドサッカー等の障害者スポーツ等において、筑波技術大学が開発したシステム（ISee TimeLine）を用いた情報保障実験を行っている。なお、実験に参加した聴覚障害学生のアンケート結果から、ISee TimeLineの有用性を確認している。（中期計画3-1-1-6）

(特色ある点)

○ 特別支援教育への専門的支援

全国の特別支援学校や通級指導教室等に対して実際の授業場面の指導に対するアドバイス等の教育に関する専門的知識や技術を提供し、聴覚・視覚障害児の指導を担当する教員の専門性向上に貢献している。(中期計画3-1-1-3)

○ 障害者スポーツへの貢献

東京オリンピック・パラリンピックに向けたブラインドサッカー日本代表チームのスタッフとして、分析担当コーチ、ドクター及びトレーナーの合計3名の教員を派遣し、医・科学的サポート支援を行い、チーム力の向上に貢献している。(中期計画3-1-1-6)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「計画以上の進捗状況にある」1項目が「順調に進んでいる」であり、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバル教育の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ グローバル教育の推進

学生の海外派遣や受入等の国際交流の推進、学生のグローバル教育の推進等を目的として、既存の国際交流委員会及び留学生センター設置準備室を改組し、平成29年度に新たに国際交流加速センターを設置している。海外の協定校への短期派遣や語学研修等を実施し、平成28年度から令和元年度までに延べ62名の学生を派遣し、異文化交流や語学力の向上を図っている。また、海外の協定校からの短期留学生を受け入れており、令和元年度に10名を受け入れている。さらに、毎年度国際シンポジウムを開催し、協定校の研究者等を招へいして障害を題材とする講演やディスカッションを行うことにより、教職員や学生のグローバル化への意識の醸成を図っている。(中期計画4-1-1-1)

(特色ある点)

○ 外国語学習の充実と異文化理解の促進

「アメリカ手話 (ASL) / 英語サロン」(平成28年度から令和元年度まで延べ233名の参加)、English Lounge (平成28年度から令和元年度まで延べ1,429名の参加) 等を開設するなど、学生が外国語やアメリカ手話に触れる機会を作り、海外留学への参加の促進、語学力の育成及び異文化交流・異文化理解の促進を図っている。(中期計画4-1-1-2)

○ 海外の視聴障害あん摩師の技能向上への貢献

世界盲人連合アジア太平洋地域協議会 (WBUAP) のマッサージ委員会が主催するマッサージセミナーや研修会に、教員を講師として派遣している。マッサージ療法の有効性に関する臨床研究の成果及び眼精疲労や膝関節痛に対するマッサージ療法の臨床知見等を紹介・指導し、海外における視覚障害あん摩師の技能の向上に貢献している。(中期計画4-1-1-4)

4-2保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標 (中項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる**

(判断理由) 「保健科学部附属東西医学統合医療センターに関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 東西医学統合医療の環境整備と実践

東西医学統合医療センターでは、東洋医学と西洋医学の統合を目的とした学際的な院内カンファレンス (COMPASS) を新たに開催し、医師や理学療法士をはじめとするメディカルスタッフ及び施術部門の鍼灸あん摩マッサージ指圧師が参加し、様々な専門分野の知識と技術を共有することにより、統合医療を推進する環境が整備できているほか、心大血管疾患リハビリテーション料 (I) の施設基準の認定を受けるなど、臨床研究の萌芽につながる臨床フィールドを充実させている。

また、同医療センターでは、軽度から中等症の心不全患者を主な対象としており、統合医療の実践という観点から、必要に応じて鍼灸や手技治療も併用するなど、地域住民の全身の健康管理を目標においている。(中期計画4-2-1-2)

## 17 筑波技術大学

### ○ 医療サービスによる地域貢献

「いきいき茨城ゆめ国体2019（第74回国民体育大会）」のメイン会場（ひたちなか市）とバドミントン会場（石岡市）において、東西医学統合医療センター教員・補助員、研修生がマッサージボランティア等の活動を行っている（中期計画4-2-1-3）

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況
------------------

＜評価結果の概況＞

	特 筆	計画以上の進捗	順 調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載15事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 災害時等における障害学生支援への対応

熊本地震の際、被災の大学に対して、筑波技術大学が中心となって東北福祉大学、宮城教育大学、同志社大学、大阪教育大学の4大学と連携し、筑波技術大学が独自に開発した聴覚障害学生が授業を受ける際の支援システムである遠隔情報保障支援システムを活用した支援等を実施している。また、新型コロナウイルス感染症に対する障害学生支援への相談対応として、他大学から聴覚障害学生への授業時のノートテイク派遣に関して感染防止の観点からルール作りをしたいとの相談を受け、自治体の意思疎通支援事業における取組事例の紹介や情報提供を行うなど、自大学にとどまらず、幅広い障害学生支援を行っている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【74】については、法人が掲げる数値達成に向けた取組を令和元年度まで着実に実施していると認められるものの、令和元年度の時点では、数値目標を上回って実施しているとまでは認められないことから、「中期計画を十分に実施している」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 東西医学統合医療センターにおける収入増に向けた取組の実施

保健科学部附属東西医学統合医療センターにおいて、診療収入を増加させるために、心大血管疾患リハビリテーションの新規認定等によるリハビリの拡充やインフルエンザ予防接種の受診者増等、患者数増加となる取組を実施している。その結果、平成27年度の収入額1億1,600万円と比較して、令和元年度は1億2,600万円(1,000万円の増加)となり、患者数も平成27年度患者数18,985人と比較して、令和元年度患者数が22,559人(18.8%患者数の増)となっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**<特記すべき点>****(優れた点)****○ 障害者の安全に、より配慮した設備の整備**

聴覚と視覚に障害を併せ有する盲ろう学生に対して、本人のニーズを確認しながら、点字ブロックや歩行誘導マットの敷設等、移動支援に関する整備を行い、学内のバリアフリー化を進めている。また、天久保キャンパスにおいて、災害時に緊急地震速報と連動した情報提示を行えるよう既存のCATVを活用した緊急時文字情報提供システムを更新するとともに、災害の種類に応じて光が点滅する大学特有の三色灯（聴覚障害学生及び教員に対し視覚的に情報を提供する装置）を更新するなど、障害者支援を目的とした他大学の参考となる取組を実施している。これらの整備により、聴覚・視覚障害者に対する安全・安心で、かつ、利便性の高い教育環境の向上に貢献している。

第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果  
国立大学法人東京外国語大学（案）

## 1 全体評価

東京外国語大学は、世界の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めることを目的としている。第3期中期目標期間においては、これまで培ってきた日本を含む世界諸地域の知識・経験を基に、地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成するとともに、グローバルな視点に基づく世界諸地域の政治・経済・社会、文化・諸言語の研究並びに日本及び日本語に関する研究を推進すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究		○				
社会連携		○				
その他			○			
業務運営			○			
財務内容					○	
自己点検評価			○			
その他業務			○			

### （教育研究等の質の向上）

入学者選抜試験において英語運用能力の4技能（読む、聞く、話す、書く）を評価するため、国際文化交流機関ブリティッシュ・カウンシルと協働して、高等学校学習指導要領に準拠した大学入試用スピーキング・テストBCT-S（British Council-TUFS Speaking Test for Japanese Universities）を新たに共同開発し、国立大学の一般入試では初めて、国際日大学部の一般入試（前期日程）において実施している。また、中東・北アフリカ・東南アジア・南アジアの新聞社の記事を学生等が翻訳してウェブサイトに掲載する「日本語で読む世界のメディア」プロジェクトを実施し、8言語23紙の翻訳を行っている。

### （業務運営・財務内容等）

事務職員の英語運用能力の向上を図り、大学の国際化を一層推進するため、国際マネジメント・オフィスが中心となり、東京外国語大学としての特性を生かし、英文による協定書や契約書の解釈・翻訳・作成に必要な専門用語に関する基礎知識を身に付け、実務に活用できるスキルの修得を目指す「国際業務対応能力養成プログラム」等の取組を行っている。また、企業向けの語学研修等を新たに企画し、三井物産株式会社及び株式会社ファーストリテイリングからロシア語、日本語・日本文化等の社員向け研修を受託しており、受託研究の受入額を増加させている。

一方で、「業務運営の改善及び効率化に関する」項目1事項及び「財務内容の改善」に関する項目1事項について、「中期計画を十分には実施していない」と認められることから、改善に向けた取組が求められる。

## 2 項目別評価

## I. 教育研究等の質の向上の状況

## &lt;評価結果の概況&gt;

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜		○				
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

## (I) 教育に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「計画以上の進捗状況にある」3項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## 1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

## 1-1-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

○ 外交官・国家公務員総合職プログラムの実施

グローバル・キャリアセンターでは、「外交官・国家公務員総合職プログラム」を提供し、平成28年度から令和元年度までの4年間で延べ123名が受講している。同期間における外務省専門職員採用試験の合格者は合計31名、国家公務員採用総合職試験の合格者は合計15名に上り、外務省専門職試験においては、合格者及び採用者ともに平成28年度以降全国1位の実績をあげている。(中期計画1-1-1-4)

(特色ある点)

○ CEFR-Jに準拠した学習語彙表の整備

国際標準の言語到達度指標を採り入れた多言語教育の高度化に向け、学士課程において専攻言語として教授する28言語について、CEFR-J(ヨーロッパ言語共通参照枠CEFRに準拠した到達度指標)に準拠した「CEFR-J×28学習語彙表」の整備を進め、基礎段階であるA1レベルで27言語、A2レベルで25言語の整備を完了している。(中期計画1-1-1-1)

○ 言語運用能力の達成度評価の導入

言語運用能力等の「学びの可視化」を実現するため、学習成果を記録し可視化するe-ポートフォリオTUFSS Recordを独自に開発するとともに、28専攻言語においてCEFR-Jを活用した言語運用能力の達成度評価を導入している。加えて、平成30年度卒業生から、卒業時の言語力、専門力、行動・発信力の達成度を客観的指標で示すディプロマ・サプリメントの発行を通じた質保証の取組を実施している。(中期計画1-1-1-1)

## 1-1-2 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## 24 東京外国語大学

### <特記すべき点>

(特色ある点)

#### ○ 西東京3大学連携による共同教育課程の新設

東京農工大学、電気通信大学との西東京3大学連携により、令和元年度に東京外国語大学初の共同教育課程として共同サステナビリティ研究専攻を新たに設置し、3大学の強みを生かした指導体制により、実践的な文理協働型人材育成を推進している。(中期計画1-1-2-1)

#### ○ 海外協定校との連携による共同論文指導の実施

総合国際学研究科博士後期課程では、海外協定校との連携による共同論文指導(コチュテル)を実施し、平成28年度にはローマ大学(イタリア)と、平成29年度にはトレント大学(イタリア)との共同指導により、それぞれ1名ずつ学位取得者を輩出している。(中期計画1-1-2-2)

#### ○ 海外大学とのダブルディグリーの導入

文部科学省「大学の世界展開力強化事業(中南米)」を活用した「日本と中南米が取り組む地球的課題を解決する文理協働型人材育成プログラム」の一環として、平成30年度にエアフィット大学(コロンビア)とダブルディグリーに関する覚書を締結している。これに基づき大学院博士前期課程の学生1名を派遣し、令和元年度には、東京外国語大学初となるダブルディグリー制度に基づく学位取得者を輩出している。(中期計画1-1-2-2)

### 1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

#### 1-2-1(小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## ＜特記すべき点＞

（特色ある点）

### ○ 外国語による授業科目の増加

Joint Education Programによる世界諸地域の海外協定校との多様な国際共同教育の充実、「全学教養日本力プログラム」の英語化、西東京3大学連携による「英語化科目」の開講、国際日大学部における教育言語の英語化等、英語を中心とした外国語による授業科目の拡充を行っている。その結果、英語を含む外国語による授業科目数（語学科目を除く）は、平成28年度の171科目（全授業科目数に占める割合13.1%）から、令和元年度には199科目（同15.7%）にまで増加している。（中期計画1-2-1-2）

### ○ 海外協定校との短期留学プログラムの拡充

国際学術交流協定数は、令和元年度末時点で世界71か国・地域219機関5コンソーシアムにまで拡大している。これに基づき、各協定校との短期海外留学プログラム（ショートビジット・プログラム）を拡充した結果、令和元年度のプログラム提供数（開講数）は全209プログラムに上っている。（中期計画1-2-1-3）

### ○ 課題解決型・双方向討議型の教育の推進

大学院では、研究科全体の基礎科目として、プレゼンテーション能力や分野横断的な視点の獲得を目的としたディスカッション型の「総合国際学基礎」や「異分野交流ゼミ」を開講している。学部では、文理協働の課題解決型学習に取り組む「協働基礎ゼミ」、自治体等と連携して地方のインバウンド推進等に取り組むスタディツアー、日本人学生と外国人留学生の協働によるプロジェクトワーク型の協働実践科目、海外大学と連携したCOIL型教育（オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法）を取り入れた科目等が開講され、課題解決型・双方向討議型の授業科目が拡充されている。（中期計画1-2-1-4）

## 1-3 学生への支援に関する目標（中項目）

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる**

（判断理由） 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

### 1-3-1（小項目）

**【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している**

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## 24 東京外国語大学

### <特記すべき点>

(特色ある点)

#### ○ 国内外のインターンシップの充実

日本貿易振興機構 (JETRO)、国際協力機構 (JICA)、経済同友会、その他グローバル企業等と連携したインターンシップ・プログラムを新たに開発し、「就業体験」科目として正規課程に組み込むとともに、国内外の有力企業等へのインターンシップを大学推薦により実施している。また、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の一環として、国内外でのインターンシップ・プログラムを実施している。これらの取組により、2年次在籍者数に占めるインターンシップ参加者数(延べ人数)の割合は、平成28年度の8.0%から令和元年度には15.0%にまで上昇している。(中期計画1-3-1-3)

#### ○ 留学生・大学院生による言語学習の支援

English Loungeを新たに開設し、外国人留学生や英語教育学を専攻する大学院生をアシスタントとして常駐させ、英会話に限らず、英語に関する質問や学習相談ができる体制を整えている。また、英語以外の言語学習を支援するため、ワールド・ランゲージ・センター (LINGUA) では、平成28年度に多言語ラウンジを新たに開設し、レベルに関係なく外国人留学生と会話を行う「スピーキングセッション」として16言語、インストラクターとして研修を受けた大学院生や外国人留学生の指導の下でCEFR-Jに準拠して行うレベル別の「CEFR-Jセッション」として14言語の学習機会を提供している。(中期計画1-3-1-4)

### 1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 1項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

#### 1-4-1 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「大学入試用スピーキング・テストの開発」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

**<特記すべき点>**

(優れた点)

**○ 大学入試用スピーキング・テストの開発**

入学者選抜試験において英語運用能力の4技能（読む、聞く、話す、書く）を評価するため、国際文化交流機関ブリティッシュ・カウンシルと協働して、高等学校学習指導要領に準拠した大学入試用スピーキング・テストBCT-S（British Council-TUFS Speaking Test for Japanese Universities）を新たに共同開発し、令和元年度に新設された国際日大学部の一般入試（前期日程）において、国立大学の一般入試では初めて実施している。（中期計画1-4-1-1）

(特色ある点)

**○ 西東京3大学連携による協働高大接続教育**

高大連携事業の推進に向け、西東京3大学連携による「協働高大接続教育プログラム」を実施している。その一環として、平成28年度から全国の高校生を対象とした「高校生グローバルスクール」を合計9回開催し、理系と文系の枠を超えてグローバルな視点から課題解決に向け取り組むプログラムを延べ271名の高校生に提供している。（中期計画1-4-1-3）

(Ⅱ) 研究に関する目標

---

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、4項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 全学的なオープンアクセス化の推進

全学的なオープンアクセス化を推進し、学内で生産される教育・研究の成果を全て電子化し、学術情報リポジトリ「東京外国語大学学術成果コレクション」で公開している。平成28年度から令和元年度にかけて、4,776件のアイテムを新たに登録(うち719件にDOI(Digital Object Identifier)を付与)し、総アイテム数は5万3,620件に上っている。令和元年度における年間アクセス数は31万8,364回、アイテムに登録されたファイルのダウンロード数は77万4,313回に上っている。(中期計画2-1-1-1)

2-1-2 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している。

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 先端的国際共同研究の推進

アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム (CAAS) を構成するコロンビア大学 (米国)、ロンドン大学SOAS (英国)、フランス国立東洋言語文化学院、ライデン大学 (オランダ)、韓国外国語大学校から、日本研究者をユニット招致している。また、国立国語研究所からも、方言学、コーパス日本語学、社会言語学、日本語韻律論を専門とする研究者4名を、クロスアポイントメント制度を活用してユニット招致するなど、先端的国際共同研究の推進に取り組んでいる。(中期計画2-1-2-1)

2-1-3 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 外部資金を活用した国際共同研究の推進

総合国際学研究院では、日大学術振興会 (JSPS) の「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」を活用し、イタリアやハンガリー等の研究機関に若手研究者3名を派遣すると同時に、派遣先機関から7名の研究者を受け入れている。また、科学研究費助成事業「国際共同研究加速基金 (国際共同研究強化)」を活用し、若手研究者1名をドイツの研究機関に派遣している。さらに、JSPSの「若手研究者海外挑戦プログラム」を活用し、平成29年度以降、大学院博士後期課程の学生2名を中国と米国にそれぞれ派遣するなど、各種外部資金を活用し、世界諸地域の研究機関との国際共同研究を推進している。(中期計画2-1-3-1)

○ 海外研究拠点の活用

アジア・アフリカ言語文化研究所では、中東研究日本センター (レバノン) に若手の特任研究員を1名常駐させるとともに、若手所員1名を派遣し、現地研究機関との国際共同研究「中東社会における宗教宗派的・政治社会的少数派に関する研究」に取り組んでいる。また、コタキナバル・リエゾンオフィス (マレーシア) には、若手所員1名と研究機関研究員1名を派遣し、現地研究機関との国際共同研究「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的研究」に取り組んでいる。(中期計画2-1-3-1)

## 24 東京外国語大学

### ○ 国際ネットワークを通じた若手研究者の育成

アジア・アフリカ言語文化研究所では、国際的ネットワークを活用した若手研究者の育成を目指す取組として、JSPSの「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」を活用し、若手所員やJSPSの特別研究員等合計4名を、オーストラリアやシンガポール等の研究機関に派遣するとともに、派遣先機関からも合計15名の研究者を受け入れている。また、JSPSの「二国間交流事業」や「研究拠点形成事業」を活用し、若手研究者や修士課程の大学院生をウガンダやタンザニアに派遣している。(中期計画2-1-3-1)

### 2-1-4 (小項目)

#### 【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

### <特記すべき点>

#### (特色ある点)

### ○ 言語学に関する基幹研究の推進

言語学に関する基幹研究プロジェクトとして、平成28年度から「多言語・多文化共生に向けた循環型の言語研究体制の構築 (LingDy3)」を推進し、多様な形態による国際連携活動を展開している。実績として、海外研究機関の研究者を共同研究員の一人とする国際的な研究プロジェクト含む共同利用・研究課題を、平成28年度に12件、平成29年度に10件、平成30年度に10件、令和元年度に11件実施している。また、国内外における国際会議、国際共同調査等の国際共同研究を、平成28年度に16件、平成29年度に19件、平成30年度に22件、令和元年度に16件実施している。(中期計画2-1-4-1)

### ○ 歴史学・地域研究に関する基幹研究の推進

歴史学・地域研究に関する基幹研究プロジェクトとして、平成28年度から「中東・イスラーム圏における分極化とその政治・社会・文化的背景 (MEIS2)」を推進している。中東研究日本センター(レバノン)及びコタキナバル・リエゾンオフィス(マレーシア)の2つの海外拠点を活用した国際共同研究を含め、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題を、平成28年度に17件、平成29年度に15件、平成30年度に16件、令和元年度に15件実施している。また、外国人研究員と所員との国際共同研究等を、平成29年度に1件、平成30年度に1件、令和元年度に3件実施している。(中期計画2-1-4-2)

## ○ 研究資源化プロジェクトの実施

情報資源利用研究センターでは、様々な資料のデジタル化やデータベース化を支援して公開するとともに、その方法論の開発等を行い、平成28年度以降、合計30件に及ぶ研究資源化プロジェクト（うち半数は国際共同制作）に取り組んでいる。令和元年度における各コンテンツへのアクセス数は年間427万件に達している。具体的には、ウェブ上に構築したヒンディー語等の辞書コンテンツを、組版プログラムの開発により書籍版の辞典として刊行する取組、『清文彙書』をIIIF (International Image Interoperability Framework) 対応の画像資料コンテンツとして公開するプロジェクト、歴史建造物の写真をVRコンテンツとして公開するQALAWN VR Project等の取組を行っている。（中期計画2-1-4-3）

## 2-2研究実施体制等の整備に関する目標（中項目）

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる**

（判断理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

### 2-2-1（小項目）

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## <特記すべき点>

（特色ある点）

### ○ 現代アフリカ地域研究センターの研究活動

現代アフリカ地域研究センター（ASC）では、令和元年度に「第4回南アフリカ・日本大学（SAJU）フォーラム」の日本側事務局を務め、さらに「第7回アフリカ開発会議（TICAD7）」の開催に合わせて複数のパートナー事業やサイドイベントを企画・実施している。また、平成29年度のセンター設立以来、主催する「ASCセミナー」を通算49回（うち32回は国際セミナー）、京都大学アフリカ地域研究資料センターとの共同主催による「TUFS-KUセミナー/KU-TUFSセミナー」を通算13回開催するなど、国内外を問わず研究活動を展開し、その研究成果はワーキングペーパー等を通じて公表している。（中期計画2-2-1-1）

### ○ 科研費獲得に向けた支援

若手研究者を対象に、科学研究費助成事業（科研費）の採択に向けた事前診断制度やアカデミック・アドバイザー制度による相談・指導体制を整備するなど、科研費の獲得に向けた支援を行っている。これらの取組の結果、JSPSが公表する「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関（平成30年度新規採択分）」では、採択率52.8%（56件）で全国1位となっている。（中期計画2-2-1-4）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1（小項目）

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、『日本語で読む世界のメディア』の実施が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「日本語で読む世界のメディア」の実施

中東・北アフリカ・東南アジア・南アジアの新聞社の記事を、許諾を得た上で学部生、大学院生、卒業生が日本語に翻訳してウェブサイトに掲載する「日本語で読む世界のメディア」プロジェクトを実施し、令和元年度時点で8言語23紙の翻訳を行っている。平成28年度から令和元年度までの4年間で、トルコ語で3,672件、アラビア語で3,348件、ベトナム語で1,301件の翻訳記事を掲載するなど、タイムリーな現地情報を社会に発信している。(中期計画3-1-1-4)

(特色ある点)

○ 社会教育講座の充実

一般市民を対象としたTUFOSオープンアカデミーでは、語学講座「にほんご指導者養成プログラム」等、独自の専門性と知的資産を生かした講座を開講している。市民に対する教育への社会的ニーズの高まりを受け、平成28年度から令和元年度までの4年間で、総講座数を220講座から303講座にまで増加させ、受講者数も延べ2,856名から延べ3,799名へと増加している。(中期計画3-1-1-1)

○ 外国人児童生徒向け言語能力測定ツールの普及

日本で暮らす外国人児童等に対する教育支援の推進に向けた「外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA」（教科学習が困難な児童生徒用に大学が開発した言語能力測定ツール）の活用と普及のために、各都道府県において毎年「DLA実践者養成のための講師育成研修」や「DLA実践普及活動プログラム」を複数回開催している。（中期計画3-1-1-3）

(IV) その他の目標

---

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「順調に進んでいる」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外留学の促進

学生1人につき最低2回の海外留学を経験させる「留学200%」の取組を推進するため、海外協定校を拡充するとともに、短期海外留学プログラム(ショートビジット・プログラム)、海外スタディツアー、海外インターンシップ等の短期海外派遣プログラムを正規課程内で多数開講している。加えて、中・長期の派遣留学(交換留学)を促進している。

(中期計画4-1-1-1)

○ 留学生受入れの促進

国際性豊かで多様性のあるキャンパスの形成を目指した「受入れ留学生2倍」計画を推進するため、海外協定校の拡充による交換留學生の受入枠の拡大等により、大学間交流協定に基づき実施する「国際教育プログラム(ISEP: International Student Exchange Program)」、夏・冬学期を利用して実施する「短期日本語日本文化プログラム(ショートステイプログラム)」等への参加者を増加させている。(中期計画4-1-1-2)

### ○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、学生の学習機会を確保するため、授業を対面とオンラインのハイブリッド型で実施するのみでなく、国際交流分野においてもオンラインのメリットを生かし、学内にいながら海外の協定校の授業を受講できるウインタースクールや、協定校の学生とのタンデム学習等、海外協定校との共同教育を多数実施している。

#### 4-1-2 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

#### <特記すべき点>

(特色ある点)

#### ○ 留学生日本語教育センターの教育支援

教育関係共同利用拠点として認定を受けている留学生日本語教育センターでは、平成28年度以降、日本語教育連携部門において、延べ27大学から64名の留学生を受け入れ、日本語教育を提供している。また、実践教育研修部門において、国内外の延べ28機関から日本語教員等155名を受け入れ、授業見学等のアドバイジング業務を実施している。

(中期計画4-1-2-1)

#### ○ 共通日本語指標の開発

留学生日本語教育センターでは、教材開発部門において、大学で学ぶための共通日本語指標「JLPTUFSアカデミック日本語Can-doリスト」(AJ Can-doリスト)を平成28年度に開発し、ウェブサイトで公表している。また、平成29年度には『大学の日本語 初級ともだち』(東京外国語大学出版会)を刊行している。(中期計画4-1-2-1)

## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

## ＜評価結果の概況＞

	特 筆	計画以上の進捗	順 調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善					○	
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

## 【評定】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載17事項中16事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

## (法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【15-7】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

## ＜特記すべき点＞

(優れた点)

## ○ ダイバーシティ・男女共同参画の推進

ベビーシッター派遣制度への補助事業等、保育支援制度の充実を図るとともに、管理職候補職員の意識啓蒙のための女性管理職登用セミナーを開催するなど、ダイバーシティ環境の実現に積極的に取り組んでいる。また、「一般事業主行動計画」(平成30年度～令和3年度)に基づき、計画的な年次休暇の取得促進や時間外労働時間の縮減等、働きやすい職場環境の整備に注力している。これらの取組に加え、女性の積極的な採用や登用を推進した結果、学長補佐職に占める女性の割合は55.6%にまで増加するとともに、新規採用教員(招へい教員を含む)に占める女性教員の割合は53.8%となり、女性教員比率が令和元年度は40%(全国立大学中3位)となっている。

## ○ 大学運営体制の国際化の推進

事務職員の英語運用能力の向上を図り、大学の国際化を一層推進するため、国際マネジメント・オフィスが中心となり、東京外国語大学としての特性を生かし、英文による協定書や契約書の解釈・翻訳・作成に必要な専門用語に関する基礎知識を身に付け、実務に活用できるスキルの修得を目指す「国際業務対応能力養成プログラム」等の取組を行っている。その結果、令和元年度にTOEIC730点以上の事務職員の割合は20.7%となっている。

## ○ ITを活用した教員採用の取組

新規採用教員の公募に当たり、科学技術振興機構の研究人材ポータルサイト（JREC-IN Portal）に英語の公募情報を掲載し、国籍を問わず英語による講義を実施できる人材を広く公募している。その際、海外在住者に対してはインターネットを活用したビデオ通話システムによる面接を実施の上、採用に至るなど、ITを活用することで物理的な障害を低減した人事採用に取り組んでいる。その結果、令和2年3月31日時点における外国人教員、外国で学位を取得した教員、外国で一定期間の研究・教育歴のある教員の割合は77.2%となっている。

## ○ 西東京三大学の連携による文理協働型の「共同サステナビリティ研究専攻」の開設

西東京三大学（東京外国語大学、電気通信大学、東京農工大学）の連携により、グローバル化社会の抱える環境破壊、文化対立、経済格差といった地球的規模の課題を分野横断的な問題として捉え、他分野の研究成果を取り入れることによってイノベーションを生み出すことができる学際的、越境的な実務人材の養成を目的とした共同教育課程「共同サステナビリティ研究専攻」を大学院博士後期課程に開設している。本専攻では3大学の教員による協働的教育体制（トリプレット体制）に基づいた文理協働的教育の仕組みを導入している。

## ○ 国際日大学部の設置

学士課程においても従来の言語文化学部及び国際社会学部で個々に行われていた日本語及び日本地域に関する教育課程を「国際日大学部」に統合している。英語教育並びに英語による専門教育の強化・充実を図るとともに、日本人学生と外国人留学生との協働による授業科目「協働実践科目」を開設するなど、先進的な取組を多く実施している。

（改善すべき点）

## ○ 中期計画の未達成

「40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める40歳未満の若手教員の比率を、平成33年度末までに15%以上に引き上げる。（実績報告書26頁・中期計画【15-7】）」については、テニュアトラック制度等により若手教員の採用を全学的に推進しているものの、若手教員の割合が令和元年度7.1%となっており、若手教員の雇用が促進されているとはいえないため、中期計画を十分に実施していないと認められる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

**【評定】 中期目標の達成のためには遅れている**

(理由) 中期計画の記載4事項中3事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【19-1】については、法人が掲げる数値達成に向けた取組を令和元年度まで着実に実施していると認められるものの、令和元年度の時点では、数値目標を上回って実施しているとまでは認められないことから、「中期計画を十分に実施している」と判断した。

中期計画【19-2】については、法人が掲げる目標が達成しておらず、また、達成されなかったことについて勘案すべき事情が認められないことから、「中期計画を十分には実施していない」と判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 語学研修の受託等による外部資金比率（受託研究）の上昇

企業向けの語学研修等を新たに企画し、平成29年度以降、三井物産株式会社及び株式会社ファーストリテイリングからロシア語、日本語・日本文化等の社員向け研修を受託したこと等の結果、平成28年度～令和元年度の外部資金比率（受託研究）は第2期中期目標期間の平均0.2%（平均受入額約1,182万円）から0.3%（平均受入額約2,140万円）と0.1ポイント増加している。

○ オープンアカデミー講座の実施による外部資金の増

運営費交付金等の公的資金や従来からの寄附金以外の財源の多元化と充実を図るため、オープンアカデミー講座を自己収入増の柱と位置付け、年間を通じて積極的に展開している。加えて、青山学院大学との連携協定に基づき施設・設備の相互利用等を活用し、青山学院大学渋谷キャンパスを会場としたオープンアカデミー講座を開講するなどの取組により、講座数を平成28年度の220講座から令和元年度には303講座とした結果、受講料収入は平成28年度の4,589万3,000円から令和元年度には8,327万8,000千円まで増加している。

(改善すべき点)

○ 中期計画の未達成

「建学150周年基金の目標額達成のため、募金実績のデータを分析し、その結果に基づいた広報活動を行う等の取組を推進し、平成33年度末までの目標額5億円を達成する。

(実績報告書37頁・中期計画【19-2】)」については、他大学でファンドレイザーとしての勤務経験のある民間企業出身者を学外理事(非常勤)に登用し、卒業生が役員を務める企業や就職実績のある企業を訪問するなど、積極的な募金活動を展開しているものの、寄附の募集を開始した平成25年度以降の累計額は約2億7,000万円であり、目標達成率は約54%にとどまっていることから、中期計画を十分に実施していないと認められる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

**【評定】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

**【評定】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載6事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果  
 国立大学法人東京芸術大学（案）

## 1 全体評価

東京芸術大学は、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、教育研究と社会連携活動の推進を通じて我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことを使命としている。第3期中期目標期間においては、世界最高峰の芸術大学への飛躍を目指し、国際舞台で活躍できる卓越した芸術家・研究者を育成することや、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進すること等を基本的な目標に掲げている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育	○					
研究	○					
社会連携		○				
その他		○				
業務運営			○			
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務	○					

### （教育研究等の質の向上）

ベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミーと人材育成に係る協定を締結し、2年間留学できる制度を構築したほか、中学生が対象のジュニア・アカデミー、飛び入学試験を起点としたスペシャルソリストプログラムの整備等、国際舞台で躍動する世界トップアーティストの戦略的育成に向けた一貫型人材育成プログラムを構築している。また、壁画「太陽神と飛天」の3D原寸大復元を行い、企画展において展示し6万名の入場者を記録する等、積極的に文化財復元の取組と国内外への発信を行っている。

### （業務運営・財務内容等）

音楽分野において幼少期からの継続的・段階的指導が重要であるとして、第2期から開始している小・中学生を対象とした「早期教育プロジェクト」、飛び入学制度を導入した「スペシャルソリストプログラム」に加え、平成29年にはより優秀な中学生を対象を絞った「ジュニア・アカデミー」を開設している。そして、これらの取組をさらに推進するとともに、早期教育に関する研究及びそれに基づく教育を行う組織として「早期教育リサーチセンター」を設置している。また、芸術文化資源を生かした社会的・経済的価値の創出及びそれを担う人材の育成といった取組を全学的に展開することを目的とした「アートイノベーション推進機構」を設置して体制を強化し、外部資金の獲得を推進している。

大学、茨城県取手市、JR東日本、株式会社アトレの四者が産学官の連携を結び、複合文化交流施設「たいけん美じゅつ場（以下VIVA）」を開設しており、アートによる商業施設の再活性化、多様な人々が交流できる空間の創設による地域振興及び魅力あるまちづくりの促進を図りつつ、大学はアートの実践の場を獲得している。

## 2 項目別評価

## I. 教育研究等の質の向上の状況

## &lt;評価結果の概況&gt;

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標	○					
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制		○				
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				
③男女共同参画推進		○				

## (I) 教育に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、3項目が「計画以上の進捗状況にある」1項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

### 1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）1項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

#### 1-1-1（小項目）

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバル人材の育成に向けた教育環境の構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

#### <特記すべき点>

(優れた点)

##### ○ グローバル人材の育成に向けた教育環境の構築

国際共同教育プログラムの充実に向けて、全学的に海外大学との共同授業、共同成果発表及び海外一線級アーティストの誘致を推進している。グローバル人材の育成に係る世界水準の教育環境の構築の成果として、国内外の様々な展覧会、コンペティション、コンクール、学会等において、学生及び卒業生が多数の受賞をしている。(中期計画1-1-1-3)

##### ○ トップアーティストの育成

ベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミー（ドイツ）との人材育成に係る協定（特別選抜制度）を、大学として世界で初めて締結し、同アカデミーのヴァイオリン部門に東京芸術大学枠が設けられ、2年間同アカデミーに留学できる制度を構築している。また、中学生が対象の東京藝大ジュニア・アカデミー、スーパーグローバルハイスクールに指定された附属音楽高等学校における教育プログラムの改革、飛び入学試験を起点としたスペシャルソリストプログラム（SSP : Special Soloist Program）の整備等と併せ、国際舞台で躍動する世界トップアーティストの戦略的育成に向けた一貫型人材育成プログラムを構築している。この結果、平成30年度及び令和元年度のミュンヘン国際音楽コンクールでの第1位獲得等、近年、在学生・卒業生が数々の国際的な賞を獲得している。(中期計画1-1-1-2、1-1-1-3)

## 27 東京芸術大学

(特色ある点)

### ○ 全国各地での早期教育プロジェクトの実施

平成26年度より全国各地で実施している早期教育プロジェクトは、実施エリアを拡大しながら毎年度継続的に10都市以上で実施し、平成30年度は奈良、京都、東京、和歌山、札幌、刈谷、仙台、東広島、岡山、北九州、福井及び熊本の12都市で合計17回開催している。また、平成30年度より新たに全日本空輸株式会社（ANA）と連携し、航空運賃をANA側が負担するなど、持続可能なプロジェクトとなるよう取り組んでいる。（中期計画1-1-1-2）

### ○ 地域と連携した芸術教育

茨城県取手市及び市民との協働によるアートプロジェクトや、京成電鉄株式会社からの受託による京成上野駅の発車メロディーの制作等、芸術を生かした町づくり、製品やサービスの開発等、地域社会や産業界等との連携により多数の社会実践プログラムを展開し、学部生・大学院生に対する課題解決型・社会実践型の芸術教育を推進している。併せて、展覧会、演奏会等により教育研究成果の発信を行っている。（中期計画1-1-1-4）

### ○ 日中韓学生アニメーションの共同制作

平成29年度に、韓国芸術総合学校及び中国伝媒大学との連携による「日中韓学生アニメーション共同制作 co-work」を開始している。この事業では、日中韓の学生の混成チームでの共同企画、ウェブ会議、共同制作及びアニメーションフェスティバル（上映会）で構成される国際共同演習を3か月にわたる日中韓3大学の共同カリキュラムとして実施している。（中期計画1-1-1-3）

## 1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

（判断理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」1項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

### 1-2-1（小項目）

**【判定】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教育研究成果の発信を促進する体制の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

**<特記すべき点>****(優れた点)****○ 教育研究成果の発信を促進する体制の整備**

海外実践研修型授業の学内助成事業であるアーツ・スタディ・アブロード・プログラム (ASAP) 及び海外派遣奨学金、株式会社ワーナーミュージック・ジャパンと連携し立ち上げた「藝大レーベル」、株式会社小学館との共同事業として学生、教職員及び卒業生の作品を中心に展示や販売を行うギャラリー・ショップ「藝大アートプラザ」、茨城県の取手駅ビル内のアート施設「たいけん美じゅつ場」等、学内外における教育研究成果の発信を促進する新しい仕組みや場を創出している。(中期計画1-2-1-2)

**(特色ある点)****○ 少人数・個人指導教育の充実**

大学全体として、海外大学等から芸術家や指導者を継続的に招へいし配置することにより、少人数教育、個人指導等に係る体制の強化や充実を図っている。また、芸術と社会とをつなぐ教育の推進に向け、産業界等からの講師招へいを充実させている。その結果、全学における専任教員当たりの学生数は、平成28年度の時点で約5.89であったのに対し、令和元年度は約5.54となっている。(中期計画1-2-1-1)

**○ 地域と連携したアートプロジェクトの実施**

国際芸術創造研究科においては、東京都足立区の「音まち計画」、茨城県取手市の「取手アートプロジェクトオフィス」、東京都台東区の「谷中のおかって」等との連携により、地域社会等における多彩なアートプロジェクトの企画や運営に学生が参加し、教育研究成果を発信している。(中期計画1-2-1-2)

**○ 社会的要請に応じた教育推進体制の構築**

平成28年度に新たな大学院組織として国際芸術創造研究科を創設している。また、ゲーム分野の教育研究の展開として、平成30年度には南カリフォルニア大学 (米国) と連携し「日米ゲームクリエイション共同プログラム-メディア革新時代の新しいアーティスト育成-」を開始し、令和元年度には大学院映像研究科にゲームコースを開設している。このように、社会的要請に即応する教育推進体制の構築に向け、学内教育資源の再配分と最適化を行っている。(中期計画1-2-1-3)

**○ 新型コロナウイルス感染症下の教育**

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度前期中は原則としてオンラインによる遠隔授業を実施していたが、一流の演奏や芸術作品に実際に触れる機会を求める学生からの強い要望にも鑑み、実技科目については、感染防止対策を徹底した上で、6月頃から順次対面授業を再開している。一方で、オンラインを活用し、海外大学等との国際共同授業を実施し、また、教育研究成果の発信の方策として、「デジタル・ツイン・プロジェクト」と題し、デジタル空間における新たな芸術の表現・鑑賞方法の開発に向けた取組も行っている。

## 27 東京芸術大学

### 1-2-2 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

### 1-3 学生への支援に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

### 1-3-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生の海外活動機会の創出」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

#### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 学生の海外活動機会の創出

チャンネルやセリーヌ等フランスを代表するラグジュアリーブランド81社と歴史的文化施設14団体により構成される文化機関であるコルベール委員会との連携により、平成29年度より毎年度、美術学部の学生を対象にコンペを行うアワードを設けている。入賞した学生作品の展覧会を大学美術館で行うとともに、上位入賞学生はパリでの展示に招待される。このように、学生の海外活動の場や機会の創出と一体的な取組を実施している。

(中期計画1-3-1-2)

(特色ある点)

#### ○ 国際芸術リソースセンターの創設

平成30年度にIRCA(東京芸術大学国際芸術リソースセンター)を創設したことにより、図書館としての収容能力は従来の1.6倍となり、開架率は19%(7万冊)から50%(18万冊)に増加している。また、IRCA内に新設されたラーニングコモンズは、用途に応じて自由に組み替えられるオリジナルの家具が配置され、コンサート、展示、ワークショップ等のイベントにも対応できる特色のあるスペースとなっている。(中期計画1-3-1-1)

## ○ 学生の留学・海外活動の支援

学生の留学、海外活動等を積極的に支援する各学部等の取組として、美術学部・研究科の油画専攻では、公益財団法人石橋財団の助成による「石橋財団国際交流油画奨学生」を実施している。本奨学プログラムを活用し、毎年10名程度の学生が海外渡航・海外留学に臨んでいる。また、音楽学部・研究科では、平成29年度に「宗次徳二海外留学支援奨学金」が創設されている。この制度では、海外の高等教育機関への留学、海外で開催される国際コンクールへの参加、海外での実技指導者からのレッスン受講等を目指す学生に、最大で年額200万円の奨学金給付を行っている。(中期計画1-3-1-2)

## ○ 学生の海外活動の促進

全学として、海外実践研修型授業への学内助成事業であるアーツ・スタディ・アブロード・プログラム(ASAP)を毎年度実施し、海外派遣奨学金により参加学生を支援することで、海外における学生の活動を促進し、平成28年度から令和元年度の4年間で、同事業・奨学金により延べ462名の学生が海外研修に参加している。(中期計画1-3-1-2)

### 1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

#### 1-4-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 留学生増加に向けた入試制度の導入)

国内のみならず広く海外も対象として、多様な個性、特色、能力を有する学生を確保するため、国際バカロレア資格活用等をはじめとする新たな入試制度を段階的に導入している。外国人留学生志願者数について、平成27年度入試に対して令和元年度入試では、学士課程では23名から41名と約2倍に、大学院修士課程では106名から417名と約4倍に、大学院博士後期課程では31名から54名に増加し、入学する外国人留学生の増加にもつながっている。(中期計画1-4-1-4)

## 27 東京芸術大学

(特色ある点)

### ○ 音楽学部での飛び入学入試の導入

音楽学部において、平成29年度入試より飛び入学入試を実施し、同年度及び令和2年度入試に、それぞれヴァイオリン専攻で1名の合格者を決定し、専用のカリキュラムであるスペシャルソリストプログラム(SSP)による指導を行っている。その成果として、飛び入学制度により入学した学生が既に国際的な賞を複数受賞している。(中期計画1-4-1-2)

## (Ⅱ) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

#### 【評価結果】 中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「計画以上の進捗状況にある」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### 2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

#### 【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)1項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

#### 2-1-1 (小項目)

#### 【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「文化財復元の取組と国内外への発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

#### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 文化財復元の取組と国内外への発信

壁画「太陽神と飛天」の3D原寸大復元を行い、平成28年度に「素心 東京芸術大学アフガニスタン特別企画展 バーミヤン大仏天井壁画～流出文化財とともに～」において展示し、61日間の会期中に5万5,969名の入場者を記録している。加えて、平成28年度には、G7伊勢志摩サミットでのイベント「テロと文化財ーテロリストによる文化財破壊・不正取引へのカウンターメッセージ」において、学内のCOI (Center Of Innovation) 拠点で制作したクローン文化財の「バーミヤン東大仏天井壁画・天翔ける太陽神」と「法隆寺金堂壁画第6号壁」を展示し、その意義を東京芸術大学の教員がG7各国首脳に直接説明・解説し、全世界に向けて発信している。(中期計画2-1-1-1)

## 27 東京芸術大学

### ○ 「円山応挙から京都近代画壇へ」の開催

令和元年度に、京都国立近代美術館、朝日新聞社との共催による展覧会「円山応挙から京都近代画壇へ」を開催している。近世京都画壇の祖ともいえる円山応挙の表現と技法を詳しく検証し、その伝統表現が近代の京都系日本画の芸術表現創造にどのように継承されたかを多角的に考察した展覧会で、7万6,918名の入館者を記録している。(中期計画2-1-1-2)

### ○ 大エジプト博物館合同保存修復プロジェクトの実施

平成28年度、国際文化財保存修復プロジェクト室において、日本国際協力センター(JICE)と共同企業体を設立し、国際協力機構(JICA)より平成28年11月から3か年計画の「大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト」を受託している。このプロジェクトでは、人材育成及び技術移転を図るために、大エジプト博物館保存修復センターの保存修復・保存科学の専門家と日本人専門家とが合同で対象遺物の調査、移送及び保存修復を行っている。プロジェクト関係者へのインタビューや事業の取材等も多数実施され、エジプト内も含めて260件以上の報道で取り上げられている。(中期計画2-1-1-4)

(特色ある点)

### ○ クローン文化財の制作

法隆寺釈迦三尊像のクローン文化財としての再現にあたって、中核的なプロデュースを行い、富山県高岡市の伝統工芸である鋳物技術を応用するなど、日本独自のコンテンツや技術を基にした文化外交アイテムや地方創生ビジネスの開発と実装を行っている。なお、特許を取得しているクローン文化財制作の基盤技術について、経年劣化や破壊が進む文化財の複製や修復技術の伝承に資するだけでなく、教育・観光分野での活用、文化外交やアートビジネスへの展開等、今後の活用可能性が期待され、平成29年度全国発明表彰「21世紀発明奨励賞」を受賞している。(中期計画2-1-1-1)

## 2-2 研究実施体制等の整備に関する目標 (中項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

### 2-2-1 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「外部資金獲得額の増加」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

**<特記すべき点>****(優れた点)****○ 外部資金獲得額の増加**

映像研究科において、三菱電機株式会社との共同研究「ライティング機器（路面やウインカー等のアニメーション研究）」及び「次世代ビル内交通システムコンセプトにおける人と施設をつなぐ映像・音のデザイン」を実施するなど、平成28年度から令和元年度までに、受託研究・共同研究・受託事業・共同事業等を631件実施し、科研費については131件の研究課題が新規採択されている。これらの外部資金獲得額は、平成25年度から平成27年度までの平均が年間約6億8,937万円であるのに対し、平成28年度から平成30年度までの平均は年間約9億7,382万円となっている。（中期計画2-2-1-1、2-2-1-2）

**(特色ある点)****○ マルティメディア・コンテンツに関する国際連携**

平成28年度より3年間、日大学術振興会（JSPS）の「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」（平成30年度からは「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」として、「マルチメディア・コンテンツに関する領域融合・実践型国際研究ネットワーク形成」と題した事業を実施している。当該事業において、ハーバード大学（米国）、スタンフォード大学（米国）、ニューヨーク大学（米国）及びソルボンヌ大学（フランス）に音楽分野及び映像分野の研究者を派遣しているほか、連携機関から研究者を招へいしている。（中期計画2-2-1-1）

**○ 女性研究者支援体制の整備**

平成28年度に文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特色型)」に採択されたことを機に、ダイバーシティ推進室を設置し、コーディネーター等専門スタッフを雇用して、女性研究者に対する支援・相談体制を整備している。併せて、女性研究者の研究力向上を図る研究支援プログラムとして、「ダイバーシティパイロットプログラム」を実施し、女性研究者が自らの研究分野やキャリア形成を題材として立案・運営する研究企画について学内公募を行い、特に優れたプロジェクト提案に対して助成を行っている。（中期計画2-2-1-2）

**○ 専門的人材による研究支援体制の整備**

学長直属のアートイノベーション推進機構にリサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置し、公的な補助金や研究費への応募者に対する相談体制等の支援体制を整備している。また、令和元年度には産学連携・異分野融合コーディネーターを新たに雇用し、シーズ集を作成している。シーズ集は、特設ウェブサイト「アートイノベーションのシーズ集 | GEIDAI SEEDS」として開発・公開しており、未来のイノベーションのきっかけとなる様々な発想のタネ（Seeds）を集め、広く社会に共有していくためのプラットフォームとして構築している。（中期計画2-2-1-2）

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「大学美術館を活用した教育研究成果の発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学美術館を活用した教育研究成果の発信

東京芸術大学大学美術館において、「藝大コレクション展」を毎年度開催している。令和元年度の開催では、所蔵品の披露のみならず、「池大雅《富士十二景図》全点展示」「起立工商会社工芸図案」「イギリスに学んだ画家たち」「東京美術学校日本画科の風景画」等の特集を組み、大学美術館での調査研究成果を公開している。「富士十二景図」は、7幅を大学美術館が、4幅を他館が所蔵し、残り1幅は大正14年に確認されて以来、行方不明になっていたが、大学美術館の教員が発見・確認して、所蔵者の好意により大学美術館所蔵となり、他館から借用したものと合わせて、約100年ぶりに全点を結集させ、展示を実現している。このように、芸術文化の振興・発展に向け、学内施設を活用し、大学の所蔵品等芸術資源の公開をはじめ、教育研究成果発表としての展覧会等を積極的に開催している。(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)

○ 社会実践プログラムの展開

地域社会や産業界等との連携により多数の社会実践プログラムを展開し、併せて展覧会や演奏会等により教育研究成果の発信を実施している。こうした取組の成果として、平成28年度から令和元年度の期間において、地方自治体や産業界等との受託研究・受託事業等を631件実施し、受託研究等による外部資金獲得額は、平成25年度から平成27年度までの平均が年間約6億8,937万円であるのに対し、平成28年度から平成30年度までの平均は年間約9億7,382万円となっている。(中期計画3-1-1-1)

### ○ 全国美術・教育リサーチプロジェクトの実施

平成29年度より「全国美術・教育リサーチプロジェクト」を開始し、幼稚園から高等学校までつながる美術教育の流れが途切れることの無いよう、一層関係を強化し、大学とも深く連携することで、子供達の成長過程に即した創造力の育成を行うことを目指している。その取組として、幼稚園児、小中高生、現役大学生からアーティストまでの作品を一堂に展示する展覧会、シンポジウム等を毎年度開催している。(中期計画3-1-1-1)

### ○ 東京五輪に向けた文化プログラムの実施

令和元年度、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムとして、大会組織委員会や東京都との共催により、「文化芸術による東京2020復興支援プロジェクト(復興モニュメント制作)」を企画し、文化庁「日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業」の採択を受け、実施している。(中期計画3-1-1-3)

## 3-1-2 (小項目)

### 【評価結果】中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「産学連携による教育プログラムの開設」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 産学連携による教育プログラムの開設

平成29年度より、SOMPOホールディングス株式会社と連携し、「芸術×福祉」の視点を軸として、多様な人々が共生できる社会環境を創り出す人材育成を目的とした履修証明プログラムDiversity on the Arts Project (DOOR) を開講している。このプログラムは、芸術やダイバーシティに関する知識を習得する講義に加えて、介護施設を活用したより実践的な実習等を展開し、社会人と学生が共に学修する場を設けている。プログラム修了生は、SOMPOケア株式会社が運営する「そんぽの家S王子神谷」(サービス付き高齢者向け住宅)に1年間住み、高齢者と交流しながら作品制作を行う「アーティスト・イン・そんぽの家S王子神谷」に参加し、施設を利用する高齢者等の社会性、生活の質(QOL)の向上に寄与するなど、コミュニケーションの場を作るクリエイターとして活躍している。(中期計画3-1-2-1)

## 27 東京芸術大学

### (特色ある点)

#### ○ 美術教育に関する研究成果の普及

平成29年度より、美術や芸術について教育現場の理解を深め、美術界全体の活性化につなげることを目標として、「全国美術・教育リサーチプロジェクト」を実施している。成果の発信のため、平成30年度は、幼稚園から大学までの美術教育の流れを体感する展覧会「美術の授業ってなんだろう？」を開催している。また、令和元年度は、国外の事例や作品も含めて調査を行い、美術教育のあるべき姿を考えることを通じて美術と社会の関係性を考え、これからの時代に必要な美術教育のビジョンを描くため、展覧会「こんな授業を受けてみたい！」を開催している。(中期計画3-1-2-1)

#### ○ 多様なニーズに対応する社会教育の推進

映像研究科において、先鋭な芸術表現とプロジェクト実践を探求する場になることを目指し、平成30年度よりノンディグリープログラム「メディアプロジェクトを構想する映像ドキュメンタリスト育成事業」(RAM Association : Research for Arts and Media-project)を実施している。また、国際芸術創造研究科において、平成28年度から平成30年度の期間、文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」により、社会人等を対象に、国際的な視座を持つマネジメント人材の育成を目指す「グローバル時代のアートプロジェクトを担うマネジメント人材育成事業」を実施している。また、令和元年度から、文化庁の「大学における文化芸術推進事業」により、社会人に対する実践講座として「2020の先にある新たな文化政策を実現するための広域連携について思考し、実践する人材育成講座 Meeting アラスミ！」を実施するなど、多様な受講者ニーズへの対応に取り組んでいる。(中期計画3-1-2-1)

#### ○ 東京藝大ジュニア・アカデミーの開講

音楽学部・研究科において、平成29年度より、義務教育段階からより専門的に音楽を勉強するための新しい教育システムとして、中学生を対象とする早期英才教育特別コースである東京藝大ジュニア・アカデミーを開講している。(中期計画3-1-2-1)

## (Ⅳ) その他の目標

### (1) その他の目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「計画以上の進捗状況にある」であり、これらを総合的に判断した。

#### 2. 中期目標の達成状況

#### 4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、2項目が「優れた実績を上げている」2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

#### 4-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外大学との国際共同プロジェクトの推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

#### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 海外大学との国際共同プロジェクトの推進

令和元年度末時点で、国際共同カリキュラム・コースワークを合計6コース整備している。また、機能強化の一環及び文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援事業」や「大学の世界展開力強化事業」の活用等により、海外大学との国際共同プロジェクトの拡充を進め、海外大学との共同授業、共同成果発表及び海外一線級アーティストの誘致を全学的に推進している。例えば、美術研究科アートプラクティス専攻において、ロンドン芸術大学(英国)との共同授業を行い、香川県高松市の栗林公園での展示・研究発表を行っている。(中期計画4-1-1-1)

## 27 東京芸術大学

### ○ 海外の高等教育機関・芸術団体との連携

平成28年度以降、新たに18大学・機関との協定を締結し、国際交流協定校の数は、令和元年度末時点で合計28か国・地域の78大学・機関に達している。また、多様な形で連携関係にある海外の高等教育機関・芸術団体等は105機関に上る。平成29年度には、21世紀の芸術のビジョンを共有することを目的として「五大陸アーツサミット2018」（協力：全国芸術系大学コンソーシアム、後援：外務省、日本経済新聞社）を開催している。サミットには5大陸の大学の学長・学部長が参加し、大学紹介セッションとシンポジウムの一般参加者は、高校生、大学生、教職員、自治体、企業、市民ら総勢400名を超えている。（中期計画4-1-1-2）

#### 4-1-2（小項目）

##### 【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

#### <特記すべき点>

（特色ある点）

### ○ 奨学金申請の支援

平成30年度より、外部団体等の奨学金制度に係る申請支援として、面接審査相談会を開催するなど、学生の海外留学や海外活動に係る総合的な支援を拡充している。その成果として、平成31年2月に文部科学省より発表された官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム（大学生等コース）」の第10期派遣留学生の選考結果において、16名の合格者を輩出している。これは、全ての国公私立大学中第4位の実績であり、学生定員当たりの合格者数で見ると第1位の実績である。（中期計画4-1-2-1）

### ○ 海外留学の推進

国際事業を積極的に展開するとともに、海外留学等を目的とした奨学金制度等の拡充、語学学修に係るプログラムや支援制度の充実も併せて実施し、学生の海外留学や海外派遣を促進することにより、学生の国際流動性の向上、派遣プログラムの充実及び支援体制の強化につなげている。取組の結果、海外留学・海外派遣学生数について、平成28年度から令和元年度にかけては223名、258名、303名、317名と増加している。（中期計画4-1-2-1）

## ○ 留学生の受入れの推進

外国人留学生等に係る支援業務を一括して行うグローバルサポートセンター及び国際企画課によるサポート体制のほか、留学生の学習及び生活上の相談等に日常的・組織的に対応するため、入学後1年未満の全ての外国人留学生に対してチューター制度を適用している。令和元年度は延べ68名の大学院生をチューターとして採用し、外国人留学生180名の修学・生活支援を行っている。これらの取組や、国際交流協定校との交換留学制度等の留学生受入プログラムの拡大等により、年間の外国人留学生の受入数について、平成28年度から令和元年度にかけては283名、341名、383名、408名と増加している。また、外国人留学生志願者数についても、平成27年度入試に対して令和元年度入試では、学士課程では23名から41名と約2倍に、大学院修士課程では106名から417名と約4倍に、大学院博士後期課程では31名から54名に増加している。(中期計画4-1-2-2)

### 4-1-3 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

### <特記すべき点>

(特色ある点)

## ○ 海外経験を持つ教員の雇用

外国籍教員、海外大学での教育研究活動歴を有する教員、海外での学位取得教員等は、令和元年5月1日時点で124名に上っている。また、短期及び中長期間において、ロンドン芸術大学(英国)、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団等から世界一線級アーティストを卓越教員として合計21名雇用(うちクロスアポイントメント協定に基づく雇用5名)、特別招へい教授29名を含め104名招へいし、国際連携授業、ワークショップ、特別講義等の教育プログラムを実施している。(中期計画4-1-3-1)

### 4-1-4 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外における教育研究成果の発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

## 27 東京芸術大学

### <特記すべき点>

#### (優れた点)

#### ○ 海外における教育研究成果の発信

国際共同カリキュラムや海外派遣プログラムの一環として、海外において多数の展覧会、演奏会、上映会等を開催し、教育研究活動の成果を積極的に発信し、令和元年度は70件以上実施している。(中期計画4-1-4-2)

#### ○ ASEAN諸国の大学との交流事業

令和元年5月、ASEAN諸国の芸術系大学との交流事業の一環として、日メコン交流年事業としてミャンマー政府が企画したヤンゴンでの展覧会Beauty of Mekongに、美術学部及び映像研究科が誘致を受け、漆芸作品及びメディアアート作品を展示している。同展覧会のオープニング式典には、各国外交団の姿も多数見られたほか、現地メディアにも広く報道されている。(中期計画4-1-4-2)

#### ○ 世界各地での共催による演奏会

平成30年度、南カリフォルニア大学(米国)及びジャパン・ハウスロサンゼルスとの共催により、米国ロサンゼルスAratani Theatreにおいて、「音楽とアニメーションの調べ in LA」を開催している。東京芸術大学COI拠点とヤマハが共同開発したAI技術により、クラシックコンサートにおいて、生演奏に合わせアニメーションを同期上映するのは世界初の試みであり、会場収容人数880名に対して1,600名以上の申し込みがあった。コンサートの様子は、NHK及びNHK Worldで放送されている。また、令和元年度は、同コンサートをフランスの第43回アヌシー国際アニメーション映画祭や、エストニア、ブルガリアにおいても上演している。(中期計画4-1-4-2)

#### (特色ある点)

#### ○ 英国王立音楽院との交流演奏会

平成30年度に、音楽学部・研究科と英国王立音楽院の学生による合同オーケストラの交流演奏会を英国と日本において開催している。加えて令和元年度には、東京藝大ウィンドオーケストラが南仏ラ・クロワ・ヴァルメールでの吹奏楽フェスティバル及びパリ日本文化会館での演奏を実施している。(中期計画4-1-4-2)

#### ○ 米国の大学との学生作品合同上映会

平成30年度にジャパン・ハウスロサンゼルスにて、映像研究科と南カリフォルニア大学(米国)映画芸術学部アニメーション&デジタルアート学科、カリフォルニア芸術大学(米国)映像・ビデオ学部実験アニメーション専攻の3機関による「アニメーションの夕べ～日米アニメーション上映会～」と題した学生作品上映会を開催している。(中期計画4-1-4-2)

## 4-3男女共同参画推進に関する目標（中項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

（判断理由） 「男女共同参画推進に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

## 4-3-1（小項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「人材多様性の促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

## ＜特記すべき点＞

（優れた点）

## ○ 人材多様性の促進

多様な人材の確保を促進するべく、平成30年度より、女性や外国籍を有する者、40歳未満の若手を講師以上の専任教員として採用することを決定した部局を対象として、インセンティブ制度を導入している。これらの取組により、女性研究者比率は、平成28年度から令和元年度にかけて、39.9%、42.0%、42.7%、44.3%に増加している。また、女性上位職比率についても、平成28年度から令和元年度にかけて、18.1%、19.2%、21.3%、23.8%に増加している。（中期計画4-3-1-1、4-3-1-2）

（特色ある点）

## ○ ダイバーシティ推進室の設置

平成28年度、男女共同参画実施や女性研究者支援等、ダイバーシティ環境整備推進に係る全学的な戦略を企画・立案することを目的として、ダイバーシティ推進室を設置している。その取組の1つとして、平成29年度に、妊娠・出産・子育て・介護等のライフイベントを理由として一定期間研究活動の継続が困難、あるいは研究時間が十分に確保できない研究者に対して支援員を配置する教育研究支援員制度を拡充している。（中期計画4-3-1-1）

## 27 東京芸術大学

### ○ 多様な研究環境の推進

ダイバーシティ環境整備事業全体をHopping Women Projectとして位置付け、専用ウェブサイトの開設、各種セミナー及びシンポジウムの開催を行っているほか、研究活動支援等のキャリア支援プログラム「ダイバーシティパイロットプログラム」を実施するなど、多様な研究環境の実現に向けた取組を行っている。また、女性の活躍に対する学内の理解を深めるため、令和元年度には6月・7月を「東京藝大ダイバーシティ月間」と位置付け、ダイバーシティをテーマにした様々な講演やシンポジウム、出産・育児等を経験した女性アーティスト等によるイベントを実施している。(中期計画4-3-1-1)

### (2) 附属学校に関する目標

附属学校では、大学と連携した外国語教育を充実させるほか、専攻実技等の実技系教育における連携授業、学校行事や生徒の生活面に関しても大学の各部会と連携するなど、密接な高大連携を実現している。

### <特記すべき点>

(優れた点)

### ○ 高大一貫型カリキュラムの編成

附属高等学校では、大学の学内共同教育研究施設である言語・音声トレーニングセンターによるドイツ語・フランス語の授業を実施するなど大学と連携した外国語教育を実施している。また、音楽理論(和声)において高大一貫型カリキュラムを実施するとともに、成績会議を大学と合同で行い情報交換を密に行うことで日々の教育活動へのフィードバックを図るなど、高大の教育が連続性・共同性を有するようなプログラムを構築している。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況
------------------

<評価結果の概況>  (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
			○			
		○				
			○			
	○					

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
------------------------

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
-----------------------------------

<b>【評定】</b> 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる
---------------------------------

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(2事項)についてはプロセスや内容等も評価)
--

<特記すべき点>
----------

(優れた点)
--------

○ 多様な研究環境の実現や女性芸術家・研究者のキャリア支援に向けた取組
-------------------------------------

女性研究者の研究力向上を図るための研究支援プログラムとして、女性研究者が自らのキャリア形成を題材として立案・運営する研究企画について、学内公募を行い、特に優れたプロジェクトに対して助成を行う「ダイバーシティパイロットプログラム」を実施している。ほかにも、ライフイベントを理由として一定期間研究活動の継続が困難、あるいは研究時間が十分に確保できない研究者に対して支援員を配置する「教育研究支援員制度」や、「ベビーシッター派遣事業」の導入等の取組の成果により、女性研究者在職比率は平成28年度の39.9%から令和元年度には44.3%と増加しており、また、講師以上の上位職に占める女性の割合についても、平成28年度の18.1%から令和元年度には23.8%と増加している。

○ 大学院映像研究科におけるゲームコースの創設
-------------------------

ゲームを新しい芸術領域と位置付け、研究や作品制作を通してゲームの可能性や映像表現のフィールドを広げることに貢献するとともに、教育や医療分野等の社会的な課題に対しても、ゲームを通じた新しいアプローチで取り組むことで「ゲーム」という定義を幅広く捉え直し、多様性と可能性をもたらすことを目的として、大学院映像研究科に「ゲームコース」を創設している。

## 27 東京芸術大学

### ○ 早期教育リサーチセンターの設置

音楽分野において幼少期からの継続的・段階的指導が重要であるとして、第2期から開始している小・中学生を対象とした「早期教育プロジェクト」、飛び入学制度を導入した「スペシャルソリストプログラム」に加え、平成29年にはより優秀な中学生を対象を絞った「ジュニア・アカデミー」を開設している。そして、これらの取組をさらに推進するとともに、早期教育に関する研究及びそれに基づく教育を行う組織として「早期教育リサーチセンター」を設置している。

### (2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

#### 【評定】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

中期計画【51】については、法人が掲げる数値達成に向けた取組を令和元年度まで着実に実施していると認められるものの、令和元年度の時点では、中期目標期間を通して数値目標が確実に達成されることが予測できないことから、「中期計画を十分に実施している」と判断した。

#### <特記すべき点>

(優れた点)

### ○ アートイノベーション推進機構の設置等による外部資金比率（共同研究及び受託研究）の上昇

芸術文化資源を生かした社会的・経済的価値の創出及びそれを担う人材の育成といった取組を全学的に展開することを目的とした「アートイノベーション推進機構」を設置して体制を強化している。加えて、大型工房設備群・専門人材を活用した共同研究等を促進する「GEIDAI FACTORY LAB」の開設、演奏事業等に係るコーディネート・プロモーション機能の強化といった取組により、外部資金比率が共同研究及び受託研究ともに上昇している。

※ 平成28年度～令和元年度の外部資金比率（共同研究）は第2期中期目標期間の平均0.0%（平均受入額約342万円）から0.2%（平均受入額約1,377万円）と0.2ポイント増加。

※ 平成28年度～令和元年度の外部資金比率（受託研究）は第2期中期目標期間の平均2.5%（平均受入額約2億1,105万円）から4.7%（平均受入額約4億2,106万円）と2.2ポイント増加。

### ○ 「東京芸術大学寄附財産基金」の活用による美術館の寄贈

「東京芸術大学寄附財産基金」を活用して、卒業生から建物が寄贈されている。建物は洋画教育の充実発展と世界への発信の中心拠点として活用できるよう、「塚屋太一記念 東京芸術大学 美術愛住館」として、学生・教職員、卒業生等による展覧会、講演会、フォーラム・シンポジウム、コンサート等の文化芸術活動に活用していくとともに、外部への貸付等を行うこととしている。

### ○ 「オフィシャルパートナー」制度の開始等による外部資金比率（寄附金）の上昇

企業との「オフィシャルパートナー」制度の開始、学長をはじめ役員等によるトップセールスの展開、ターゲットを絞った新たな広報誌「藝える（うえる）」の創刊等、積極的かつ戦略的な渉外活動を実施した結果、平成28年度～令和元年度の外部資金比率（寄附金）は第2期中期目標期間の平均3.1%（平均受入額約2億4,611万円）から7.0%（平均受入額約6億4,622万円）と3.9ポイント増加している。

## （3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

### 【評定】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画（1事項）についてはプロセスや内容等も評価）

### <特記すべき点>

（優れた点）

### ○ 創立130周年記念事業を契機とした新たなブランディング戦略の策定と発信

大学創立130周年を契機とし、今後大学が進む10年の指針として「NEXT 10 Vision」を策定・発表するとともに、大学の新略称及び大学ロゴマーク等を策定するなど、大学ブランドのリニューアルを行っている。また、『130周年記念事業』として、美術・音楽・映像等諸分野における大学のリソースを結集した各種イベントの企画・実施や、美術・音楽界等において第一線で活躍する卒業生等に「アンバサダー」として大学や周年事業の広報活動を依頼するなど、積極的な広報活動を展開している。これに加え、令和元年度には、社会への情報発信の強化を目的として大学ウェブサイトのリニューアルを実施したことにより、アクセスユーザー数が平成27年度の約92万名から、令和元年度は約121万名となり、対平成27年度比で約31%増加している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等及び安全管理 ②安全管理 ③法令遵守

**【評定】 中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある**

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際芸術リソースセンターの竣工による教育研究・社会連携・情報発信機能の強化

大学が有する過去・現在・未来の芸術資源の保存や活用、そして世界に向けての発信を担う施設として、東京芸術大学国際芸術リソースセンター(IRCA: International Resource Center of the Arts)を学長裁量経費による重点支援によって創設している。IRCA内にある株式会社小学館との共同事業として開設した「藝大アートプラザ」では、学生・教職員・卒業生の作品を中心に展示・販売を行っており、教育研究成果の発信や社会連携の場としての機能も有している。

○ 大学の特色を生かした施設整備

広く活躍する魅力的なゲストとのコラボレーションによる「学長と話そうコンサート 和樹の部屋」を開始している。トーク、音楽、ダンス等を企画とすることで、大学の活動や教育研究成果を一般の方々に情報発信し、大学の広報・ブランディングに係る取組を充実するとともに、その収益(900万円)を施設の保守管理や修繕のための財源とする仕組みも構築している。

○ 産官学・地域連携プロジェクトによる魅力ある街づくりの取組

活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展を目指し、大学、茨城県取手市、JR東日本、株式会社アトレの四者が産学官の連携を結び、アート・公共・商業の融合により、多様なニーズに応え、専門性の高い学習・体験プログラム等を特徴とした複合文化交流施設「たいけん美じゅつ場(以下VIVA)」を開設している。VIVAのハード面の建築・改修等は取手市・JR東日本・アトレが担い、大学はアイデアやプラン、スタッフ等のソフト面を提供している。この取組では、アートによる商業施設の再活性化、多様な人々が交流できる空間の創設による地域振興及び魅力あるまちづくりの促進を図りつつ、大学は施設整備に係るコストの負担なく、アートの実践の場を獲得している。

第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果  
 国立大学法人一橋大学（案）

## 1 全体評価

一橋大学は、実学としての社会科学の研究とその基盤である基礎・応用研究を総合的に推進して社会の改善に貢献するとともに、少人数ゼミナールを中心として、高い水準の研究と一体となった良質な教育により、産業界をはじめ各界において国際的に活躍する人材を社会に送り出すことを基本的な目標としている。第3期中期目標期間においては、グローバル化のさらに進む社会においても社会改善への貢献と高度な人材の育成という使命を達成するため、1) 一橋大学社会科学高等研究院を中核とする世界最先端の研究の推進、2) 質の高いグローバル人材の育成、3) 世界水準のプロフェッショナル・スクールの構築という3つの重点事項を中心に、一橋大学の特色と強みを生かした教育研究の更なる高度化と国際化を推進し、社会科学における世界最高水準の教育研究拠点を目指している。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究			○			
社会連携		○				
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

### （教育研究等の質の向上）

グローバル人材育成を推進する取組として、ヨーロッパとアジアにある社会科学系9大学で構成されるアライアンスであるSIGMA (Societal Impact and Global Management Alliance)のうち、6大学が参加して行われたオンラインによるアクティブ・ラーニング型合同授業「SIGMAオンライン講義」を全学部生を対象とし、令和元年度より新たに導入している。

### （業務運営・財務内容等）

「大学経営のプロフェッショナル人材育成方針」を制定し、評価に基づく給与の改善及び独自の教育制度の導入等を決定するとともに、国際的な職場研修（OJT）の一環として職員に対して海外の有力大学での実務研修を実施したり、全ての職員を対象とした民間企業等が行う専門的な研修の受講機会を提供するなど、複線型キャリアパスの構築に向けキャリアを高める教育制度を実施している。また、一橋大学が中心となって、日本の社会科学を発展させるための方策を構想していくことを目的として、海外大学の学長や産官学の有識者を構成員とした「社会科学の発展を考える円卓会議」を設置している。

## 2 項目別評価

## I. 教育研究等の質の向上の状況

## &lt;評価結果の概況&gt;

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標			○			
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

## (I) 教育に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## 1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

## 1-1-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新たな学士課程プログラムの導入

平成27年度に策定した新カリキュラムに基づき、平成29年度から新しい学士課程プログラムを実施している。当該プログラムにおいては4学期制を導入し、1回当たりの講義時間を105分に延長することにより、アクティブ・ラーニングの活用等が可能となり、単位の実質化を推進している。また、恒常的な教育プログラム改革の実行に向けて、2年ごとのPDCAサイクルを構築している。(中期計画1-1-1-1)

## 1-1-2 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新たな社会人向け教育プログラムの開設

新たな社会人教育プログラムとして、EMBA (Executive MBA) プログラム及び医療経済コース・エグゼクティブプログラムを開始しているほか、ホスピタリティ・マネジメント・プログラム (HM-MBA)、一橋ホスピタリティ・マネジメント・シニア・エグゼクティブプログラム (HSEP-HM) 等、ホスピタリティ産業の高度経営人材育成を目的とする教育プログラムを開設している。(中期計画1-1-2-4、1-1-2-5)

○ 法学分野の教育研究の質の向上

高い司法試験合格率を維持しつつ、教育・研究の一層の質の向上の実現に向け、ビジネスロー専攻の新設、修士課程ダブルディグリー・プログラムの実施、次世代の法学(特に実定法学の分野)研究者・法学教員の養成サイクルの確立等の新たな取組を行っている。(中期計画 1-1-2-6)

## 1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、令和2年度の春・夏学期においては全ての開講科目をオンラインで実施し、秋・冬学期は一部授業を対面で実施しつつ、登校した学生が、オンラインの授業を受講するための環境の整備等も行っている。春・夏学期について、学生向けの授業評価アンケートの分析を行ったところ、令和元年度の同学期と比較して、授業外学習時間が増加し、出席率や授業の意義に関する評価も高くなっているという結果を得ている。また、履修単位数はあまり変化がなかったが、総取得単位数は増加している。

1-3 学生への支援に関する目標

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

1-3-2 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

**<特記すべき点>**

(特色ある点)

**○ 修学支援事業基金の創設**

一橋大学基金等のPR活動を展開し、広く寄附を募るための取組を行っている。平成28年度に創設した一橋大学修学支援事業基金について、新たな大学基金パンフレット等を活用し、様々な機会を捉えて積極的に周知した結果、平成29年3月末には約3,700万円の寄附があり、令和2年3月末までに約8億2,700万円まで寄附を大きく増加させている。  
(中期計画1-3-2-1)

**1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)****【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる**

(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

**1-4-1 (小項目)****【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 研究成果の創出に向けたPDCAの実践

研究分野ごとに、査読付論文数、査読付英語論文数、総論文数及び著書数の数値目標を示し、それを達成するため、毎年度、研究者情報データベース(HRI: Hitotsubashi Researchers Information)により教員の著書数・論文数の実績を把握するなど、研究成果を一層生み出すためのPDCAを実施している。その結果、平成28年度から令和元年度までの累積で、例えば査読付英語論文数について、Accounting & Financeの分野の目標が35編のところ、実績が49編となっているように、研究分野ごとの目標を全て上回っている。  
(中期計画2-1-1-1)

2-1-2 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 国際的な会議による研究活動の進展

国際会議、シンポジウム等を平成28年度からの累計で154回開催している。また、社会科学高等研究院が平成29年11月に開催した国際ワークショップが、医療技術評価に関するアジア太平洋地域各国の研究ネットワークに参画する契機となり、令和2年度より日大学術振興会研究拠点形成事業として採択されるなど、これらの国際会議等をベースとして研究活動が進展している。（中期計画2-1-2-1）

2-1-3（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

○ 医療統計分析手法の開発と進展

医療統計分析の新たな手法の開発及び政策提言研究を推進している。加えて、シンガポール経営大学（SMU）と共同で国際シンポジウムを開催し、セネガルにおける医療保険制度構築のための研究を進め、報告書を国際協力機構（JICA）及びセネガル政府へ提出するなど、研究ネットワークの拡充にも取り組んでいる。（中期計画2-1-3-2）

（特色ある点）

○ 授業用・企業研修用の教材開発

FinTech、AI、データサイエンスに関するケースやノート、演習用の分析モデル等について、授業用又は企業研修用の教材として開発・蓄積するとともに、経営管理研究科経営管理専攻及び国際企業戦略専攻においては、開発した教材を教育や企業向け研修等に活用している。（中期計画2-1-3-3）

2-2研究実施体制等の整備に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（判断理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## (Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## 3-1-1（小項目）

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「民間企業との共同による特許取得」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

## &lt;特記すべき点&gt;

(優れた点)

## ○ 民間企業との共同による特許取得

共同研究により、AIやビッグデータを活用した技術に関する特許を2件取得している。1件目は、株式会社東京商工リサーチ（TSR）との企業の将来予測を行う技術（発明の名称：企業情報処理装置、企業のイベント予測方法及び予測プログラム）、2件目は、有限責任あずさ監査法人との勘定科目レベルで不正会計の検知を行う技術（発明の名称：会計情報処理装置、会計情報処理方法及び会計情報処理プログラム）である。（中期計画3-1-1-1）

(特色ある点)

## ○ 産学官連携活動の推進

産業技術総合研究所と締結した包括連携協定に基づき、イベントへの出講や、国際シンポジウム等の連携事業を実施している。各部局においても、例えば経済研究所において、経済産業研究所（RIETI）と研究連携の覚書を交わし、平成29年度には社会保障に関する研究プロジェクトを推進して経済産業省の人材育成プログラム（平成29年度経済学研修（中級））を受託するなど、産学官連携活動を推進している。（中期計画3-1-1-1）

## ○ 行政に対する専門知識での貢献

産学官連携活動の推進に向けた取組の一環として、政府をはじめとする審議会・研究会等への委員としての参画を促進しており、平成28年度から令和元年度の各年度において、延べ500名以上が委員として参画している。（中期計画3-1-1-2）

## (Ⅳ) その他の目標

### (1) その他の目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「順調に進んでいる」であることから、これらを総合的に判断した。

#### 2. 中期目標の達成状況

#### 4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)5項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」4項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

#### 4-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外大学とのアクティブ・ラーニングの導入」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

#### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 海外大学とのアクティブ・ラーニングの導入

グローバル人材育成を推進する取組として、ヨーロッパとアジアにある社会科学系9大学で構成されるアライアンスであるSIGMA (Societal Impact and Global Management Alliance) のうち、6大学が参加して行われたオンラインによるアクティブ・ラーニング型合同授業「SIGMAオンライン講義」を全学部生を対象とし、令和元年度より新たに導入している。(中期計画4-1-1-2)

(特色ある点)

○ 英語科目の必修化とその成果の検証

平成29年度から英語コミュニケーション・スキル科目を8単位必修化するカリキュラムを導入し、平成30年度には、授業アンケートやTOEFL試験の結果を活用して検証・見直しを実施している。各年度4月及び12月に実施したTOEFL試験の結果得点分布において、4月平均値と12月平均値を比較したところ、平成29年度には15.5点、平成30年度には10.8点、令和元年度には23.8点、毎年度12月平均値が上昇している。(中期計画4-1-1-3)

○ グローバル・リーダーズ・プログラムの全学部導入

グローバル化の進む国際社会において活躍する、高い専門性と人文・社会科学分野の幅広い教養を身に着けた人材を育成することを目指すグローバル・リーダーズ・プログラム (GLP) を、平成29年度から全学部で実施している。新たにGLPを開始した法学部及び社会学部では、セミナーや留学のアドバイス等を実施し、商学部では、同窓会組織である如水会ニューヨーク支部と協力して、在ニューヨークの日本企業における研修プログラムを平成28年度に新設している。(中期計画4-1-1-2)

4-1-2 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

4-1-3 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

4-1-4 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 経済研究所の共同研究

経済研究所は、京都大学経済研究所や、経済産業研究所をはじめとする他大学の附置研究所や政府系研究機関、民間のシンクタンク等と連携して共同研究を推進し、共催による共同利用・共同研究拠点事業コンファレンスの開催、共同研究による著作の刊行等を行っている。拠点事業の国際・国内共同研究プロジェクト事業は、平成28年度の26件から令和元年度は37件となっている。なお、平成30年度には、共同利用共同研究拠点事業について、中間評価においてS評価を獲得している。(中期計画4-1-4-1)

## 4-1-5 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## &lt;特記すべき点&gt;

(特色ある点)

## ○ 国立大学初の国際認証評価取得の最終段階

国立大学で初めての国際認証評価 (AACSB) 取得に向け、必要な項目の分析やAoL (Assurance of Learning : 学びの質保証)、自己評価報告書 (Initial Self Evaluation Report) の作成等を行い、経営管理研究科経営管理専攻及び国際企業戦略専攻のいずれも、AACSB認証の最終段階であるPeer Review Team Visitの段階に進んでいる。(中期計画4-1-5-2)

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況
------------------

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
			○			
			○			
			○			
			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
------------------------

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
-----------------------------------

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる
--------------------------

(理由) 中期計画の記載9事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。
--

<特記すべき点>
----------

(優れた点)
--------

○ 大学経営のプロフェッショナル人材の育成
-----------------------

「大学経営のプロフェッショナル人材育成方針」を制定し、高度な経営職及び高度な専門職を配置した複線型のキャリアパスの設定、評価に基づく給与の改善及び独自の教育制度の導入等を決定している。さらに、国際的な職場研修(OJT)の一環として職員に対して海外の有力大学での実務研修を実施するとともに、全ての職員を対象として民間企業等が行う専門的な研修の受講機会を提供するなど、複線型キャリアパスの構築に向けキャリアを高める教育制度を実施している。

○ 産学官連携活動支援に関する取組
-------------------

株式会社東京商工リサーチ(TSR)と共同出願を行い、企業の将来予測を行う技術として「企業情報処理装置、企業のイベント予測方法及び予測プログラム」が特許として認定されるとともに、有限責任あずさ監査法人と共同出願を行い、勘定科目レベルで不正会計の検知を行う技術として「会計情報処理装置、会計情報処理方法及び会計情報処理プログラム」が特許として認定されるなど、産業界と連携し、研究成果を社会実装につなげる取組を推進している。

## ○ 外部有識者の意見を法人運営に反映するための体制整備

一橋大学が中心となって、日本の社会科学を発展させるための方策を構想していくことを目的として、海外大学の学長や産官学の有識者を構成員とした「社会科学の発展を考える円卓会議」を設置している。超高齢社会における医療・介護・社会保障、科学技術の社会実装等、日本を含む世界が直面する諸課題の解決のため、社会科学の研究とそれに基づく人材育成の強化テーマとして会議を実施するとともに、先端的教育研究機関としての役割等について検討を行っている。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

### 【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### <特記すべき点>

(優れた点)

#### ○ 体制整備等の取組実施による寄附金の増加

一橋大学基金運営委員会で決定した基金拡充策により、卒業生がオーナーを務める企業・法人等への訪問を増加させるとともに、在学生保護者向けの募金活動等新たな取組を実施することにより、渉外活動の多様化・効率化を図っている。さらに、三井住友銀行による寄附講義をはじめとする寄附講義の新規開設(5件)を行っている。これらの取組の結果、一橋大学基金の申込総額は、平成27年度の約86億円から令和元年度には約118億円となっている。

#### ○ 産業技術総合研究所との包括連携協定に基づいた連携事業の実施等による外部資金比率(受託研究)の上昇

産業技術総合研究所との包括連携協定に基づいた連携事業の実施や、イベントへの出講、国際シンポジウム等の連携事業の実施等の産学官連携活動を推進した結果、平成28～令和元年度の外部資金比率(受託研究)は第2期中期目標期間の平均0.1%(平均受入額約1,170万円)から0.3%(平均受入額約3,356万円)と0.2ポイント増加している。

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

### 【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学院教育の質の向上の取組

経済学研究科において、自己点検評価に基づき、大学院修士課程入学試験及び大学院博士後期課程進学要件の在り方を検討し、令和3年度から導入する新しい大学院修士課程の選抜方法と大学院博士後期課程進学要件を策定して具体的内容を検討している。加えて、指定国立大学法人構想に沿ってEBPM博士後期課程プログラムを令和2年度に創設するためのプロジェクトチームを発足させるなど、自己点検に基づき、大学院教育プログラムの教育上及び業務効率上の改善が図られている。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

**【評定】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果  
 国立大学法人滋賀大学（案）

## 1 全体評価

滋賀大学は、地域に根ざす視点とグローバルな視野とをあわせもつ「知の拠点」として、豊かな人間性を備えた専門性の高い職業人の養成と、創造的な学術研究への挑戦を通して、社会の持続可能な発展に貢献することを基本理念としている。第3期中期目標期間においては、こうした理念を踏まえて、グローバル化する社会にふさわしい未来志向で文理融合の学識と、地域の発展に貢献できる課題解決能力を備えた、イノベーティブな創造力を有しリーダーシップを発揮できる人材の育成をさらに推し進めるとともに、これまでの重点領域である環境・リスクの研究課題に継続して取り組むのみならず、新たな重点領域を切り拓いていくことを目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携				○		
その他			○			
業務運営	○					
財務内容		○				
自己点検評価			○			
その他業務			○			

### （教育研究等の質の向上）

データサイエンス学部での実践型の演習を支援するため、データサイエンス教育研究センターにおいて、連携先企業から提供を受けた消費購買データ、SNSデータ、健康診断データ、住宅内の温湿度データ等の現場のデータを用いて、データ駆動型PBL演習教材を作成している。また、データサイエンス教育を全国へ展開するため、公開講座等に関するニーズ聴取、受講生へのアンケート調査を踏まえ、MOOC教材として「高校生のためのデータサイエンス入門」等を開発し、公開している。

一方で、「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」の項目1事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

### （業務運営・財務内容等）

日本初となるデータサイエンスを体系的に教育する学部として「データサイエンス学部」を創設し、データエンジニアリング（情報学）とデータアナリシス（統計学）の専門知識とスキルを修得した上で、データを処理・分析し、そこから新たな価値を創造できる人材（データサイエンティスト）を育成している。新学部設置を梃に、学長のリーダーシップの下、自治体、企業等との連携や教育研究の強化に取り組んでおり、データサイエンスに関する連携協定、受託研究・共同研究契約の締結先は82機関となっており、共同研究で得た資金を用いて国内最高水準のデータサイエンス拠点の形成を進めている。

## 2 項目別評価

## I. 教育研究等の質の向上の状況

## &lt;評価結果の概況&gt;

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制		○				
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果			○			
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する目標				○		
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

## (I) 教育に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、2項目が「計画以上の進捗状況にある」2項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## 1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)1項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

## 1-1-1 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「データサイエンスに特化した教育体制の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

## &lt;特記すべき点&gt;

(優れた点)

## ○ データサイエンスに特化した教育体制の整備

データサイエンスに特化した体系的な教育を行い、社会が直面する課題に対する解決力を有する人材を育成するため、平成29年度に日本初となるデータサイエンス学部を創設している。1年次後期から課題解決型学習(PBL)として、実際の現場のデータを使ったデータ駆動型PBL演習を基礎から実践へと繰り返し高度化しながら行い、価値創造の実践経験を積み重ねられる教育体系を構築している。また、令和元年度にデータサイエンス研究科修士課程(大学院博士前期課程)を設置し、大学院博士後期課程の設置準備を行っている。(中期計画1-1-1-3)

(特色ある点)

## ○ 授業外学習時間の増加

滋賀大学学習管理システム(SULMS)に関する講習会の実施や教職員向けマニュアルの配布などを行った結果、SULMS上で講義資料や講義映像を提供する科目数は、第2期中期目標期間終了時点の68科目から令和元年度には4倍以上の312科目に増加している。なお、SULMSの活用促進に加えて、カリキュラム改革、ナンバリングの導入及びカリキュラムマップやシラバスの改善により、学生の授業外学習時間は全学部で5時間4分から6時間10分へと20%増加している。(中期計画1-1-1-2)

## ○ データサイエンス教育の全学的な展開

平成29年度のデータサイエンス学部の創設を機に、全学共通教養科目に数理・データサイエンス領域科目を整備し、令和元年度入学生から全学部において必修化している。なお、令和2年度からは、さらにAIの要素も盛り込んだ数理・データサイエンス・AI領域に拡大している。(中期計画1-1-1-3)

## 1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

**【評価結果】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」1項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「データ駆動型PBL演習教材の作成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ データ駆動型PBL演習教材の作成

データサイエンス学部での実践型の演習を支援するため、平成28年度に設置したデータサイエンス教育研究センターにおいて、連携先企業から提供を受けた消費購買データ、SNSデータ、健康診断データ、住宅内の温湿度データ等の現場のデータを用いて、データ駆動型PBL演習教材を作成している。(中期計画1-2-1-2)

(特色ある点)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下におけるオンライン授業等に関して、対面授業に劣らない質の確保のため、同時双方向型授業においてはブレイクアウトルームやチャット機能を用いて教員と学生や学生同士のやり取りを行い、オンデマンド型授業では頻繁に課題を提出させて学生の理解度や進捗をチェックするなどの取組を行っている。

1-2-2 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

**【評価結果】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる**

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生自主企画プロジェクトへの支援

学生の独創性、意欲的な活動を通じて企画力、行動力、実践力を培うことを目的として、学生自主企画プロジェクト支援を実施し、財政的支援のほか、外部講師によるコンサルティングを実施している。なお、平成29年度には、支援を受けた放送研究会が「第34回NHK放送コンテスト」映像CM部門において第1位を獲得している。(中期計画1-3-1-1)

1-3-2 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生のキャリア支援

個々の学生の卒業後の進路を見据えて、滋賀県主催の県内企業向けインターンシップ事業への参画等、国内外のインターンシップを充実しているほか、平成28年度から、就職支援室の相談日の拡充や産業カウンセラー・心理カウンセラーの両資格を有する民間企業経験者の配置等、就職相談体制を強化している。なお、経済学部卒業生の就職率は平成29年度に99.2%（実就職率は国立大学経済学部23学部中2位）であり、平成30年度には97.7%（同3位）となっている。(中期計画1-3-2-1)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## 50 滋賀大学

### <特記すべき点>

#### (特色ある点)

#### ○ 学部・大学院における新たな入試制度の導入

学力の3要素を多面的・総合的に評価するため、平成30年度入学者選抜からデータサイエンス学部において、大規模公開オンライン講座（MOOC：Massive Open Online Course）の受講及び講座の内容に関するレポート提出を課題とするオンライン講座受講型のAO入試を実施している。また、データサイエンス研究科において、多様なバックグラウンドを持つ人材を多面的に評価するため、派遣社会人入試を実施している。1次選考で研究計画書、実務経験書からデータサイエンスを修めるための基礎的な知識・技能を評価して基礎力の有無を判定するなど、企業における実務経験を勘案した学生選抜を実施している。令和元年度入学者23名のうち19名が企業等から派遣された社会人となっている。（中期計画1-4-1-1、1-4-1-3）

## (Ⅱ) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

#### 【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、1項目が「計画以上の進捗状況にある」1項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（研究）を加算・減算して総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### 2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標（中項目）

#### 【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）3項目のうち、3項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

##### 2-1-1（小項目）

#### 【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

#### <特記すべき点>

(特色ある点)

#### ○ 共同研究・受託研究の推進

データサイエンス教育研究センターにおいて、企業等との連携協定及び受託研究・共同研究契約の締結を積極的に推進した結果、協定等締結機関数は令和元年度に82機関（講師派遣等を含めれば100機関超）となっている。なお、平成30年度には、企業との共同研究により、タンク内在庫量の計測技法及び監視システムを開発し、特許申請を行っている。また、連携先企業等との間で、研究成果を活用した企業等の課題解決、社会人教育及び企業データを用いたPBL演習教材の開発等に関する共同研究・受託研究を推進している。（中期計画2-1-1-1）

##### 2-1-2（小項目）

#### 【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 国際学術専門誌での成果発信

グローバルな課題解決を目指す研究活動を推進するため、平成29年度に設置した研究推進機構において、学術研究投稿助成を行うとともに、令和元年度には英語論文数の増加及び質の向上を図ることを目指して、英文校正費助成を新設し、国際学術専門誌への投稿を促進している。国際学術専門誌への掲載論文件数は令和元年度に81件となり、対平成27年度比で約103%増となっている。（中期計画2-1-2-1）

2-1-3（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

○ 日本中世に関する史料研究の推進

平成28年度から、琵琶湖博物館及び東京大学史料編纂所等の研究者と共同して「菅浦文書」についての研究と菅浦集落における現地調査を行っており、『菅浦文書集成（仮）』刊行に向けた準備を進めている。また、平成30年度に中世惣村に関する一級史料であるとして国宝に指定された「菅浦文書」及び「菅浦与大浦下庄堺絵図」について、国宝指定を記念した企画展や講演会を開催するなどの取組を行っている。（中期計画2-1-3-1）

2-2研究実施体制等の整備に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

（判断理由） 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1（小項目）

【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「オンライン講座によるデータサイエンス教育の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

**<特記すべき点>**

(優れた点)

**○ オンライン講座によるデータサイエンス教育の推進**

データサイエンス教育を全国へ展開するため、平成28年度にデータサイエンス教育研究センターにおいて、公開講座等に関するニーズ聴取、受講生へのアンケート調査を踏まえ、MOOC教材として「高校生のためのデータサイエンス入門」等を平成29年度より開発し、公開している。なお、MOOC受講者は累計25,000名以上となっている。(中期計画2-2-1-2)

**○ 科研費の採択率向上**

科学研究費助成事業（科研費）の応募や採択率向上のため、平成29年度から申請書の内容添削、レビューコメント及び個別面談等を行う「競争的資金申請プログラム」を開始しているほか、令和元年度に若手研究者の研究環境の向上と外部研究資金の獲得を推進する「若手研究支援助成」等を新設している。なお、令和元年度の科研費の全体採択率は62.3%であり、第2期中期目標期間の平均53.5%から増加しているほか、科研費獲得額（内定金額（間接経費含む））は平成28年度から令和元年度の平均で1億894万円となり、第2期中期目標期間平均8,175万5,000円と比較して1.3倍以上に増加している。また、令和元年度科研費の採択件数に占める女性研究者の割合は36.6%、若手（40歳未満）研究者の割合は32.4%であり、国立大学全86大学の平均（女性研究者の割合は17.3%、若手研究者の割合は29.6%）と比較していずれも高い割合となっている。なお、国立大学全86大学中、女性研究者の割合は8位、若手研究者の割合は13位となっている。(中期計画2-2-1-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「進捗している」1項目が「十分に進捗しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学発ベンチャーの創出支援

滋賀大学の研究成果又は習得した技術等に基づいて起業する法人を滋賀大学発ベンチャーとして認定し、事業の展開の円滑化及び成長の加速化を支援する目的の「滋賀大学発ベンチャー認定制度」を平成30年度に創設している。この制度の第1号として、教育学研究科の大学院生と教育学部教員2名が設立した企業(株式会社イヴケア)を認定し、事業展開を支援している。なお、当該ベンチャー企業は、令和元年度に、経済産業省が全国の大学発ベンチャーについて取りまとめた「大学発ベンチャーチームビルディング事例集」において、特徴的な取組を行っている大学発ベンチャーとして、全国2,566社から選抜された19社の1つとして取り上げられている。(中期計画3-1-1-1)

○ 産学公連携推進機構による社会貢献

地域の課題解決や地域を支える人材育成等の地域・社会貢献活動を全学レベルで体系化するため、令和元年度に産学公連携推進機構を設置している。同機構の下で、「滋賀の観光イノベーションフォーラム」、「地域ブランド戦略フォーラム」、「ウェルネスツーリズムプロデューサー養成講座」等、地域の課題解決や地域を支える人材育成等を目指した地域・社会貢献活動に取り組んでいる。なお、令和元年度には「ウェルネスツーリズムプロデューサー養成講座」において、半年間の学修の成果として7つのビジネスプランを発表している。(中期計画3-1-1-1)

## 3-1-2 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて十分に進捗しているとはいえない**

(判断理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目の達成が十分に見込まれない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 教員就職率の状況

「教員就職率について80%を維持する」という目標に関して、平成28年度から平成30年度にかけて69.1%から75.1%となっており、目標達成は困難であると思われる。今後、教員就職率の向上に一層努める等の改善が必要である。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

---

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「順調に進んでいる」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

4-1-2 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 経済学部のグローバル人材の育成

経済学部では、英語能力のみならず、異文化に精通した専門性のある人材を育成する「グローバル人材育成コース」を発展させ、留学生との協同学習及び地域をフィールドとした問題解決型プロジェクト授業を特徴とする「共創グローバル人材プログラム」を平成29年度に設置し、令和元年度から国内学生定員を20名に倍増している。(中期計画4-1-2-1)

## (2) 附属学校に関する目標

学部と附属特別支援学校が連携し、他の附属学校の通常学級に在籍する配慮や支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、附属学校園教員・学部教員・学生ボランティアが協働で学習支援に取り組んでいるほか、地域の公立学校への巡回相談、講師派遣、ワークショップの開催等を通じ、地域における特別支援教育のセンター的役割を果たしている。

### <特記すべき点>

#### (優れた点)

#### ○ 学部や地域と連携した特別支援教育のセンターとしての取組

学部と附属特別支援学校が連携し、他の附属学校の通常学級に在籍する配慮や支援を必要とする幼児・児童・生徒に対し、附属学校園教員・学部教員・学生ボランティアが協働で学習支援に取り組んでいるほか、地域の公立学校への巡回相談、講師派遣、ワークショップの開催等を通じ、地域における特別支援教育のセンター的役割を果たしている。また、附属小学校と特別支援学校においてインクルーシブ教育に関する活動を推進した結果、令和2年2月に滋賀県教育委員会より「滋賀県インクルーシブ教育賞」を受賞する等の評価を受けている。

#### ○ 附属学校園のための基金の設立

平成31年4月に附属学校園に学ぶ幼児・児童・生徒の教育環境の整備を目的とした特定基金「附属学校園いまを生きる基金」を設立し、1年間で2,100万円超の寄附金を集める等、独自の財源の確保に取り組んでいる。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況
------------------

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
	○					
		○				
			○			
				○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
------------------------

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
-----------------------------------

【評定】 中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
------------------------------

(理由) 中期計画の記載12事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。
--

<特記すべき点>
----------

(特筆すべき点)
----------

○ データサイエンス学部の設置を契機とした教育研究の強化
------------------------------

日本初となるデータサイエンスを体系的に教育する学部として「データサイエンス学部」を創設し、データエンジニアリング（情報学）とデータアナリシス（統計学）の専門知識とスキルを修得した上で、データを処理・分析し、そこから新たな価値を創造できる人材（データサイエンティスト）を育成している。また、学長のリーダーシップの下、「滋賀大学イノベーション構想」の実現に向けて、自治体、企業等との連携や教育研究の強化に取り組んでおり、データサイエンスに関する連携協定、受託研究・共同研究契約の締結先は、令和元年度末時点では82機関となっており、若手データサイエンティストの講師招へい等の連携を行った企業等を含め連携先は、100機関を超えている。さらに、共同研究等で得た資金等を用いて研究者の増強に努めており、国内最高水準のデータサイエンス教育研究拠点の形成を進めている。さらに、大学院データサイエンス研究科博士前期課程を2年前倒しで設置している。

(優れた点)

### ○ 国際交流機構の設置と高度専門職員の採用

グローバル化に対応できる人材の育成機能及び国際的研究連携力の強化を目指して、国際企画部門と留学生支援部門からなる国際交流機構を設置している。加えて、国際交流機構に「高度専門職員」(特命教授)のポストを新設し、国際機関上級職の経験のあるエキスパート人材を採用している。高度専門職員は、大学の中長期的なグローバル化戦略の設定に中心的な役割を果たすなど、今までの経歴を生かして活躍している。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

### 【評定】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

### <特記すべき点>

(優れた点)

### ○ 体制の整備等による外部資金比率(寄附金)の上昇

滋賀大学基金室を設置するとともに、寄附金獲得のための対外折衝を担う特別招へい教授を採用するなど体制を整備し、企業等に対する募金活動を積極的に行っている。また、「附属学校園いまを生きる基金」「きらきら輝く滋賀大学基金」の創設や、寄附金獲得活動を積極的に展開するなどの取組の結果、平成28年度から令和元年度の外部資金比率(寄附金)は第2期中期目標期間の平均0.7%(平均受入額約3,576万円)から1.7%(平均受入額約9,435万円)と1.0ポイント増加している。

### ○ 外部資金獲得の増収に向けた取組

エレベーターの大手メーカーであるフジテック株式会社との共同研究等、データサイエンス領域を中心とした企業等との共同研究や受託研究を積極的に進めた結果、平成28年度から令和元年度の外部資金比率は共同研究、受託研究ともに第2期中期目標期間の平均より増加している。

※ 平成28年度から令和元年度の外部資金比率(共同研究)は第2期中期目標期間の平均0.1%(平均受入額約60万円)から0.8%(平均受入額約4,205万円)と0.7ポイント増加。

※ 平成28年度から令和元年度の外部資金比率(受託研究)は第2期中期目標期間の平均0.2%(平均受入額1,386万円)から0.7%(平均受入額3,762万円)と0.5ポイント増加。

### ○ 契約電力の見直し等による一般管理費の減少

契約電力の見直しや、IRを活用した大学の旅費の支給状況や他大学の旅費規程の内容等の分析を踏まえた旅費規程の一部改正、他大学との共同調達等の取組の結果、平成28年度から令和元年度の一般管理費比率は第2期中期目標期間の平均5.3%(平均約2億8,332万円)から4.0%(平均約2億1,947万円)と1.3ポイント減少している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

---

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

**【評定】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

---

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

**【評定】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載12事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果  
 国立大学法人政策研究大学院大学（案）

## 1 全体評価

政策研究大学院大学は、公共政策に関する研究と教育を通して、日本並びに世界における民主的な社会統治の普及・充実・強化に貢献することを目的に、世界的にも卓越した研究・教育を実現することを目指している。第3期中期目標期間においては、国際的スタンダードに適合した研究・教育システムの革新、環境・条件の確保を図りつつ、政策研究の学問的確立を先導し、政策提言を行うための基盤整備を行うとともに、政策指導者や真のエリートの養成、開かれた政策構想の交流の場（ポリシー・コミュニティ）の形成等の機能強化を図ることを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育			○			
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務				○		

### （教育研究等の質の向上）

学術雑誌に掲載された専任教員の論文のうち、英語による論文が占める割合について、平成28年度53.0%、平成29年度58.2%、平成30年度61.2%、令和元年度61.5%と推移しており、第3期中期目標期間を通じて毎年度50%以上を維持するという目標値を達成している。また、国際的な成果発信の結果として、国際共著論文率は平成28年度から令和元年度までに39%から45%と推移している。また、アジア・太平洋諸国の政策人材の育成に向けた取組として、海外政府機関等の幹部向け研修をはじめ、多様なニーズに応えるための研修を行い、毎年度、中期計画の目標値を達成している。

### （業務運営・財務内容等）

プロフェッショナル・コミュニケーションセンターにおいて、大学職員の業務に特化した手紙や電子メールの雛型を集めたデータベースの構築や、大学職員の英語事務に特化したハンドブック「The GRIPS Guide to Professional Email」（全101頁）を発行し、職員に配信を行っており、その結果、常勤職員のうち、TOEIC800点相当以上の割合は45%に達している。また、経済連携協定の経済効果に関する調査研究、「水の国際行動の10年」における水防災分野の活動推進方策検討業務、エビデンスデータベースのシステム基盤の調査等の大学の特色を生かした調査研究を新たに受託し、研究拠点としての一層の強化が図られている。

一方で、情報セキュリティマネジメント上の課題があったことから、改善に向けた取組が求められる。

## 2 項目別評価

## I. 教育研究等の質の向上の状況

## &lt;評価結果の概況&gt;

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標			○			
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

## (I) 教育に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、4項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## 1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)5項目のうち、5項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

## 1-1-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海外有力大学との連携

海外有力大学等とのコンソーシアム形成に向けて、キックオフミーティングや組織開発セミナー、知識共創ワークショップ等のイベントを定期的に行っており、毎年1回程度、フォローアップのためのミーティング等を継続して開催するなどして、これまでに構築してきた各協働機関との関係を維持・発展させている。(中期計画1-1-1-2)

○ ASEAN地域の公共政策関連の教材開発

ASEAN地域の公共政策関連の大学及び人材養成機関とともに、各国の状況に応じた実効的な問題解決能力を修得させるための独自の教育モデルを確立するため、共同研究を実施している。その結果、令和元年度までに国内・海外で各10点の独自教材を作成している。(中期計画1-1-1-2)

## 1-1-2 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育課程の構造化・共通化

教育課程の構造化・共通化に向けた取組として、第3期中期目標期間末までに、第2期中期目標期間における修士・国内プログラムの開講授業科目の20%以上を整理・廃止することとしており、平成28年度10.7%、平成29年度17.2%、平成30年度25.4%、令和元年度48.52%と推移している。(中期計画1-1-2-2)

(特色ある点)

○ 夜間・土曜開講の新しい大学院プログラム

国際交渉を担当する行政官・ジャーナリストを対象として夜間・土曜開講の新しい大学院プログラム「国際的指導力育成プログラム (GLD)」を令和2年度から開設することを決定している (中期計画 1-1-2-1)

○ 大学院博士課程の基幹プログラムの新設

大学院博士課程においては、リーディング大学院プログラムである GRIPS Global Governance Program (G-cube) を基幹プログラムに位置付け、国家建設と経済発展プログラム (SBED) 及び G-cube を融合させるためのカリキュラムの見直しを行っている。令和元年度から G-cube 内に、Growth and Governance Studies コースを開設し、さらに、JICA の開発大学院連携プログラムの基幹プログラムとして International Development Studies コースを開設している。(中期計画 1-1-2-2)

1-1-3 (小項目)

**【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 海洋秩序に貢献する人材の育成

Maritime Safety and Security Policy Programでは、海上保安庁、海上保安大学校と連携・協力し、過去事例に基づき、参加学生に各事例における海上法執行機関の対応を国際法及び国内法的に分析し、評価を加えさせることで、あるべきベストプラクティスを模索させるという教育手法を取り入れている。これにより、日本及びアジア各国の海上保安組織において実務経験を有する学生を対象に国際法に基づく海洋秩序の構築、維持に貢献する人材を育成している。(中期計画1-1-3-1)

1-1-4 (小項目)

**【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

1-1-5 (小項目)

**【判定】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ アジア・太平洋諸国の政策人材の育成

アジア・太平洋諸国の政策人材の育成に向けた取組として、海外政府機関等の幹部向け研修をはじめ、多様なニーズに応えるための研修事業を行い、年間の研修生受入人日数(人数×日数)は、平成28年度3,361人日、平成29年度3,815人日、平成30年度3,631人日、令和元年度3,393人日と推移しており、毎年度、中期計画の目標値(3,210人日)を達成している。(中期計画1-1-5-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

1-2-1(小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 政府機関との連携による教育の提供

防衛省防衛研究所と連携し、学術的かつ実践的で水準の高い政策研究に関する教育プログラムを提供するため、修士学位プログラム「戦略プログラム」を平成28年度に新設している。また、令和元年度には、JICAの開発大学院連携プログラムの一環として、博士課程GRIPS Global Governance Program(G-cube)の中にInternational Development Studiesコースを開設している。(中期計画1-2-1-2)

1-2-2(小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

1-3学生への支援に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

1-3-2 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 学生の要望に基づく学修環境改善

学生支援を行うスチューデントオフィスでは、学生からの要望を踏まえ、サービスの改善に努めている。例えば、入学してすぐに履修相談をしたいという意見を受け、新入生が科目履修や学生生活等について、2年次及び大学院博士課程に在学する学生に相談できるピアサポーターセッションを実施している。(中期計画1-3-2-1)

1-3-2 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国外での同窓会の開催

平成29年度に開学20周年を迎えることを記念し、平成29年8月にバンコク(タイ)、平成30年8月にはジャカルタ(インドネシア)、令和元年6月にフィリピン・マニラにて同窓会を行っている。フィリピン・マニラで開催した同窓会では、フィリピン中央銀行総裁、アジア開発銀行総裁、在フィリピン日本大使を来賓に迎え、学長、副学長をはじめとする教職員、修了生、JICA等関係機関からの参加を得て学術会議を開催している。(中期計画1-3-3-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下における修了生との交流機会を確保するための取組として、オンラインによる同窓会を国内外に向けて開催し、その結果、多数の修了生、在学学生及び教職員が参加し、国内外における新型コロナウイルス感染症に関連するテーマについてのセッション等も行っている。

## 1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（判断理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-4-1（小項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## &lt;特記すべき点&gt;

（特色ある点）

## ○ 出身国・地域の多様化

新しいオンライン出願システムの運用や戦略的なプロモーション活動の実施等の取組により、在籍学生の出身国・地域について、第3期中期目標期間を通じて、50を超える国・地域からの学生受入れを概ね維持している。（中期計画1-4-1-2）

## ○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症の影響下における外国人留学生の学習機会を確保するための取組として、外国人留学生の多い大学院であるため、渡日困難な学生が多数存在しているところ、渡日前の情報提供、奨学金関係機関との調整、オンライン学習環境調査、少人数による講義や教員によるチュートリアルの実施等を行っている。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「計画以上の進捗状況にある」1項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際的な研究成果の発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 多様な競争的資金の受入

平成28年度から令和元年度に、科研費延べ169件、受託研究延べ65件、共同研究延べ25件、寄附金延べ59件を受け入れ、研究を実施している。また、外部資金の受入額の平均は第2期中期目標期間の平均の9億3,900万円と比較して第3期中期目標期間では11億6,100万円(25%増)となっており、研究拠点としての強化が図られている。(中期計画2-1-1-2)

○ 国際的な研究成果の発信

学術雑誌に掲載された専任教員の論文のうち、英語による論文が占める割合について、平成28年度53.0%、平成29年度58.2%、平成30年度61.2%、令和元年度61.5%と推移しており、第3期中期目標期間を通じて毎年度50%以上を維持するという目標値を達成している。また、国際的な成果発信の結果として、国際共著論文率は平成28年度から令和元年度までに39%から45%と推移している。(中期計画2-1-1-5)

(特色ある点)

○ 東南アジア行政組織開発の展開

東南アジア行政組織開発にかかる情報収集・確認調査事業として、平成28年度から令和元年度までに関係機関が集まるイベントを10回開催している。また、関係機関から研究成果として提出されている。(中期計画2-1-1-1)

2-2研究実施体制等の整備に関する目標 (中項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる**

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 4項目のうち、4項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教員のグローバル化の推進

ジョイント・アポイントメント制度を活用し、令和元年度までに延べ5名 (うち、外国人4名) の任用を行い、平成28年度から令和元年度までのKPIを8割超 (目標6名以上) 達成している。また、年俸制教員の割合は35.6%、常勤教員に占める外国人教員等 (外国人教員、外国で学位を取得した教員及び海外で1年以上の教育研究歴のある教員) の割合は73.1%となっている。(中期計画2-2-1-1)

2-2-2 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

2-2-3 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 国内外の課題に対する研究の推進

科学技術政策研究プロジェクトでは、研究会メンバーに、内閣府、経産省、文科省等の現役行政官・経験者が含まれており、シンポジウムの開催や報告書の作成を通して、その成果を発信している。また、インド・太平洋協力研究会では、海外の関係機関の他に、外務省、経産省、財務省、防衛省、国交省、経団連、日本商工会議所、JICA、JBIC、JETRO等が参画しており、東アジア首脳会議で協議される「インド太平洋構想」を推進するために情報共有を図っている。(中期計画2-2-3-1)

○ 専門的な行政人材の育成

「外交アカデミープログラム」(現職の行政官を対象にほぼ1年をかけて、勤務後の時間に実施する研修事業)では、高度の国際交渉力の養成に特化して編成された独自のカリキュラム(専門性・コミュニケーション・教養)と、各講義を担当する各専門分野第一人者からのレベルの高い授業を提供している。(中期計画2-2-3-1)

○ 経済連携協定の経済効果に関する研究

「世界EPA研究コンソーシアム」では、国際貿易に関する政策決定に貢献することを目的に、経済連携協定(EPA)の経済効果に関する情報整備及び定量的な研究を促進している。整備したデータは、各国の環太平洋パートナーシップ(TPP)を始めとするEPAの経済効果分析に活用されており、TPP11の経済効果に関する分析結果等は国際的に幅広く引用されている。(中期計画2-2-3-1)

2-2-4 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 職員向け英語研修の実施

研究支援に必要なレベルの語学能力を習得させるため、プロフェッショナル・コミュニケーションセンターにおいて職員向けの英語研修を実施するとともに、書簡や電子メールのひな型を事例や目的、送信相手別に体系的にまとめた大学職員の英語事務に特化したハンドブックを作成し、活用している。(中期計画2-2-4-1)

### (Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

#### 2. 各中期目標の達成状況

##### 3-1-1（小項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

#### <特記すべき点>

(優れた点)

##### ○ 人材育成を通じた社会貢献

国際プログラムへの日本人受入を推進し、諸外国間との人的ネットワークの構築・強化等を図っている。Young Leaders Program (YLP) の修了生が修了後3年以内に3割以上が昇進しており、国家建設と経済発展プログラムやG-cubeの修了生が修了後1年以内に、長官や組織の事務局長といった要職に就任しているなど、人材育成を通じた社会貢献を果たしている。(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)

##### ○ 地方自治体職員の育成

修士課程公共政策プログラムでは、中央省庁や地方自治体、民間企業等の幹部候補職員等を対象としたプログラムを実施している。平成30年度の修士課程国内プログラム修了生のうち、約55%が地方自治体からの派遣による修了生となっている。また、現在活躍する地方自治体の主な修了生（前身の埼玉大学政策科学研究科含む）は、地方自治を担う人材となっている。(中期計画3-1-1-1) (中期計画3-1-1-1)

##### ○ ZEB関連技術の導入

令和元年度に、SDGsへの貢献を目標とする取組に賛同を得て、自然採光システム等の民間企業によるZEB関連技術（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を利用した研究会室を導入している。また、研究会室を教育教材として活用することにより、海外の行政官である外国人留学生に日本の技術を紹介することで、海外政府と国内企業とのネットワークの構築を図っている。(中期計画3-1-1-3)

(IV) その他の目標

---

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「順調に進んでいる」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

4-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

4-1-2 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 英語による授業担当能力を持つ教員の確保

Global Studiesコースの導入により、インフラ政策コースのコース科目に英語科目が導入されるなど、日本人学生の英語科目履修の増加に向けた取組が行われており、英語による授業科目を担当できる教員の割合は、平成28年度80.4%、平成29年度85.5%、平成30年度88.9%、令和元年度86.1%と推移している(目標80%以上の維持)。(中期計画4-1-2-2)

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況
------------------

<評価結果の概況>	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
	(1) 業務運営の改善及び効率化			○		
	(2) 財務内容の改善			○		
	(3) 自己点検・評価及び情報提供			○		
	(4) その他業務運営				○	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
------------------------

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
-----------------------------------

<b>【評定】</b> 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる
---------------------------------

(理由) 中期計画の記載21事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)
---

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)
----------------------------

中期計画【23-2】については、法人が掲げる数値達成に向けた取組を令和元年度まで着実に実施していると認められるものの、令和元年度の時点では、数値目標を上回って実施しているとまでは認められないことから、「中期計画を十分に実施している」と判断した。
--

<特記すべき点>
----------

(優れた点)
--------

○ 大学運営局全体の英語能力水準向上の取組
-----------------------

プロフェッショナル・コミュニケーションセンターにおいて、大学職員の業務に特化した手紙や電子メールの雛型を集めたデータベースの構築や、大学職員の英語事務に特化したハンドブック「The GRIPS Guide to Professional Email」(全101頁)を発行し、職員に配信を行っている。また、テーマごとの1回完結型の授業方式の研修を実施し、開催時間を通常の勤務時間帯にも設けることで、育児短時間勤務中の職員等の参加も促した結果、平成28年度から令和元年度に延べ53回、476名の参加を得るなど、大学運営局全体の英語能力水準の向上に努めている。その結果、常勤職員のうち、TOEIC800点相当以上の割合は45%に達している。
---

○ サバティカル制度の積極的活用

教員の教育研究活動の充実を促すため、海外での研究活動を奨励するなど、サバティカル制度の適切な運用を行っている。その結果、平成28年度から令和元年度に制度を活用した教員のべ10名全員がコロンビア大学、マサチューセッツ工科大学、ウッドローウィルソンセンター等海外において研修を行っている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 研究拠点としての一層の強化等による外部資金比率（受託研究）の上昇

経済連携協定の経済効果に関する調査研究（外務省）、「水の国際行動の10年」における水防災分野の活動推進方策検討業務（国土交通省）、エビデンスデータベースのシステム基盤の調査（内閣府）等の大学の特色を生かした調査研究を新たに受託し、研究拠点としての一層の強化が図られている。これらの取組を含め、平成28年から令和元年度までに、受託研究延べ65件を実施しており、平成28年度～令和元年度の外部資金比率（受託研究）は第2期中期目標期間の平均5.4%（平均受入額約2億6,731万円）から9.5%（平均受入額約3億2,931万円）と4.1ポイント増加している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ SDGsの取組

SDGs特設ウェブサイト【知の探究を通じたGRIPSのSDGsへの貢献】を立ち上げ、全学の活動（教員の活動、大学院教育プログラム、プロジェクト型研究）のそれぞれが持続可能な開発目標「Sustainable Development Goals (SDGs)」のどの目標に貢献しているかを調査し、それらの活動とSDGとの関連性を明確化して発信している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守

【評定】 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、情報セキュリティマネジメント上の課題があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ZEB関連技術(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の導入

留学生等への日本の技術の紹介として、自然採光システムや次世代人検知システム等民間資金で設置したZEB関連技術(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル:快適な室内環境を実現しながら消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物)を大学の施設に導入している。

(改善すべき点)

○ 情報セキュリティマネジメント上の課題

情報セキュリティに係る組織や体制の強化を講じているものの、その後も情報セキュリティインシデントが発生するなど、必要な情報セキュリティ対策が講じられているとは言えないことから、再発防止に向けた更なる技術的な対策及び組織的な取組を早急に実施することが求められる。

第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果  
 国立大学法人総合研究大学院大学（案）

## 1 全体評価

総合研究大学院大学は、大学共同利用機関法人等に設置されている各分野で我が国を代表する研究所その他の機関が有する優れた研究環境を活用した博士課程教育を実施し、高い専門性と広い視野並びに国際的通用性を兼備して、新しい課題を発掘して解決できる独創的な研究者を育成することを目指している。第3期中期目標期間においては、異分野融合的な新しい学術分野の創出を試みるとともに、各専攻が提供する専門教育を基本としつつ、総合教養教育及び専門基礎教育の整備やカスタムメイド教育プログラムの提供等により、新しい科学と文化を創造し、時代と社会の要請に応える研究を担うことのできる人材を育成すること等を基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育				○		
研究		○				
社会連携			○			
その他			○			
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

### （教育研究等の質の向上）

物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科・生命科学研究科の理系4研究科において、総合研究大学院大学の学生を著者に含む学術論文として発表されたWeb of Science収録論文499件のうち、他機関との共同研究論文数は399件となっており、共同研究論文比率は80%に達している。また、基盤機関がもつ国際共同研究のネットワークを活用した学生研究派遣プログラムや専攻独自の海外派遣制度によって、毎年多くの学生を海外での学会参加、調査研究、共同研究に派遣することで、国際的な通用性を備えた研究者人材の育成を図っている。

一方で、「教育に関する目標」の項目3事項について、「中期計画を十分に実施しているとはいえない」ことから、改善に向けた取組が求められる。

### （業務運営・財務内容等）

異分野融合の推進と新分野創出による研究力の強化、大学院教育の充実等を目的として、大学共同利用機関4法人及び総合研究大学院大学で構成する「連合体」設立準備委員会と、その下に4つのワーキンググループ（組織検討WG、業務運営検討WG、研究力強化検討WG、大学院教育検討WG）を設置し、「連合体」の設立に関して必要な事項の検討に着手している。

## 2 項目別評価

## I. 教育研究等の質の向上の状況

## &lt;評価結果の概況&gt;

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標				○		
①教育内容及び教育の成果				○		
②教育の実施体制				○		
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標		○				
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備			○			
(III) 社会連携及び地域に関する目標			○			
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

## (I) 教育に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、2項目が「順調に進んでいる」2項目が「おおむね順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## 1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「十分に進捗しているとはいえない」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-1-1 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて十分に進捗しているとはいえない**

(判断理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「専攻を跨いだ学術交流の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目の達成が十分に見込まれない。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 基盤機関の研究環境を活用した人材育成

大学共同利用機関等の基盤機関の研究環境を活用したOn-the-Job Trainingとして学位論文研究の指導を行い、基盤機関の研究活動や共同研究に学生を参加させることにより、高い専門性を備えた研究者人材の育成を行っている。(中期計画1-1-1-1)

○ SOKENDAI研究派遣プログラムの実施

基盤機関がもつ国際共同研究のネットワークを活用した学生研究派遣プログラム(SOKENDAI研究派遣プログラム)や専攻独自の海外派遣支援制度によって、毎年多くの学生を海外での学会参加、調査研究、共同研究に派遣することで、国際的な通用性を備えた研究者人材の育成を図っている。(中期計画1-1-1-4、1-1-1-11)

(改善を要する点)

○ 専攻を跨いだ学術交流の状況

「専攻を跨いで学術交流を行うプログラム」には、学生・教員の参加実績が定常的に不十分な研究科があり、全学として中期計画に掲げた「当該研究科の専門基礎教育として位置づける」には至っていない。(中期計画1-1-1-7)

## 1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

**【評価結果】中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる**

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)4項目のうち、3項目が「進捗している」1項目が「十分に進捗しているとはいえない」であり、これらを総合的に判断した。

## 1-2-1 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗している。**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教育開発センターの設置

大学院教育課程における全学教育の実施・支援及び教学IRを担う組織として、平成29年度に本部に直結した全学共同教育施設として「教育開発センター」を設置し、教育担当理事をセンター長に充てるとともに、専任教員5名、英語教育担当の特任講師1名を配置している。教育開発センターでは、「フレッシュマンコース」の実施、SOKENDAI研究派遣プログラムの実施支援、国際共同学位プログラムの実施支援、学生の学習ニーズに即した支援等の全学教育事業の実施・支援と、教育課程の内部質保証活動の支援、学生の研究活動に関する調査・分析等を行っている。(中期計画1-2-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

新型コロナウイルス感染症による影響下においても、学生の学習機会を確保するため、Wi-Fiルーターや通信料金の支給、Web会議システム(Webex)のライセンス無償配布等の取組を実施している。

1-2-2 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗している。**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

1-2-3 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗している。**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

1-2-4 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて十分に進捗しているとはいえない**

(判断理由) 中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。また、「授業評価やFDの組織的实施の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目の達成が十分に見込まれない。

<特記すべき点>

(改善を要する点)

○ 授業評価やファカルティ・ディベロップメント (FD) の組織的实施の状況

基盤機関教員を総合研究大学院大学の担当教員に任命しているため、授業評価の実施やFD等に組織的な取組が進んでいるとは言えない。この点に関して、第3期中期目標期間に抜本的な改善を図る必要がある。(中期計画1-2-4-2、1-2-4-3)

## 1-3 学生への支援に関する目標（中項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）1項目のうち、1項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

## 1-3-1（小項目）

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## &lt;特記すべき点&gt;

(特色ある点)

## ○ 学生への経済的支援

全専攻においてリサーチ・アシスタント（RA）あるいはRA相当の処遇で学生を雇用する制度を導入し、研究遂行能力の育成や研究体制の充実を図るとともに、手当での支給によって経済的な支援を行っている。また、各専攻では、それぞれの基盤機関、近隣地域の金融機関あるいは関連団体等からの資金協力によって独自の奨学金制度を設けている。（中期計画1-3-1-2、1-3-1-3）

## 1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-4-1（小項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「計画以上の進捗状況にある」1項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」1項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 大学共同利用機関を基盤とした研究

大学共同利用機関等を基盤とする研究科・専攻では、共同利用・共同研究の中核拠点としてのミッションに基づいて研究を行っている。平成28年度から令和元年度に研究活動の成果として公表されたWeb of Science収録論文の分析からは、理系4研究科の専攻を置く基盤機関が大学共同利用機関として発表した総論文の20%程度に「総研大」が研究実施機関として併記されている。(中期計画2-1-1-1)

○ 先導科学共働プログラムによる新分野開拓

平成30年度に開始した「先導科学共働プログラム」は、総合研究大学院大学が世界トップレベル研究者間の異分野連繋共同研究により新しい分野を開拓するために、機能強化経費(機能強化促進分等)によって推進する研究活動となっている。(中期計画2-1-1-2)

## 2-1-2 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「基盤機関での共同研究への学生参加」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

## &lt;特記すべき点&gt;

(優れた点)

## ○ 基盤機関での共同研究への学生参加

物理科学研究科・高エネルギー加速器科学研究科・複合科学研究科・生命科学研究科の理系4研究科において、総合研究大学院大学の学生を著者に含む学術論文として発表されたWeb of Science収録論文数は499件であり、そのうち他機関との共同研究論文数は399件で、共同研究論文比率は80%に達している。(中期計画2-1-2-1)

## 2-2研究実施体制等の整備に関する目標 (中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)1項目のうち、1項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

## 2-2-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

---

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

3-1-2 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## (Ⅳ) その他の目標

## (1) その他の目標

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「順調に進んでいる」であることから、これらを総合的に判断した。

## 2. 中期目標の達成状況

## 4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 4-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## &lt;特記すべき点&gt;

(特色ある点)

## ○ 留学生受入の推進

体験入学の受入、海外での大学院説明会の実施、国費外国人留学生優先配置プログラムの実施等により、留学生比率は第3期中期目標期間中(令和元年度まで)の平均が29%となっている。(中期計画4-1-1-5)

## Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

## &lt;評価結果の概況&gt;

	特 筆	計画以上の進捗	順 調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化			○			
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営			○			

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

## 【評定】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載15事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## &lt;特記すべき点&gt;

(優れた点)

## ○ 「連合体」設立に向けた取組

異分野融合の推進と新分野創出による研究力の強化、大学院教育の充実等を目的として、平成31年1月に大学共同利用機関4法人及び総合研究大学院大学で構成する「連合体」設立準備委員会と、その下に4つのワーキンググループ(組織検討WG、業務運営検討WG、研究力強化検討WG、大学院教育検討WG)を設置し、「連合体」の設立に関して必要な事項の検討に着手している。大学共同利用機関の特色を生かした大学院教育の充実を図る観点から、総合研究大学院大学は「大学院教育検討ワーキンググループ」を担当しており、例えば優秀な修士修了生を最大5年間研究者として雇用しながら、同時に総合研究大学院大学の学生として学位論文を進めることを可能とする「大学共同利用機関『特別研究員』制度(仮称)」等について検討している。

## (2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

## 【評定】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### ＜特記すべき点＞

（優れた点）

#### ○ 「総研大基金」の設立等による外部資金比率（寄附金）の上昇

新たに寄附金事業「総研大基金」を設立するとともに、寄附者に対する利便性の向上として、クレジットカード継続課金やコンビニ決済の導入に向けた準備を進めた結果、平成28年度から令和元年度の外部資金比率（寄附金）は第2期中期目標期間の平均0.2%（平均受入額約456万円）から0.4%（平均受入額約829万円）と0.2ポイント増加している。

#### ○ 学生の民間財団等からの研究費獲得等による外部資金比率（共同研究）の上昇

科学技術振興機構「戦略的創造研究推進事業（ACT-I）」の獲得や、学生が民間財団等から研究費を獲得するケースが増加していること等により、平成28年度から令和元年度の外部資金比率（共同研究）は平成28年度の0.0%（平均受入額約22万円）から0.1%（平均受入額約193万円）と0.1ポイント増加している。

### （3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

#### 【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

### （4）その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

#### 【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

**第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果**  
**国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学（案）**

## 1 全体評価

北陸先端科学技術大学院大学は、豊かな学問的環境の中で世界水準の教育と研究を行い、科学技術創造により次代の世界を拓く指導的人材を育成するとの理念を掲げ、先端科学技術を担う大学院大学として、持続可能な地球社会の諸課題の解決に向けた基礎科学、応用科学の探究や、社会のニーズを踏まえた研究開発等を目指している。第3期中期目標期間においては、学内外の知を融合した新たな先端科学技術分野の創出と当該分野における世界的な教育研究拠点の形成を推進するとともに、産業界等において世界的に活躍し得る「知的にたくましい」人材の育成や社会的課題の解決、イノベーションの創出に貢献することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究	○					
社会連携		○				
その他			○			
業務運営	○					
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務				○		

### （教育研究等の質の向上）

社会的課題の解決や未来ニーズに応える研究を推進するため、国際的研究拠点・実証拠点（エクセレントコア）の3拠点において、若手研究者や外国人研究者の雇用、世界トップレベルの研究者の招へい等により、優れた研究人材の集積を図っており、その結果、TOP 10%論文比率が着実に上昇している。また、全員参加の産学連携を具体的に進めるための行動計画を定めており、この計画に基づき、共同研究、受託研究、技術サービスの実施件数を増加させる取組を強化した結果、第3期において大幅に増加している。

### （業務運営・財務内容等）

学長のリーダーシップの下、新たな年俸制の導入を契機とした人事給与体系の再構築とマネジメント改革に取り組んでおり、准教授を対象とした新たなテニユアトラック制度の新設や国内外の研究機関・民間企業とのクロスアポイントメントを拡大している。特に、全学的な人事給与マネジメントの確立や運用を基に、アウトカム指標等による客観的で透明性のある業績評価への見直しや改善を図ることとしており、職位(教授、准教授、講師、助教)ごとに、年功序列を排し設定した固定給と、教員の業績評価結果及び大学の間接経費等収入を連動させた変動給からなる新たな年俸制を令和元年度から運用している。一方で、毒劇物等の不適切な管理があったことから、改善に向けた取組が求められる。

## 2 項目別評価

## I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果			○			
②教育の実施体制			○			
③学生への支援			○			
④入学者選抜		○				
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

## (I) 教育に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、1項目が「計画以上の進捗状況にある」3項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## 1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-1-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 知識科学的イノベーションデザイン教育の実践

知識科学の方法論である「知識科学的イノベーションデザイン教育」を全学的に普及・展開するため、人間力や創出力を培うためのコアカリキュラム（必修科目）として、全入学者を対象に「人間力イノベーション論」、「創出力イノベーション論」及び「人間力・創出力イノベーション論」を開設している。また、これらの科目については、イノベーションに関わる概念の理解度及びグループ活動（グループ演習及びグループ演習最終発表）の寄与度により成績を評価している。（中期計画1-1-1-2）

○ 産業界との連携による教育

産業界から招へいするURA（企業URA）による実践演習、修士論文等中間発表会におけるインダストリアルアドバイザーからの助言、産業界・地方自治体等が抱える諸課題の解決に向けた「副テーマ研究」におけるインターンシップ等、産業界との連携による教育を実践している。（中期計画1-1-1-3）

○ 学生の海外派遣への支援

学生の国際的な経験の機会を充実・強化するため、海外の学術交流協定機関等と連携した「研究留学」、海外での研究発表を支援する「学生研究・学外研修制度」及び海外でのインターンシップへの参加を支援する取組を行っている。これにより、海外への派遣学生数は毎年度100名を超え、平成28年度から令和元年度で合計578名（目標毎年80名以上）となっている。（中期計画1-1-4-4）

## 1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-2-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 全学的な人事マネジメント

学長のリーダーシップによる教員人事の一元化の仕組みを生かし、十分な指導力と多様性を有する教員を採用し、特に人事計画委員会で認めた分野に対して重点的に配置している。また、令和元年度から導入した客観的指標に基づく新たな教員業績評価制度において、指導学生の修了者数、指導学生の国際学会発表数等の教育に関する指標を設けることにより、教育活動に対する教員のモチベーション向上を図っている。(中期計画1-2-1-1)

○ アクティブ・ラーニングの推進

全ての教員を対象にアクティブ・ラーニングの手法を用いた全学ファカルティ・ディベロップメント (FD) を毎年度3回開催しているほか、各学系においても成績評価の客観性や妥当性、履修指導、課題研究の評価方法等をテーマとする独自のFDを計画的に実施している。(中期計画1-2-1-4)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育 (調整中)

新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の学習機会を確保するための取組として、令和2年12月から、1つの講義に対して、学生がオンライン又は対面式のいずれかの受講を選択することができるハイフレックス方式を導入している。

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 1項目のうち、1項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 産業界と連携した博士人材育成支援制度の創設

産業界が求める博士人材を育成するための新たな取組として、企業が大学院博士後期課程に進学を希望する学生に対し、修了後に当該企業に就職することを条件に授業料や生活費に相当する奨学金を貸与し、学生が当該企業で一定期間 (原則3年間) 勤務すれば返済が免除される制度を平成30年度に創設している。(中期計画1-3-1-1、1-3-1-2)

## 1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

（判断理由） 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-4-1（小項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「近隣大学等での積極的な入試広報活動の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

## &lt;特記すべき点&gt;

（優れた点）

## ○ 積極的な入試広報活動の効果

学生獲得タスクフォースにおいて学生獲得策を検討し、従来の大学院説明会に加え、近隣大学のキャンパス内での大学院説明会の開催、受験生のためのオープンキャンパスの開催、Uターン奨励金の導入等、積極的な情報発信等を行っている。その結果、令和元年度の先端科学技術専攻博士前期課程の入学志願者数（秋入学を含む）は、対平成27年度比2.07倍の727名となり、平成29年度以降は3年連続で志願倍率2倍を超えている。（中期計画1-4-1-1）

（特色ある点）

## ○ 日本留学AWARDSでの受賞

外国人留学生に対して勧めたい進学先を調査し選定している「日本留学AWARDS大学院（西日本地区）部門」において、4年連続で入賞し、さらに平成28年度及び平成29年度には大賞も受賞するなど、教育内容、学校設備及び学習面での留学生サポート等の実績が高く評価されている。（中期計画1-4-1-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

---

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「計画以上の進捗状況にある」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「エクセレントコアの体制整備及び研究の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ エクセレントコアの体制整備及び研究の推進

社会的課題の解決や未来ニーズに応える研究を推進するため、国際的研究拠点・実証拠点(エクセレントコア)の3拠点において、若手研究者や外国人研究者の雇用、世界トップレベルの研究者の招へい等により、優れた研究人材の集積を図っている。その結果、エクセレントコアにおけるTop10%論文比率は、平成26年度から平成28年度までの3か年平均値9.2%から平成28年度から平成30年度までの3か年平均値11.3%へと上昇している。(中期計画2-1-1-1)

**(特色ある点)****○ 新研究領域への組織的支援**

新たな研究領域の開拓に向けて、エクセレントコアとしての研究拠点を目指す組織をリサーチコアと認定し、支援を行っている。具体的には、AIとデザイン関連分野を融合させた新たな研究領域における研究を、令和2年度にリサーチコア拠点「協生AI×デザイン拠点」として認定している。(中期計画2-1-1-2)

**2-2研究実施体制等の整備に関する目標 (中項目)****【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

**2-2-1 (小項目)****【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「レビューによる研究組織の見直し」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

**<特記すべき点>****(優れた点)****○ レビューによる研究組織の見直し**

研究施設やエクセレントコアにおける研究活動の質の向上を図るため、チェック・アンド・レビューを実施して研究活動の進捗と成果を確認するとともに、学外委員からの意見を、研究施設等の期間延長・廃止 (サービスサイエンス研究センター等) の決定に反映させるなど、研究活動状況についての見直しを行っている。(中期計画2-2-1-2)

**(特色ある点)****○ リサーチ・アドミニストレーター (URA) による研究支援**

URAによる企業訪問等の活動によって、企業との「組織対組織」による大型共同研究契約や、地方自治体との相互連携協定の締結等、産業界・地方自治体との連携の強化が実現している。教員の研究シーズを民間企業等へ提案して共同研究を行う「提案型共同研究」の制度を新設し、平成29年度から令和元年度までに12件の「提案型共同研究」を行っている。また、URAが研究シーズの提案だけでなく、共同研究に係る一連の業務 (契約締結、研究の進捗管理等) へも関与している。(中期計画2-2-1-1)

## 85 北陸先端科学技術大学院大学

### ○ 外部研究資金の獲得に向けた支援

教員による外部研究資金獲得に向けた研究活動を支援するため、民間企業等との研究活動のうち、将来的に共同研究への進展が期待されるものに対し、初期費用を大学が負担する「共同研究推進助成事業」を実施している。(中期計画2-2-1-1)

### (Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

#### 2. 各中期目標の達成状況

##### 3-1-1（小項目）

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「行動計画に基づく産学連携の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

#### <特記すべき点>

(優れた点)

##### ○ 行動計画に基づく産学連携の推進

平成26年度に策定したASANO VISION 2020について、平成28年度にこれまでの実績を踏まえた見直しを行い、今後3年間のアクションプランを追加するなど大幅な改定を行っている。この際、全員参加の産学連携を具体的に進めるための行動計画を定めている。この行動計画に基づき、共同研究、受託研究、技術サービスの実施件数を増加させる取組を強化した結果、令和元年度の実施件数の合計は、対平成27年度比49%増（目標30%増）となる167件となっている。（中期計画3-1-1-1）

##### ○ 社会教育の展開

石川県内の高等教育機関が参画する「大学コンソーシアム石川」及び北陸三県の国立大学が参画する「北陸地区国立大学連合」と連携し、一般市民向けの公開講座「北陸地区4大学連携まちなかセミナー」を毎年度「JAISTフェスティバル」で開催している。参加者数は、平成27年度の20名に対し、平成28年度から令和元年度の平均値は72名に増加している。（中期計画3-1-1-2）

## 85 北陸先端科学技術大学院大学

(特色ある点)

### ○ マッチングによる産学連携の推進

平成28年度に改定したASANO VISION 2020に基づく具体的な取組としてURAを増員するとともに、Matching HUB Kanazawaをはじめとする産業界とのマッチング事業を展開している。その結果、令和元年度における産学官連携に関する他機関との協議件数は、対平成27年度比76%増（目標対平成27年度比50%増）となる679件に達している。（中期計画3-1-1-1）

## (Ⅳ) その他の目標

### (1) その他の目標

#### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)1項目のうち、1項目が「順調に進んでいる」であり、これらを総合的に判断した。

#### 2. 中期目標の達成状況

##### 4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

##### 4-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

### <特記すべき点>

#### (特色ある点)

##### ○ 海外との双方向型教育プログラムの構築

大学の世界展開力強化事業「インド等の海外で活躍できる知的にたくましい先導的科  
学者・技術者の育成」の一環として、平成30年度からインド工科大学ガンディナガール  
校とダブルディグリー・プログラム(双方向型)を開設している。また、天津大学(中  
国)との間では、従来から行っていたダブルディグリー・プログラム(受入型)を、学  
生の派遣を伴う双方向型協働教育プログラムとして更新している。(中期計画4-1-1-1)

##### ○ エクセレントコアによる国際的な研究の推進

エクセレントコア2拠点(シングルナノイノベーションデバイス研究拠点及び高性能  
天然由来マテリアル開発拠点)について、より国際的かつ融合的な拠点とするため、令  
和2年度から新たに3つの国際研究拠点とする発展的な改組を行っている。これにより、  
既設の高信頼IoT社会基盤研究拠点(平成28年度設置済)と合わせて4拠点体制となっ  
ている。(中期計画4-1-1-2)

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況
------------------

＜評価結果の概況＞	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化	○					
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供			○			
(4) その他業務運営				○		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
------------------------

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
-----------------------------------

【評定】 中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある
------------------------------

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、特筆すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。
--

＜特記すべき点＞
----------

(特筆すべき点)
----------

○ 学長のリーダーシップによる人事給与マネジメント改革
-----------------------------

学長のリーダーシップの下、新たな年俸制の導入を契機とした人事給与体系の再構築とマネジメント改革に取り組んでおり、准教授を対象とした新たなテニユアトラック制度の新設や国内外の研究機関・民間企業とのクロスアポイントメントを拡大している。特に、全学的な人事給与マネジメントの確立や運用を基に、アウトカム指標等による客観的で透明性のある業績評価への見直しや改善を図ることとしており、職位（教授、准教授、講師、助教）ごとに、年功序列を排し設定した固定給与と、教員の業績評価結果及び大学の間接経費等収入を連動させた変動給与からなる新たな年俸制を令和元年度から運用している。令和元年度末における承継職員のうち、年俸制適用者は75名（49.0%）となっている。

(優れた点)

○ 融合科学共同専攻の設置

「科学技術イノベーション人材」の養成を目的として、金沢大学との共同専攻である融合科学共同専攻（大学院修士課程）を設置している。また、令和2年4月の大学院博士後期課程設置に向けて「金沢大学・北陸先端科学技術大学院大学融合科学共同専攻（博士後期課程）設置検討協議会」及び「融合科学共同専攻（博士後期課程）設置準備部会」を設置し、ディプロマ・ポリシーや授与する学位について協議を行い、令和元年11月に設置認可されている。大学院博士後期課程においては、令和2年4月に北陸先端科学技術大学院大学において4名、金沢大学において3名の受入れが決定している。

○ 外国人及び女性の積極的な採用による多様な人材の確保

教員公募において、外国人及び女性を積極的に採用する旨を記載するとともに、助教の公募にあたっては、優秀な外国人及び女性を優先的に採用している。特に女性教員については、女性限定の教員公募や、優秀な女性教員候補者がいた場合に分野を問わず迅速に採用できるよう、学長裁量経費に女性教員採用のための人件費を確保するなど、積極的に採用を行っている。これらの結果、令和元年度末現在の外国人教員比率は21.7%、女性研究者等比率は22.1%となり、いずれも数値目標（20%程度）を達成している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載5事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載3事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理・危機管理 ③法令遵守

**【評定】 中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいる**

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、毒劇物等の不適切な管理があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ URAの配置による組織間連携の推進

産業界のニーズと大学の研究シーズのマッチングを推進するため、産学官連携本部及びエクセレントコア推進本部にURAを配置し、体制を整備している。URAによる学内教員への研究シーズ調査に留まらず、企業訪問によるニーズ調査を強化した結果、地域が持つものづくりの技術と大学の持つ先端技術を基に地域産業の高度化と新産業の創出を目指す連携協定(鯖江市、鯖江市商工会議所、大学)や、農村デジタルトランスフォーメーションの推進に関する覚書(能美市、民間シンクタンク、大学)等の組織的な連携につながっている。

(改善すべき点)

○ 毒劇物等の不適切な管理

「毒物及び劇物取締法」の規制対象である、水銀化合物(チメロサール)を含有する製剤(実験試薬)が、不適切な管理により実験室の流し台から排出されていた事例があったことから、管理・保管体制について徹底した見直しを行い、再発防止に向けた組織的な取組を積極的に実施することが求められる。

第3期中期目標期間（4年目終了時評価）に係る業務の実績に関する評価結果  
 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学（案）

## 1 全体評価

奈良先端科学技術大学院大学は、先端科学技術の基盤となる情報科学、バイオサイエンス及び物質創成科学の3分野に係る研究の深化と融合を推進するとともに、優れた研究成果に基づく高度な教育により人材を育成し、もって科学技術の進歩と社会の発展に貢献することを目的としている。第3期中期目標期間においては、奈良先端科学技術大学院大学の創設の趣旨及びミッションに基づき、国際競争力を一層強化するとともに、科学技術の大きな変化と新たな社会的要請に応えるために、教育研究体制を改組し、情報科学、バイオサイエンス及び物質創成科学の融合性を高め、先端科学技術研究の新たな展開を先導する国際的な教育研究拠点としての地位を確立することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善
教育研究						
教育	○					
研究	○					
社会連携		○				
その他		○				
業務運営			○			
財務内容			○			
自己点検評価			○			
その他業務			○			

### （教育研究等の質の向上）

学生自身の興味と希望するキャリアパスに応じて主体的に学修できる7つの教育プログラムを構築し、履修モデルを定め、複数指導教員制による多角的な研究指導を行うなど、教育課程の改善・充実を恒常的に実施している。また、日常的な人的交流を可能とするコンパクトな組織としての強み・特色を生かした研究体制の下、情報科学・バイオサイエンス・物質創成科学の3研究領域において先端科学技術研究を推進するとともに、1研究科統合により更なる深化・融合と新たな研究領域の開拓を進め、データサイエンスを中核とした新たな先端的研究分野に取り組んでいる。

### （業務運営・財務内容等）

専門業務職として、リサーチ・アドミニストレーター（URA）及びエデュケーション・アドミニストレーター（UEA）の人事制度を新たに構築し、URA 8名、UEA 3名を採用するとともに、能力や経験等に応じた職階を設け、審査によって無期雇用への転換を可能とするキャリアパスを確立している。また、大学の強み・特色である先端科学技術分野をさらに推進し、科学技術の進展と新たな社会的要請に応えることを目的として、従来の3研究科体制（情報科学研究科、バイオサイエンス研究科、物質創成科学研究科）から1研究科1専攻体制（先端科学技術研究科先端科学技術専攻）へと教育研究組織改革を行っている。

## 2 項目別評価

## I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
(I) 教育に関する目標	○					
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制		○				
③学生への支援			○			
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果	○					
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び地域に関する目標		○				
(IV) その他の目標		○				
①グローバル化		○				

## (I) 教育に関する目標

## 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、2項目が「計画以上の進捗状況にある」2項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

## 2. 各中期目標の達成状況

## 1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

## 1-1-1 (小項目)

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「主体的な学修に向けた教育課程の改善」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

## &lt;特記すべき点&gt;

(優れた点)

## ○ 主体的な学修に向けた教育課程の改善

学生自身の興味と希望するキャリアパスに応じて主体的に学修できる7つの教育プログラムを構築し、履修モデル(学修例)を定め、複数指導教員制(学生一人当たりの平均が大学院博士前期課程において3.1名、大学院博士後期課程3.9名)による多角的な研究指導を行うなど、教育課程の改善・充実を恒常的に実施している。

その結果、平成28年度から令和元年度において、大学院博士前期課程修了者における進学者の割合は15.6%から17.9%、就職者の割合は78.5%から81.9%となっている。

また、大学院博士後期課程の修了者における就職者の割合は80.2%から88.9%となっており、全国の就職率(理学系 61.9%、工学系72.7%、農学系 62.6%)に比して高い割合で推移している。(中期計画1-1-1-1、中期計画1-1-1-2)

## ○ 大学院博士後期課程学生の研究成果

大学院博士後期課程学生を筆頭著者とする国際誌等への学術論文発表や国際会議等発表は、平成28年度から令和元年度に合計1,355件(うち査読付き687件)で、一人当たりの発表件数が平均2.9件となっている。また、平成28年度から令和元年度における大学院博士後期課程学生の受賞件数は合計127件であり、情報処理学会・応用物理学会等の論文賞、IEEE等の国際会議におけるベストペーパー賞等、国内外の学会やビジネスプランコンテストにおける優秀賞等多数の賞を受賞している。

さらに、主に助教クラスを対象とする「戦略的創造研究推進事業(ACT-I)」(科学技術振興機構(JST)、平成28年度から令和元年度で合計5名が採択)等の採択を受けて、学生の研究プロジェクトを支援するとともに、「未踏IT人材発掘・育成事業」(情報処理推進機構)による「スーパークリエイター」として平成28年度から令和元年度で合計4名の学生が認定されている。(中期計画1-1-1-2)

(特色ある点)

## ○ 教育カルテシステムによる学生への支援

複数指導教員制の下、学生の学修状況や研究の進捗状況を把握・評価して指導結果を学生へフィードバックする「教育カルテシステム」(オンラインシステム)による教育プロセス管理を推進している。これにより、学生自身における学位論文の到達状況の把握と目標達成に向けた主体的な研究活動を促進している。(中期計画1-1-1-4)

## ○ リカレント教育の展開

社会人学生が教育研究活動に専念できる学修環境の充実を進めるなど、平成28年度から令和元年度までに年間53名から62名の社会人学生にリカレント教育を実施している。また、文部科学省「グローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGEプログラム）」において、多様な研究現場で活躍中の研究者・技術者に対して実践的な教育を行う履修証明プログラムとして「IoT分野におけるグローバルアントレプレナー育成促進事業（GEIOT）」を平成28年度から開始しており、令和元年度までに合計123名の社会人等の受講者に対して実践的なコースワークを提供している。（中期計画1-1-1-6）

### 1-1-2（小項目）

**【判定】中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「マイルストーンを活用した学位審査の実施」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

#### <特記すべき点>

（優れた点）

## ○ 教育カルテシステムを活用した学位審査の実施

ループリックで示したキャップストーン及びマイルストーンを活用した教育カルテシステムによる細やかな教育プロセス管理等を行った結果、平成28年度から令和元年度に大学院博士前期課程の標準修業年限内修了率は92.3%から95.6%となっている。また、平成28年度から令和元年度における大学院博士後期課程の標準修業年限内学位授与率は、全国の大学の割合（平成28年度平均、理学系70.1%、工学系70.4%、農学系69.5%）を上回る年平均80.3%となっている。（中期計画1-1-2-1、中期計画1-1-2-2）

（特色ある点）

## ○ 国際通用性のある論文評価

「スーパーバイザー」（副指導教員）として海外大学等の研究者による研究進捗状況の検証、国際ワークショップにおける海外研究者によるピアレビュー、論文審査委員としての海外研究者による研究成果評価等、国際通用性の検証も踏まえた博士論文研究等の評価を実施している。（中期計画1-1-2-2）

### 1-2教育の実施体制等に関する目標（中項目）

**【評価結果】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

（判断理由） 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-2-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「全学的な人事マネジメントの構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

## &lt;特記すべき点&gt;

(優れた点)

## ○ 全学的な人事マネジメントの構築

全学的な視点に立った教員の採用・配置等に関する方針を定め、令和3年度までに達成する外国人教員割合や女性教員割合等の数値目標を掲げた「多様な教員の採用計画」を定めている。これを踏まえ、学長のリーダーシップの下、人事戦略会議において新たな先端科学技術研究の展開に必要な分野等を検討・決定した上で教員人事を行う全学的な人事マネジメント体制を構築している。この体制の下、多様な教員構成とともに、高い教員流動性を確保して、平成28年度から令和元年度までの39歳以下の若手教員割合を40%以上に維持している。(中期計画1-2-1-1)

## ○ 高度専門職による教育支援

エデュケーション・アドミニストレーター (UEA) 及びリサーチ・アドミニストレーター (URA) を合計11名、教育推進機構及び研究推進機構に配置してアカデミック・アドバイジングの観点から組織的な履修指導、教育の質保証に関するアセスメント、全学的視点からのキャリア支援・就職支援等を実施している。(中期計画1-2-1-1)

(特色ある点)

## ○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

平成17年度から授業科目を中心にビデオアーカイブ化により予習・復習を可能とする「授業アーカイブ」を展開しており、令和元年度からはAI技術を活用して日英両言語の字幕を自動付与する先導的な取組を開始している。このような取組のノウハウを生かして、新型コロナウイルス感染症の影響下における学生の学習機会を確保するため、令和2年4月の授業開始時から「授業アーカイブ」を活用した遠隔授業を迅速に導入している。(中期計画1-2-1-2)

## 1-3 学生への支援に関する目標 (中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

**【判定】** 中期目標の達成に向けて進捗している

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 就職・キャリア支援の推進

UEAを中心に、各種就職支援・キャリア支援を全学的に実施している。大学院博士前期課程の学生に対しては、アカデミアへの就職も視野に入れたキャリアビジョン設計を支援する「スタートアップセミナー」等を実施している。また、大学院博士後期課程学生に加え、博士研究員（ポスドク）も対象としたキャリア強化プログラムとして、企業の役員クラス等のトップマネジメント経験者との意見交換を通じてキャリア形成を育む「トップセミナー」等を実施している。(中期計画1-3-1-2)

○ 留学生への学修・生活支援

留学生や外国人教員・研究者とその家族への生活支援を行う留学生・外国人研究者支援センター（CISS）に外国人UEAを配置し、学修支援を含め生活支援について、健康保険や在留カード等に係る行政手続きをはじめ、幼稚園・小学校の入学手続きや子供の健康検診手続き等、年間約500件となる生活支援をワンストップサービスとして提供している。(中期計画1-3-1-3)

○ 学生との意見交換に基づく学修環境の改善

学長をはじめとする役員と学生が率直に話し合い、意見交換を行う「学長と学生との懇談会」を毎年開催している。その結果、オープン型宅配便ロッカーの新設、大学会館食堂におけるキャッシュレス決済の導入、円滑な学修に向けた授業日程の編成、学生宿舎におけるインターネット環境の拡充等、学修環境や生活環境の更なる充実・改善を実施している。

これらの懇談会における意見交換の結果とその対応については学長名の通知により日英両言語で学生に周知しており、学生からの意見とそれを踏まえた大学としての対応を表形式で整理した上で、イントラネットを通じて学生だけでなく教職員にも広く公表している。(中期計画1-3-1-3)

1-4 入学者選抜に関する目標 (中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(判断理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

## 1-4-1 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗している**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。

## &lt;特記すべき点&gt;

(特色ある点)

## ○ 人物重視の多様な入学者選抜

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づく高い基礎学力と先端科学技術分野に対する興味・意欲を持った学生を受け入れるため、受験者の能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定できるよう、採点基準を明確にした上で、3名以上の教員による面接試験を中心とする人物重視の入学者選抜試験を複数回実施している。

また、一般選抜に加え、学術交流協定校からの推薦に基づく書類審査によって入学者を選抜する「留学生特別推薦選抜」、高等専門学校からの推薦に基づく書類審査と面談（研究マッチング）による「高等専門学校推薦選抜」による推薦選抜も取り入れている。

(中期計画1-4-1-1)

## ○ 国内外での積極的な入試広報

インドネシアオフィスやタイオフィスとの連携をはじめ、日大学生支援機構が主催する日本留学フェアや在外日本国大使館による留学説明会等に積極的に参加するとともに、タイ、ベトナム、マレーシア、フィリピン等の学術交流協定校に教職員や出身留学生を派遣して学生募集説明会を実施している。

これらの国内外における学生募集活動や入試広報活動を積極的に展開した結果、平成28年度から令和元年度の大学院博士前期課程の入学者に対する志願者倍率は2.2倍から2.4倍となっている。また、大学院博士後期課程における入学定員に対する志願者割合（令和元年度）は123.4%（1研究科体制となる直前の平成29年度に比して29.9ポイント増）となっている。また、大学院博士後期課程の入学定員充足率は85.0%から110.3%となっている。（中期計画1-4-1-1）

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある**

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、1項目が「特筆すべき進捗状況にある」1項目が「計画以上の進捗状況にある」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある**

(判断理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「特筆すべき実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、特筆すべき実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「データサイエンスを中核とする先端的研究の推進」、「国内トップクラスの外部資金の獲得」が優れた点として認められるなど「特筆すべき実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ データサイエンスを中核とする先端的研究の推進

日常的な人的交流を可能とするコンパクトな組織としての強み・特色を生かした研究体制の下、情報科学・バイオサイエンス・物質創成科学の3研究領域において先端科学技術研究を推進するとともに、平成30年度に実施した1研究科統合により更なる深化・融合と新たな研究領域の開拓を進めている。データサイエンスを中核とした新たな先端的研究分野に取り組んでおり、令和元年は、521報の学術論文を国際誌等において発表するとともに、国際会議において583件、国内学会大会等において841件の発表を行っている。

また、Top10%論文割合は14.8%(平成27年比1.0ポイント増)となり、国際共著論文割合は33.6%(平成27年比5.4ポイント増)となっている。なお、『大学ランキング 2020』(朝日新聞出版)によると、5年間(平成26年から平成30年)における教員一人当たりの論文数は17.6件で、国立大学法人中第3位となっている。(中期計画2-1-1-1)

### ○ 国内トップクラスの外部資金の獲得

科学研究費補助金(科研費)等を平成28年度から令和元年度で合計約44.6億円獲得し、令和元年度は約11.8億円(対平成27年度比12.3%増)獲得している。また、専任教員一人当たりの科研費配分額は、国立大学法人中、平成28年度第2位(約439万円)、平成29年度第3位(約409万円)、平成30年度第4位(約454万円)、令和元年度第2位(約485万円)とトップクラスの配分額となっている。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)

### ○ 異分野融合研究の推進

新たな研究領域の開拓に向け、「次世代融合領域研究推進プロジェクト」を平成22年度から継続的に実施し、平成28年度から令和元年度においては、情報とバイオの融合によるデータ駆動型細胞制御システムの開発研究や、物質と情報の研究者の連携による計算科学的手法を用いたデバイス特性の解明研究等、合計17件、総額約1.1億円の研究費を措置して萌芽的な異分野連携研究を推進し、「卓越研究員事業」、「研究大学強化促進事業」、「戦略的創造研究推進事業(CREST、さきがけ等)」など、大型研究資金を次々と獲得している。その結果、122報の論文発表や201件の学会発表等の実績を生んでいる。また、平成28年度から令和元年度までに年間65件から93件、総額60.6億円となる政策課題対応型の競争的研究資金等を活用して、情報・バイオ・物質とその融合領域において、社会的要請の高い諸課題の解決に向けた研究を活発に展開している。(中期計画2-1-1-1、中期計画2-1-1-2)

### ○ 社会的な課題解決に資する研究の推進

産業界を含め広く社会の問題解決に貢献するため、産官学連携による共同研究・受託研究を積極的に推進している。大学と企業との「組織対組織」の連携による共同研究プログラムを実施するとともに、令和2年3月現在、3つの企業と複数のプロジェクトを推進し、令和元年度までに総額約4.6億円となる研究費を活用して、最新のICTの応用研究だけでなく、合成化学や微生物・細菌叢解析に関する応用研究等、将来を見据えた社会的な課題の発掘から課題解決に向けた挑戦的な研究活動まで、企業側研究者と協働して連続的な取組を展開している。(中期計画2-1-1-2)

## 2-2 研究実施体制等の整備に関する目標(中項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標(小項目)1項目のうち、1項目が「優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

## 2-2-1 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「URAの組織的な育成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

## &lt;特記すべき点&gt;

## (優れた点)

## ○ 若手・女性教員の採用促進

「テニュア・トラック制度」等により優秀な若手研究者を積極的に登用するとともに、採用する全ての助教を任期付き（最長10年）としており、平成28年度から令和元年度において39歳以下の若手教員割合は40%以上となっている。

また、女性教員の採用を促進するため、平成29年度に策定した「女性教員の確保に向けた取組」（教員配置方針）の下、学長裁量枠経費により、女性教員を採用した部局に対してインセンティブ予算を重点配分する「女性教員採用インセンティブ経費」（平成30年度予算額1,000万円、令和元年度予算額2,800万円）、新規採用の女性教員に対して研究費を助成する「女性研究者スタートアップ研究費」（平成30年度予算額500万円、令和元年度予算額2,200万円）を確保し、女性教員の更なる活躍に向けた教育研究環境の充実と研究支援として戦略的に配分している。これらの取組も活用して、女性限定公募を積極的に実施（女性限定公募割合平成30年度20.0%、令和元年度33.3%）し、女性教員採用割合は、平成30年度28.6%、令和元年度16.7%（対平成29年度比最大21.7ポイント増）となっている。（中期計画2-2-1-2）

## ○ リサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織的な育成

第3の職（専門業務職）として、平成28年度にURAの人事制度を新たに構築し、能力や経験等に応じた職階を設け、審査の結果によっては無期雇用への転換を可能とするキャリアパスを確立している。これまでに8名のURAを採用し、競争的研究資金に関する政策動向の調査分析や外部資金の獲得支援を行うとともに、知的財産権の活用をはじめとする産官学連携を推進している。また、URAの育成のため、他大学と共同で実施している多能工型研究支援人材育成コンソーシアムやリサーチ・アドミニストレーター協議会による育成プログラムにURAを派遣している。（中期計画2-2-1-4）

(特色ある点)

○ 戦略的な研究チーム強化プロジェクトの実施

「研究大学強化促進事業」(文部科学省)による経費を活用した戦略的研究チーム強化プロジェクトにより、平成28年度から令和元年度に10組の研究グループに研究スタッフを重点配置して、先端科学技術研究の活性化に取り組んでいる。研究スタッフを重点配置した10組の研究チームにおける活発な研究活動による成果として、科学研究費助成事業等の競争的研究資金の新たな獲得、391報の論文発表、1,506件の学会発表等につながっている。(中期計画2-2-1-1)

(Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある**

(判断理由) 「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「組織対組織」の連携による共同研究の推進が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「組織対組織」の連携による共同研究の推進

大学と企業との「組織対組織」の連携による共同研究プログラム「課題創出連携研究事業」等により、平成28年度から令和元年度における共同研究・受託研究の受入件数は、約200名の教員規模に対して年平均290件(年間最大受入件数は対平成27年度比39.5%増)となっており、受入額は運営費交付金収入額約60億円に対して年平均約11.4億円(年間最大収入額は、対平成27年度比38.1%増)となっている。(中期計画3-1-1-1)

○ 技術移転の推進

全国の10の大学・研究機関との連携によるナノテクノロジープラットフォーム事業により、平成28年度から令和元年度において合計197件、総額約1,900万円の研究支援を受託して、最先端の研究設備の共用とそのノウハウの提供を行っている。また、URA、学外有識者による産学連携専門アドバイザーや技術移転専門アドバイザーを配置した研究推進機構が評価を行っている。このような体制の下、平成28年度から令和元年度において特許出願127件(うち海外特許出願13件)と特許取得150件(うち海外特許取得89件)、産業財産権の保有件数451件(対平成27年度比15.1%増)及び令和元年度ライセンス契約54件(対平成27年度比63.6%増)となっており、技術移転を推進している。(中期計画3-1-1-1)

**(特色ある点)****○ 産官学連携による研究の社会実装の推進**

「戦略的創造研究推進事業（CREST、さきがけ等）」、「イノベーション創出強化研究推進事業」等、政策課題対応型の競争的研究資金等を活用し、新たに開発したアミノ酸高生産酵母を用いて醸造した酒類を商品化するなど、産官学連携の積極的な推進によって研究成果を社会実装につなげる取組を行っている。（中期計画3-1-1-1）

**○ 地域社会と連携した教育の推進**

「教えることを通して学ぶ」ことによる地域社会と連携した教育プログラムを実施している。平成28年度から令和元年度までに40名の学生を派遣して地域連携教育を実施し、学生自身に科学技術体験プログラムを企画立案・実施させることを通じて実践的コミュニケーション能力の向上に取り組んでいる。（中期計画3-1-1-2）

**○ 科学技術への興味を育むための地域連携**

奈良県下の5校のスーパーサイエンスハイスクールが連携して設立した「奈良SSH コンソーシアム」との教育連携を継続的に実施している。具体的には、研究室に滞在して研究活動を体験する「NAIST ラボステイ」では、平成28年度から令和元年度までに184名の高校生を受け入れるなどの取組を行っている。（中期計画3-1-1-2）

#### (IV) その他の目標

##### (1) その他の目標

###### 1. 評価結果及び判断理由

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「その他の目標」に係る中期目標(中項目)が1項目であり、当該中項目が「計画以上の進捗状況にある」であることから、これらを総合的に判断した。

###### 2. 中期目標の達成状況

###### 4-1 グローバル化に関する目標(中項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標(小項目)3項目のうち、3項目が「優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

###### 4-1-1 (小項目)

**【評価結果】** 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「大学院博士後期課程学生の海外派遣の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

##### <特記すべき点>

(優れた点)

###### ○ 大学院博士後期課程学生の海外派遣の推進

令和元年度における大学院博士後期課程修了者の85.7%が平均84日間にわたる中長期の海外派遣を経験しており、国際的視野を広げて海外との研究ネットワークの形成を推進することで、大学院博士後期課程学生を筆頭著者とする国際共著論文の作成につながるなど、学生の国際展開力を養成している。(中期計画4-1-1-2)

(特色ある点)

###### ○ 5年一貫コースでのグローバルリーダーの育成

一貫した博士研究指導を行う5年一貫コースを平成30年度から全学的に提供し、グローバルリーダーの育成に向けて、深い学識、豊かな創造力、高度な国際的視野の修得など国際展開力や国際コミュニケーション能力を強化する教育研究を展開している。既に大学院博士前期課程において、1か月以上となる海外大学ラボステイを実施して国際共同研究を推進するなど、グローバルリーダーの育成に向けて国際展開力や国際コミュニケーション能力を強化する教育研究を展開している。(中期計画4-1-1-1)

### ○ TOEICスコアの向上

入学時のTOEICスコアに応じた英語学習を行う体系的な語学教育を実施している。目標TOEICスコア（大学院博士前期課程修了時650点以上、大学院博士後期課程修了時750点以上）を達成した修了生の割合は、中期計画に掲げる80%以上とする目標に対し、平成29年度の29.9%から令和元年度に50.5%となり、着実に増加している。（中期計画4-1-1-2）

### ○ ダブルディグリーの実質化

独自の「ダブルディグリー・プログラムガイドライン」による質保証体制の下、これまでに10校の海外大学とダブルディグリー・プログラムを展開するとともに、今後の教育研究交流の見込みや必要性について更新審査を実施してこれまで3つのプログラムを終結させるなど、ダブルディグリー・プログラムの実質化に取り組んでいる。平成28年度から令和元年度までに受入8名（うち修了者数3名）、派遣5名（うち修了者数2人）となっている。（中期計画4-1-1-4）

#### 4-1-2（小項目）

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

（判断理由） 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「留学生の日本企業への就職促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

#### <特記すべき点>

（優れた点）

### ○ 留学生の日本企業への就職促進

留学生の就職支援として、UEAや留学生のキャリア支援担当教員によって、年間約200件の英語によるキャリア相談や年間10件にわたる就職ガイダンス等を継続的に実施するほか、留学生OB・OGとのキャリア交流イベントを開催するなど、日本企業への就職の促進活動を行っている。その結果、日本企業に就職した留学生の割合は平成28年度から令和元年度までに平均36.2%（対平成27年度比4.8ポイント増）となり、中期計画に掲げる留学生の3分の1が日本企業に就職するという目標を達成している。（中期計画4-1-2-1）

(特色ある点)

○ 地域や先輩留学生の協力による留学生への支援

地元生駒市との連携協力により、市役所手続きの英語化や予防接種スケジュール表の見直しを行い、留学生や外国人教員・研究者の市役所・医療機関における利便性の向上に取り組んでいる。また、先輩留学生が新入留学生に対して学生生活に関するアドバイスを行う体制の下、Ambassadorとして、平成30年度10名、令和元年度5名を任命し、留学生の学修活動や学生生活をサポートする体制を構築している。(中期計画4-1-2-1)

○ 学内の英語化の推進

学内連絡や会議資料の英語化を進め、教授会等で同時通訳を導入することで、外国人教員・研究者の教育研究活動を支援するとともに、授業科目をビデオアーカイブ化する「授業アーカイブ」において、日英両言語の字幕を自動付与することにより、留学生の自律的な学修を支援している。(中期計画4-1-2-2)

4-1-3 (小項目)

**【評価結果】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている**

(判断理由) 中期計画の判定が全て「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「日本人学生と留学生との共修環境の構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 日本人学生と留学生との共修環境の構築

主たる授業言語を英語とする科目の割合を平成27年度34.3%から令和元年度51.3%に増加させたほか、全授業科目のシラバスの英語化、クォーター制の採用等、留学生の受入に向けた取組を行っている。その結果、令和元年10月現在、大学院博士後期課程における留学生割合が46.2% (対平成27年度比10.1ポイント増) となるなど、全学生の22.2%となる231名の留学生を正規課程学生として受け入れ、日本人学生と留学生が同じ教室や同じグループで共に学ぶことができる学修環境を提供している。(中期計画4-1-3-1)

## ○ 外国人教員の採用促進

外国人教員を採用する部局に対する「外国人教員採用インセンティブ経費」（平成30年度予算額 1,500万円、令和元年度予算額2,500万円）及び新規採用の外国人教員に対する「外国人教員スタートアップ研究費」（令和元年度新設、予算額 400万円）を確保している。その結果、外国人教員と1年以上の海外教育研究経験を有する教員を合わせた割合は57.7%（対平成27年度比12.8ポイント増）となっている。また、平成30年度には、トゥールーズ第3ポール・サバティエ大学（フランス）との「クロス・アポイントメント制度」により、外国人教員を採用し、有機化学や生体関連化学による学際的研究を進めるバイオミメティック分子科学研究室において、世界をリードする次世代の分子機械（ナノスケールで制御された機械的な動きを実現する分子マシン）の創成や生物応用化学に関する教育研究を推進している。（中期計画4-1-3-2）

## ○ 事務スタッフの英語力向上

「スーパーグローバル大学創成支援事業」（文部科学省）による経費も活用した海外スタッフ・ディベロップメント（SD）研修や英語研修を継続的に実施したことにより、事務局の全ての部署に高い英語力を有する職員（TOEIC スコア750点以上の取得者等）を配置している。また、TOEIC スコア750点以上の事務スタッフの割合は令和元年度に26.5%（令和2年3月現在、対平成27年度比8.6ポイント増）となり、キャンパスのグローバル化への対応を可能とする事務体制の構築に向けて取り組んでいる。（中期計画4-1-3-4）

### （特色ある点）

## ○ 海外ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修の進展

カリフォルニア大学デービス校（米国）等の北米の大学に毎年3名から6名の教員を派遣する海外FD研修を平成16年度から継続的に実施している。平成28年度から令和元年度までに17名の教員を派遣し、教授法や学生の学修意欲向上に関する実践的方法論を学ぶとともに、ラボステイによって研究指導法や研究室運営方法論を調査している。（中期計画4-1-3-4）

## ○ 海外派遣・受入の推進

海外大学との連携による国際協働教育展開プロジェクト（機能強化促進事業）の実施、単位取得を伴う海外語学・ラボステイプログラムの実施、奨学金制度による海外派遣に対する支援の実施等に加え、112の学術交流協定校との連携体制の下、ダブルディグリー・プログラム等を通じて、留学生の受入を推進している。この結果、令和元年度において、単位取得を伴う海外への学生派遣数と学術交流協定に基づく留学生の受入数は合わせて205名となっている。（中期計画4-1-3-3）

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況
------------------

<評価結果の概況> (1) 業務運営の改善及び効率化 (2) 財務内容の改善 (3) 自己点検・評価及び情報提供 (4) その他業務運営	特筆	計画以上の進捗	順調	おおむね順調	遅れ	重大な改善事項
			○			
			○			
			○			
			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
------------------------

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化
-----------------------------------

<b>【評定】</b> 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる
---------------------------------

(理由) 中期計画の記載10事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。
--

<特記すべき点>
----------

(優れた点)
--------

○ 新たな人事制度 (URA、UEA) の活用
-------------------------

専門業務職として、リサーチ・アドミニストレーター (URA) 及びエデュケーション・アドミニストレーター (UEA) の人事制度を新たに構築し、平成28年度から令和元年度においてURA 8名、UEA 3名を採用するとともに、能力や経験等に応じた職階を設け、審査によって無期雇用への転換を可能とするキャリアパスを確立している。この新たな人事制度を活用して、海外の大学・研究機関との新たな教育研究連携の構築や留学生・外国人教員等への教育研究支援・生活支援を推進するとともに、競争的研究資金に関する政策動向の調査分析、外部資金の獲得支援、知的財産権の活用等の産官学連携を積極的に推進している。
---

○ 職員のSDのための取組
---------------

ジョブシャドウイングやインタビューを通じて研修テーマの調査研究を行う実践的な「海外SD研修」及び習熟度に応じた英語学習を集中的に行う英語研修等により、職員の国際対応力や語学力を組織的に向上させている。その結果、TOEICスコア750点以上の事務スタッフの割合は23.4% (対平成27年度比5.5ポイント増) となるとともに、事務局の全ての部署に高い英語力を有する職員 (TOEICスコア750点以上の取得者等) を配置している。また、能力育成プログラムに基づき、コミュニケーション研修や生産性向上研修等を行うとともに、係長級職員研修や主任研修も行い、近隣の大学・研究機関から延べ122名の参加者を得るなど、他機関との人的ネットワークの構築を推進している。
--

## ○ 教育研究組織改革による先端科学技術分野の推進

大学の強み・特色である先端科学技術分野をさらに推進し、科学技術の進展と新たな社会的要請に応えることを目的として、従来の3研究科体制（情報科学研究科、バイオサイエンス研究科、物質創成科学研究科）から1研究科1専攻体制（先端科学技術研究科先端科学技術専攻）へと教育研究組織改革を行っている。1研究科に統合した先端科学技術研究科においては、教育研究の活性化とともに全学的視点からのマネジメントを可能とする体制としている。これに加え、融合領域や新産業の創出に向けてイノベーションをもたらす博士人材の育成を促進するため、植物バイオ研究や有用微生物研究を基盤とする「デジタルグリーンバイオ研究センター（仮称）」を新たに設置することとし、AIやIoT、VR/AR等の情報技術研究やナノセンサー・エコデバイス等のデバイス技術研究と融合した最先端研究を推進することにより、先端的教育の展開を図っている。

## （2）財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

### 【評定】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 中期計画の記載4事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

（法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項）

中期計画【49】については、法人が掲げる数値達成に向けた取組を令和元年度まで着実に実施していると認められるものの、令和元年度の時点では、中期目標期間を通して数値目標が確実に達成されることが予測できないことから、「中期計画を十分に実施している」と判断した。

## （3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

### 【評定】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（理由） 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

---

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等 ④その他の重要目標

**【評定】** 中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 中期計画の記載11事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められること等を総合的に勘案したことによる。